

第14回（平成24年度）
損保ジャパン記念財団賞
受賞記念講演録

記念講演

著書部門

『児童養護施設の子どものたちの生活過程
ー子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか』

名古屋市立大学大学院人間文化研究科・人文社会学部
准教授 谷口 由希子

シンポジウム

「子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか」

コーディネーター：白澤 政和（桜美林大学大学院老年学研究科教授）
パネリスト：内田 伸子（筑波大学監事・お茶の水女子大学名誉教授）
武藤 素明（二葉学園統括施設長）
高橋 信也（地域生活支援ネットワークサロン代表理事）
コメンテーター：谷口 由希子（名古屋市立大学大学院人間文化研究科
・人文社会学部准教授）
(敬称略)

日時 平成25年7月27日（土） 午後1時より

場所 グランドアーク半蔵門3階会議室「華の間」

平成26年3月

公益財団法人 損保ジャパン記念財団

目 次

1. 主催者挨拶			
公益財団法人損保ジャパン記念財団	理事長 佐藤 正敏	1
2. 審査委員長挨拶			
損保ジャパン記念財団賞	審査委員長 白澤 政和	3
3. 記念講演録			
『児童養護施設の子どもたちの生活過程 ー子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか』			
	名古屋市立大学大学院人間文化研究科・人文社会学部 准教授 谷口 由希子	7
資 料（受賞記念講演会資料集）		19
4. シンポジウム			
「子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか」		51
	コーディネーター：白澤 政和（桜美林大学大学院老年学研究科教授） パネリスト：内田 伸子（筑波大学監事・お茶の水女子大学名誉教授） 武藤 素明（二葉学園統括施設長） 高橋 信也（地域生活支援ネットワークサロン代表理事） コメンテーター：谷口 由希子（名古屋市立大学大学院人間文化研究科 ・人文社会学部准教授）		
資 料（受賞記念シンポジウム資料集）		87
5. 第14回損保ジャパン記念財団賞贈呈式資料			
審査講評	審査委員長 白澤 政和	117
			（敬称略）
資 料 損保ジャパン記念財団賞受賞者		

第14回損保ジャパン記念財団賞贈呈式（平成25年3月14日実施）



佐藤正敏 理事長



白澤政和 審査委員長



受賞者 谷口 由希子氏



前列（理事長、受賞者、出版社、審査委員長）
後列（理事、審査委員）

受賞記念講演会・シンポジウム（平成25年7月27日実施）



シンポジウムの様子

パネリスト（左から コーディネーター白澤政和氏
内田伸子氏、高橋信也氏、武藤素明氏、谷口由希子氏）



記念講演会の様子

1. 主催者挨拶

公益財団法人 損保ジャパン記念財団
理事長 佐藤 正敏

皆さん、こんにちは。ただいま司会から紹介がございました理事長の佐藤でございます。開会に当たりまして一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お暑い中をかくもたくさんの皆様にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。また、本日の記念講演会・シンポジウムの開催に当たりまして、厚生労働省様をはじめ日本社会福祉学会、日本地域福祉学会、日本社会福祉系学会連合、日本社会福祉教育学校連盟の皆様のご後援をいただいております。ご後援、ご協力いただきましてまことにありがとうございます。ご協力いただいております皆様に、この場をかりまして厚く御礼を申し上げます。

当財団は昭和 52 年に創立以来、社会福祉分野を中心に財団活動を行ってまいりました。おかげさまで今年は 36 年目ということになります。当財団の活動の概要につきましては、先ほど司会からご紹介した資料の中に入っておりますので、後ほどご覧いただければというふうに存じます。

当財団の事業の中で一番大きな柱の一つになっておりますのが、損保ジャパン記念財団賞でございます。この賞は我が国の社会福祉分野の優れた学術論文を表彰し、あわせて研究費の助成を行うことで、人材育成並びに学術的なレベルの向上に資することを目的としております。

賞の選考に当たりましては、まず数多くの社会福祉分野の文献の中から、指定の推薦者の皆様に候補文献をご推薦いただきます。それらの候補文献につき、昨年度の選考では桜美林大学大学院教授の白澤政和先生を委員長に、我が国の社会福祉分野を代表する 6 名の審査員の皆様に審査をお願いいたしました。審査員の先生方には、約 5 カ月間に及ぶ審査期間中、休日・夜間を問わず真剣にかつ熱のこもった審査会でご専門のお立場から幅広く、また奥深いご議論をいただいております。本賞の審査員の皆様には、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

ご説明してまいりましたように、大変に厳しい選考を経て昨年度、見事に受賞の栄に浴されました名古屋市立大学准教授の谷口由希子様に対しましては、改めてお祝いを申し上げたいと存じます。おめでとうございます。

さて、本日の受賞記念講演会は平成 11 年度の記念財団賞の発足時から、受賞研究内容の発表の場として開催させていただいております。今年で第 14 回目を迎えることになっております。また、講演会にあわせまして開催しているシンポジウムも、日本の社会福祉を論ずる場としてご好評をいただいております。

第 1 部の講演会では、第 14 回損保ジャパン記念財団賞を受賞された谷口様に記念のご講演をいただき、第 2 部のシンポジウムではシンポジストとして筑波大学監事・お茶の水女

子大学名誉教授の内田伸子様、二葉学園統括施設長の武藤素明様、地域生活支援ネットワークサロン代表理事の高橋信也様、以上3名の方にご登壇いただきます。また、講演されます谷口様にもお入りいただき、記念財団審査委員長である白澤様にコーディネーターをお願いいたしまして、「子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか」をテーマにご議論をいただきます。

シンポジウムへのご参加を快くお引き受けいただきました皆様には、ご多忙の中、本当にありがとうございます。その講演会とシンポジウムが今日ご出席の皆様にとってもお役に立てばというふうに考えております。なお、先ほどご案内がありましたとおり、この講演会終了後に懇親会を用意させていただいております。本日ご来場いただきました皆様と、ご登壇された皆様との間で交流の場ができればということで設けておりますので、気軽にご参加いただければというふうに思います。

最後になりますが、日ごろ当財団活動にご指導、ご支援をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

2. 審査委員長挨拶

損保ジャパン記念財団賞

審査委員長 白澤 政和

ただいまご紹介いただきました白澤でございます。損保ジャパン記念財団賞の審査委員会の委員長を仰せつかっております。ただいまご報告がございましたように、平成24年度の損保ジャパン記念財団賞は、谷口由希子様の著書『児童養護施設の子どもたちの生活過程』、副題が「子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか」。これは明石書店から出ている本でございますが、それに決定いたしました。

既にその受賞記念会は終わっているわけでありますが、本日はその著書について皆さん方にご紹介をし、それにあわせてシンポジウムをさせていただくということになったわけです。この損保ジャパン記念財団賞の審査委員会は6名の審査委員で構成しておりまして、厳正な審査の結果、記念財団賞の決定をしたわけでございますが、少し審査過程を皆さん方にご紹介させていただきたいと思っております。詳しくは決定の際の授賞式でお話しさせていただきますので、少し簡単にご報告させていただきます。

当初、この24年度の賞の候補者としては、著書部分が15編の著書が推薦されてまいりました。そして論文部門につきましては5編の推薦を受けました。これは日本社会福祉関係学会の役員並びに社会教育学校連盟加盟校の役員等、多くの皆さん方からご推薦をいただいで進めているわけでありまして。そうした中で、3回の審査委員会を厳正に行い、審査を進めてまいりました。

第1回目の委員会では、15編の著書につきまして、審査に関する基準に基づき10編に絞らせていただきました。そして第2回目の審査委員会におきましては、この10編を2名の審査委員がそれぞれ精読し、評価させて頂きました。その中から3編を第3次の審査対象文献として抽出させていただきました。そして、この3編の論文につきまして、すべて6名の審査委員が審査し、そして評価させて頂きました。以上のような厳正な評価の結果、先ほど申し上げましたように谷口由希子様の著書が損保ジャパン記念財団賞に選定されました。

これ以外の2冊の著書は、中央法規出版から刊行されております永田祐氏の『ローカル・ガバナンスと参加型イギリスにおける市民主体の地域再生』。もう1冊の著書は米澤亘さんがお書きになられた『労働統合型社会的企業の可能性－障害者就労における社会的包摂へのアプローチ』で、これはミネルヴァ書房から刊行されています。これら3冊の本が最終審査に残ってまいりました。谷口さん以外の著書につきましても大変優れた著書ではございましたが、谷口さんの著書の方が内容において優れているのではないかとということで、決めさせていただきました。

谷口さんのこの本の中身でございますが、少しご紹介をさせていただきますが、谷口さ

んからはシンポジウムに先立ちまして講演をいただくことになっておりますので、少し簡単に記念財団賞授与することに至った評価を中心にしてお話をさせていただきます。

谷口さんは大変時間をかけた実証的な深まりのある研究をされたことが第1の評価する点です。児童養護施設の施設長に著者はこういうふうに言われているのですが、「あなたはきょうから透明人間になって、この施設で生活してください」と。そういう中で大変に詳細な子どもの生活、あるいは子どもと指導員のやりとり、子どもと地域のやりとり、そういったものを詳細に分析されたわけです。この詳細で丁寧な分析が、まず大きく評価できるのではないかと。それも単に短い期間ではなく、長年にわたり施設の中に入り込みそういう研究をされてきた。それをエスノグラフィーの手法でもって懇切丁寧にまとめるという研究です。

今日、谷口さんの講演の中でお話しされると思いますが、児童養護施設の子どもが自立していくことを、「脱出」という概念でとらえています。それは単に施設を退所するというだけではなく、子どもが自立した生活をするということを「脱出」という言葉で捉えられ、その要因は何なのか、あるいはそれができない子どもたちはどこに要因があるのか。こういうことを研究のテーマにされたということです。

この脱出の中には、例えば虐待を受けている子どもの場合にはなかなか脱出が難しいという問題であったり、あるいは施設の中で生活していく中で、一人ひとりの子どもが主体性を形成していくことであり、この主体性の形成こそがまさに脱出を決定していく大きな要因になるのだということを研究の中で深めてまいられました。

さらには、そうした中で退所ということが、先ほど申し上げたように必ずしも脱出ということとつながっているわけではない。逆に、退所の準備ができていない子どもこそが、なかなか脱出にはつながらない、自立にはつながらない。こういうようなことも実証研究の中で深められるなかでエビデンスを示してこられました。

以上のようなことから、私たちは谷口さんの著書が損保ジャパン記念財団賞にふさわしい著書だというふうに評価させていただきました。ただし、そうした中で問題点や課題も何点か指摘させていただきました。一つは、子どもが主体性を形成するうえで、相談員と利用者との関係の中で、相談員のどのような対応が主体性形成に必要なのか。そうした中から施設のソーシャルワークと申し上げたらよいでしょうか、レジデンシャルソーシャルワークとしての研究が必要ではないかという指摘もさせていただきました。

さらには、「脱出」という概念そのものをどのように定義づけるのか。これについての整理もより必要ではないかというようなことも、問題提起としては指摘させていただきましたが、ただ、いずれにいたしましても、研究の枠組みの独自性と長期間にわたる参与観察という方法によって、子どもたちの赤裸々な声や職員の誠実な対応を通じ施設の実像を生々しく表現されており、読み手を魅了する研究として高く評価できるということです。

今日は、損保ジャパン記念財団賞の受賞にあわせましてご講演たまわり、並びにこの著

書と大きく関係する子どもの負の連鎖ということを考えてみたいということで、シンポジウムを準備させていただきました。

以上、損保ジャパン記念財団賞の審査過程についてのご報告をさせていただきました。ありがとうございました。

3. 記念講演録

著書部門

『児童養護施設の子どもたちの生活過程

—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか』

名古屋市立大学大学院人間文化研究科・人文社会学部准教授 谷口 由希子

このたびは第14回損保ジャパン記念財団賞をいただきまして、本当にありがとうございます。また、このような場を設けてくださいました損保ジャパン記念財団の佐藤正敏理事長をはじめ財団の皆様、遠方より今日この場に駆けつけてくださいました皆様にも、心からお礼を申し上げます。審査に当たりましては、白澤政和審査委員長をはじめ社会福祉の分野において日本を代表される先生方に多大なお時間とご講評をいただきました。この場をかりましてお礼を申し上げます。

私自身としては未熟者ではありますが、いただいた賞に恥じぬよう、これからも地道に研究を続けていくことで、いただいたご恩を少しでも社会にお返しさせていただければと思っていますところであります。本日は、損保ジャパン記念財団賞受賞記念講演会・シンポジウムということで、私のほうから本書について少しご案内いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、本報告のタイトルなのですが、本書と同じように「児童養護施設の子どもたちの生活過程—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか」といたしました。余談ではございますが、私はこの4月から名古屋市立大学に赴任いたしまして、このパワーポイントのテーマが名古屋城と名古屋の町並みになっておりまして、このようなテンプレートを使わせていただいております。

それでは、始めていきたいと思ひます。まず本報告の構成です。はじめにということで、コビトから見る子どもの世界と児童養護施設ということで、なぜコビトなのかということについても後で説明していきたいと思ひますが、このような形になっております。

早速、内容に入りたいと思ひます。私たちはコビトを知っているのかということなのですが、皆様はコビトをご存じでしょうか。実はコビトの存在が正式に発表されたのは2006年というふうに書いていて、ちょうど私が児童養護施設で調査をしている時期に、施設で暮らしている小さな子どもたちの間ではやっぴいて、とてもおもしろいなと思ひて見えて、現在はちょっと下火になっているところでもあるのですが、子どもに人気の高いコビトは「カクレモモジリ」といって桃の中にいるという設定になっていまして、例えばカクレモモジリが見つかった桃園はその年、豊作であるとか、そういう一つひとつのコビトについて設定があるのですね。

一つ具体的に見ていきますと、イエコビトの仲間ということで、コビトも生物であるのでこのように綱・目・科・属という形であって、シノビイエコビトという種類とヒメイエ

コビトという種類があるとか、具体的にどんな暮らしをしているかということ、イエコビトの暮らしということで、夜中にテレビがピシッと鳴る、急に冷蔵庫がブーンと鳴る、靴ひもがほどけている、猫がどこかをじっと見ている、知らないうちにトイレットペーパーが三角に折れている、物がよくなる、金縛りにあう、シャンプーをしているときに視線を感じる、ホコリがやたらたまる、天井から音が聞こえる、目覚まし時計が鳴らないというように、コビトがいる家ではこのような現象が起こるといふふうに解説書には書いてあるのです。皆様の家には、コビトはいますでしょうか。

調査をしていたときに、幼児さんたちとこのような本を読んでいた、私は施設で長い時間を過ごしていた日もたくさんありましたので、施設の中のトイレットペーパーの全部、三角に折っておいたのです。それで何気なく施設の中を歩いていたら、幼児さんが「由希子、学園にもコビトがいるよ」といふふうに言って、「そうだよ、学園も家だものね。イエコビトがいるんだよね」といふふうな話をしていたのですが、このことについては子どもたちは共感を持って話を聞くことができるけれども、例えば冷蔵庫が急にブーンと鳴るとか、シャンプーをしているときに視線を感じるということは、共感を持って聞くことができないのです。

なぜかということ、施設においては冷蔵庫があるところは、保健所の指導で子どもたちは入ることができないからなのです。だから、冷蔵庫が急にブーンと鳴るといふ一般的な日常生活だったら私たちは何となく経験したことがあるようなことが、子どもたちは経験していないことがあります。シャンプーについても、一人でお風呂に入ることのほうがむしろ少ないわけであるので、こういうことに対してなかなか共感を持ちづらいのです。

では、このことが施設で生活していることの問題点なのかということについては、私はきょう考えてみたいと思っています。つまり、「子どもは小さな大人ではない」と書いたのですが、子どもはアリエスが言っていますように、小さな大人ではないし、子ども期は大人になるための準備期間ではないといふふうに考えています。つまり、子どもは子ども期という固有の発達段階を生きていて、誰もが経験する子ども期における権利の保障が必要であると考えています。

もっと言うと、楽しいと思えるような子ども時代や、安心できる大人が周りにいること、たくさん遊ぶことが、私は子ども時代に大事だなといふふうに思っていて、自分の子ども時代はどうだったかということ、かつて大人たちはかつてはみんな子ども時代があったわけで、私たちはみんな子ども時代がありました。私にも子ども時代があつて、どんな子ども時代だったかと思い出してみますと、私は保育園に行っていたのですが、そのときにちょうど「アリは甘い」といふ噂が流れて、いま考えるととんでもないデマなのですが、アリを一所懸命に集めて一所懸命に食べていました。

そんな子ども時代だったのですが、児童養護施設で暮らしている子どもたちはどのような子ども期を送っているのかということ、先ほどもありましたように、イエコビトから考えると、トイレットペーパーが三角に折れていることと冷蔵庫の音、シャンプー中の視線、これが問題なのかどうかということについても、きょうは考えていきたいと思ひます。つ

まり、施設という形態が問題なのか、それとも社会のあり方が問題なのかということについて、きょうはお話をしていきたいと思っています。そういうわけで、コビトのお話からさせていただきます。

児童養護施設の概況についてですが、皆様はご存じの方も多いかもかもしれませんので、さっとお話しさせていただきたいと思います。どのような施設にどのような子どもたちがいるのかということについてなのですが、児童養護施設とは児童福祉法を根拠法とする施設でありまして、保護者のない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、退所したものに対する相談その他自立のための援助を行うことを目的とする施設ということで、全国に約 600 施設で約 3 万人、現在はもう少し少ないのですが、子どもたちが生活しています。

それから施設の形態についてなのですが、これによりますと 2003 年の時点では大舎制施設といって 20 人以上の子どもたちが一つ屋根の下で暮らしている施設が 75.8%あったのですが、2012 年 3 月には約半数、50.7%になっている。けれどもこれは統計のマジックでもあって、%を足していくと必ずしも 100%にならないわけなのです。なので、急速に小舎制施設が増加しているが、大舎制施設が半数以上あるという事実もあって、なおかつ大舎制施設は定員が多いので、大舎制施設で暮らしている子どもの絶対数が多いというふうにいまでも言うことができると考えていますが、小舎制施設がふえていっているということもまた事実であります。

施設職員の人員配置及び措置費についてなのですが、人員配置はこのようになっています。それから措置費についてなのですが、児童 1 人月額約 27 万円の国からの補助金というのが出ています。このほか地方自治体による単独事業と言いまして、独自財源・独自政策ということで単独事業による上乗せがある場合もあります。

それから、被虐待経験や障害の有無などについてなのですが、いま施設で暮らしている子どもの半数以上が虐待経験のある子どもたちです。それから、児童養護施設は障害児施設ではないのですが、障害などのある子どもたちの割合が 23.4%で、その内訳は知的障害であったり心身の障害、広汎性発達障害などを持っている子どもたちがいます。それから学力の状況についてなのですが、優れている子どもが 3.9%いる一方で、遅れがあるとかわからないという子どもたちがいます。

それから進学率なのですが、これは厚生労働省が出しているデータなのですが、児童養護施設の子どものための高校などへの進学率は 94%で、就職率はここには 2.5%というふうに厚生労働省のデータでは出ていますが、実感としてはもっと多いように感じています。それから、進学の内訳を見ても公立高校が半数あるのに対し、定時制高校であったり特別支援学校であったりという状況があります。それから中退率も全体として高めになっています。

高校卒業後の進路についてなのですが、大学などに進学している子どもたちが 11%いる一方で、いまは大学全入時代とも言われていまして一般の子どもたちは 50%を超えているという段階です。それから学習環境という点においては、2009 年度から中学生の学習塾に

通うお金などが措置費としてついているのですが、例えば名古屋市の場合ですとこの制度を利用している子どもは4分の1程度です。予算はついているけれど、それが現場では回っていないというような状況です。

それから、施設退所後の生活における主な課題というふうに書いたのですが、私がこのようなところでお話ししてよいものなのかどうかということなのですが、ここにさっと挙げただけでも本当にたくさんの課題がありまして、施設の制度的な課題というところでは、児童福祉法では退所後の支援を位置づけているけれども、現実的には困難が伴うということがあります。

それから、安定した生活拠点が無いということです。例えばビッグイシューの調査ですと、40歳未満のホームレス50人中6人が主な養育者として児童養護施設と回答しています。これを質問項目として、施設への入所経験はありますかというふうに問うと、さらに割合が上がる可能性がありますし、私はいま名古屋市内でホームレス経験者の調査を行っているのですが、ホームレス生活を行った人たちの9人に1人が施設への入所経験がある人たちです。その人たちを4年かけてパネル調査でいま追っていつている段階ですので、施設で暮らした子どもたちが大人になってどのような生活を送っているのかということについて、いま分析している最中です。

それから、頼ることのできる人や場が少ないということであつたりとか、近年、受容組織とかNPOなどの社会的支援が少しずつふえているものの、絶対的に少ないということであつたりとか、地域格差の問題がかなり大きいと感じています。後でご紹介します私が調査した施設は大都市の施設ではない施設なのですが、東京など自治体が大きな予算を持っている基盤の児童養護施設では、先ほども申し上げましたように単独事業という形でどんどんお金が投入されていたり、社会的な支援にもつながりやすくなっているのですが、地方は本当に疲弊していますので、これはナショナルミニマムに直結する問題というふうに書いたのですが、同じ児童養護施設という基盤に暮らしていても、比較的自治体が裕福というか力のある自治体で暮らしている子どもの生活と、それから地方の児童養護施設で暮らしている子どもの生活実態というのは、とても違うということを申し上げたいと思っています。

それから、本研究の目的と概念の整理ということで、先ほど白澤先生からもご紹介いただきましたが、私は本研究におきまして「脱出」という概念を使っております。なぜ脱出概念なのかということについて申し上げたいと思います。

まず本研究の目的なのですが、社会的な理由によって排除状態にある子どもが児童養護施設を介して生活を立て直していく過程を動的に捉え、包括的に分析するということです。もう一つが、子ども時代に社会福祉の介入があるにもかかわらず、退所後に再び排除状態に置かれる子どもがいるのはなぜか。このことについて、社会との関係及び援助者との相互作用における生活過程からメカニズムを明らかにすることにあります。

研究の枠組みとして脱出概念というふうに書きましたが、本研究は「排除」という概念に対し、一般的な対概念「包摂」ではなく「脱出」を用いています。このソーシャル・エ

クスクレーションという概念ですが、デュルケームがポスト産業社会における広汎な不平等を示す概念として使ったというところに出発点がありますが、排除という社会レベルの現象とは異なり、脱出というのは個人レベルで主体が形成されていく過程を示す概念として用いています。

つまり、社会的排除概念というのは政策指向の概念であるがゆえ、包摂は政策介入に焦点化される傾向にあります。理念系として社会的に望ましい状態像というふうに言い換えることもできると思います。そのため、包摂を社会の内側に排除されている人を組み入れるという点においても、社会が排除の側まで広がるという捉え方にとっても、この二択の関係からすると当事者の視点が弱いというふうに考えられます。

政策介入ではなく排除に抵抗する軸ということで、私がいきなり脱出と言いだめたわけではなくて、イギリスの貧困研究者のルース・リスターという人による「主体性」という概念にヒントを得ています。主体性の概念というのは、エージェンシーと言いますが、潜在能力により一定の選択としての個人の自律性や創造的な行為を指して、排除の渦中にある人が個人レベルでどう変わるのかは、生活主体を抜きにして考えることは困難であると言えます。つまり、社会福祉援助実践上では、主体形成が重要な要素になってきます。さしあたり、施設への入所は社会的な次元において包摂であると捉えられるが、個人的な次元においては必ずしも包摂という状態として捉え切れないという側面もあるのではないかと考えています。それを後でケースとともに報告します。

もう一つ、再排除という概念を入れました。再排除というのは施設に入所しながらも必ずしも望ましい状態像と位置づけられない場合もあると考えます。さらに、施設退所によって一回、排除から脱出に向かった子どもが、また再び排除される可能性を持っているというところも視野に入れていきます。つまり、子どもが施設退所後、あるいは施設内で再排除されぬように長期的な視点をもって脱出に向かう過程を分析すると同時に、再排除に向かうメカニズムを明らかにするということが本研究の目的と、この概念を使った意図でもあります。

もう一つ大切なこととして、脱出は自己責任を強調しないということを申し上げたいと思います。脱出は、当事者の生活過程と主体性を強調していますが、自己責任は強調しておりません。脱出は、社会と個人の関係性をとりわけ個人の主体性の観点から使用しておりますので、本研究の意図は、脱出概念を用いて子どもの生活過程を丁寧に分析することによって、むしろ援助組織をはじめ脱出に向かうことを阻害する援助実践上の課題及び社会的な課題を明らかにすることにあります。

実証研究の方法について申し上げます。脱出の操作的な概念として、脱出の4つの次元「入所」「施設での生活」「退所」及び「援助組織」というふうに位置づけました。脱出のターニングポイントになるところというふうに捉えていただけて結構です。

次に、個人情報に対する本研究の姿勢についてですが、調査データの公表に当たりましては児童養護施設「青春学園」、これは子どもが付けてくれた名前なのですがもちろん仮名で、私がフィールド調査をしているときに子どもがいろいろヒントをくれるのですね。そ

の中で、学園の名前をどうするみたいなことで子どもから提案してくれた名前なのですが、青春学園で生活する子ども、職員、関係者の人権に最大限に配慮し、法令遵守を徹底しています。

それから、研究データの記号化や保管方法についても、研究データをパソコンなどに入れる場合はすべて記号化しておりますし、研究室から持ち出さない、鍵のかかるところに保存しているということがあります。それから、公表に至るまでの経過ですが、まず、調査データの確認を施設の主任や施設長と定期的に行っていたり、博士論文を執筆するに当たっても契約書を交わしていたり、書籍においても同様の契約書を交わしています。

フィールドワークの方法についてですが、2005年から2年10カ月、青春学園という施設に約250日間入りました。青春学園の中だけではなく、近くにありますが地域小規模児童養護施設ですとか、小学校を中心とした地域、それから児童相談所などに職員と一緒に足を運んだり、それから近くの里親家庭に聞きに行ったり、社会福祉協議会や市役所に行ったりもしました。

施設で生活している子どもが71人、それから以前施設で生活していて既に大人になっている人たちなどにもインタビューをしまして、それが9人で合計80人。それから青春学園の職員が38人ということになっています。

作業観察とエスノグラフィック・インタビューをしたのですが、そのことの意義について少し申し上げたいと思います。子どもに直接聞くということですが、参照資料というのがこの報告の後ろにあります、参照資料2をごらんいただきたいのですが、例えば小学校高学年の女の子が、その子の部屋で私と二人で話していたときの会話の一部なのですが、彼女は実は施設の中でリストカットをして、その翌日に「施設長が私の部屋に来てね、いきなり「身体大切にしろよ！」って言われた。そんですぐ出てった。はあ？って感じだったし、普段全然しゃべらないのに。私の部屋に来たの、初めてなんじゃないの？ 何でおまえが言うの？って感じだった。担当の〇さんは、知ってるくせに何も言ってくれない。こっちももう、聞いてほしいとか、そういうのもうあきらめてるけど」と言っていました。

中学生の男の子が、この子は虐待を受けた経験があって、中学生のときに児童養護施設に入所したのですが、そのときに児童養護施設というのは家からすぐに来るわけではなくて、一時保護所というところを通して来るのですが、児童相談所にある一時保護所なのですが、児童相談所の職員と施設に来た後は、特別支援学級に入って個別的な勉強をしましょうねというふうに合意形成ができていたというふうに児童相談所の職員は言っていたのですが、それから施設の職員も言っていたけれど、私と朝ごはんを食べていたときに、「マジ、キモイ。はじめ行ったとき、マジ、びびったもん」と言っていて、最後に「おれ、こいつらと一緒にかって思ったし」というふうに言っているのです。

つまり、子どもが自分を差異化せざるを得ない状況というのをつくっていると。けれども支援者の側からすると、「この子のために思って」という論理展開になるけれど、その合意形成ができていないことによって、その子の本来の支援のあり方、援助のあり方というのになかなかつながりにくいというような側面もあるのかなというふうに、調査をして

いて思いました。

つまり、パワーポイントのほうに戻りますと、排除の主体という見えないものを見ていくということと、それから子どものそのときの語りを聞くということですね。子ども自身が自分のいまの状態像をどのように認識しているのか、降りかかった困難を克服する要因を探るといふことと、それから先ほど申し上げましたように、援助実践の相互作用とともに分析するということがあります。

続きまして、脱出の包括的分類というところです。このように入所から退所後の生活の分類モデルというものを大きく5つ、①②が脱出層、③が不安定層、④⑤は再排除層というように、施設の入所、生活過程、退所ということのターニングポイントに分けてまして分析していきました。

脱出と再排除を形成する要因の抽出ですが、これは参照資料4のところにあります、個別の分析対象者として25人について、どのようなケースをもっているのかということについて整理したものです。分析対象者の抽出は、中学生以上かつ退所後の生活が把握可能な人たちとしまして、25人となりました。退所理由は高校卒業が8人、中学卒業が5人です。また、雇用状況などに応じて脱出層、再排除層というふうに分けました。

入所中における生活分類で脱出層になった人たちは5人であって、入所中に再排除層になってしまった人たちも5人います。退所後における生活分類については、入所中は不安定層でも、それから脱出層に行った人たちが10人います。それから、不安定層のままの人たちが8人、再排除層の人たちも7人いるということで、時間が限られていますので個別のケースについてまた後で読んでいただければと思っております。

具体的に児童養護施設を起点とした脱出に向けた課題ということ、きょうここでは申し上げたいと思います。入所は本来的には脱出に向かう第一段階であると考えています。例えば規則正しい生活習慣であるとか、遊びや文化に触れるということ、生活自体に楽しみを見出すということがあります。参照資料5をごらんください。

入所の局面においては、例えば食事の大切さというところでは小学校高学年の女の子が、お母さんのごはんが食べられなかったと。「いまはごはんがおいしいから、ここがいいんだよ」と言っていたり、中学生の男の子も、朝ごはんを食べられなかったけれど、いまは朝ごはんを食べられるからいいよねと話していたり、施設で暮らすということで基本的な生活習慣が得られる。当たり前のことかもしれないのですが、その当たり前のことが当たり前ではなかったという入所前の状態があります。

それから、ケースを通して導き出したことなのですが、子どもが入所前から抱えている生活背景や発達課題が脱出に直結していると考えられます。それから、援助組織のバックアップ体制についてですが、入所前から抱えている課題があったとしても、例えば発達障害であるとか虐待の影響だとか、そのような課題があったとしても、援助組織の力によって乗り越えていくことができるということも確認されました。これには、援助者と子どもの信頼関係というのが大変に大事なことでありまして、他者との関係性から大切にされた経験を持つということ、たった一人の自分を実感するということが、自分自身を大切にで

きるかどうかにつながっていくと考えます。つまりこれが再排除の議論につながってきて、これは子ども自身の課題ではなく援助者、大人、そして社会の問題であると感じています。

それからもう一つ、子どもの悲しみが看過され、悲しみを増幅させ混乱していく過程も施設の中にはあるということなのですが、例えばよく泣く子に何人かの職員がかかわろうとしていても、「泣くことはこの子の病気ですから、放っておいてください」というふうに子どもの前で職員が言うということが観察されました。参照資料6です。

それから悲しみの増幅ということでは、夏休みに子どもは実家に帰省できるかどうかとても楽しみにしているのですが、帰れない子どもが帰れる子どもと自分を比較して、職員がその子に対して、「なぜ俺は帰れないんだ」と言っている子に対して、「あなたのお父さんは本当のお父さんじゃないんだよ」というふうに子どもたちみんなの前で言う。それは、子ども自身の力ではどうにもできない、最も気にしているであろう部分を、大人たちが子どものことをそうやって傷つけてしまう。もちろん、職員の方の力量だけではなく、その職員を支える体制の問題もあると感じています。このような場合、脱出を阻害している要因というのは社会福祉制度にあるのではないかと考えます。

それから生活過程と脱出ということでは、施設での生活自体が脱出に向かう過程であると考えています。が、集団生活とその質の課題もあると考えられます。子どもの相互作用によって、子どもたちは施設の中に居場所を見出しています。例えば、「ここはみんなきょうだいだし、いいよね」と言っていたり、「みんな悲しい思いをしているからわかりあえるんだよ」と言っていたり、自然発生的な集団ができています。それと同時に、職員による意図的な集団形成も行われていて、職員が集団生活に入って子ども一人ひとりの居場所を確保している場面です。

これとは逆に、子ども自身が居場所をつくる、「身をよじる」と書いたのですが、無理やり自分の居場所をつくるということも見られました。具体的に言いますと、新入児童が年上の児童からの呼び出しに耐え切れなくリストカットをしたという事例。いわゆる新人いじめみたいなことがあったり、新入児童が年上児童の圧力に屈するという形で、大切にしていた髪の毛を切ったという事例もありました。その女の子は小学校2年生のときに施設に入所したのですが、髪の毛が長くていわゆる女の子らしさみたいな、ピンク色やフリルの服を着たり、髪の毛をリボンできれいに結っていた子なのですが、そういうことがほかの女の子たちから嫉妬の対象になってしまったり、施設の職員に1対1で髪の毛を結ってもらう時間。朝の忙しい時間に結ってもらうことをほかの子たちがうらやましく思って、その子は結局、誰に勧められたわけでもないのですが髪の毛を切ってしまったのです。

そうやって自分の居場所をつくっていく。本当はその子らしさというのはとても大切にすべきところなのにもかかわらず、施設の生活の中ではそういうところがうまく大切にされにくいというようなことも感じられました。

それから、縦の関係として年上の命令に従ったり、横の関係として、職員は「派閥」というような言い方をしていたのですが、「〇ちゃんの派閥」というものがあってそこに入ったりするという一方で、それは生活空間であるからこそ、子ども自身もみずからの居場所

を求めて対処しているというふうに考えられます。つまり言い換えると、集団生活の中で子どもの意思が変遷していくという過程でもありました。

それから、集団化する反作用として、子どもたちは「脱走」と言っているのですが家出、集団化する不登校、リストカットを集団でしたという場面がありました。それから、不登校ということなのですが、私はある自治体の児童養護施設をすべて調査に回ったことがあったのですが、3分の1くらいの子どもの不登校になっている施設が何割かある一方で、不登校の子どもは一人もいないという施設があって、つまり子どもたちの中で、「あの子が学校に行かないと、私も行きたくなくなっちゃう」というようなことが実際にあるのかなと。これは反作用であると考えます。

これに対して職員による集団崩しと集団づくりというのが絶え間なく行われていました。これについて、集団が前提となる生活の質への課題もあろうかと考えられます。これについては、集団の規模を小さくすることに一定の意義があると考えていますし、現在の国の政策も先ほど申し上げましたように施設の小規模化の方向性を持っています。しかしながら、集団の規模を小さくしても解決の方向性が見出されない課題もあるということ、ここでは強調したいと思います。つまり、子ども自身が抱えている生活課題や入所経路は変わらないということです。どのような形態の施設に住まおうが、子ども自身がそこに居場所を見出さなければ脱出にはつながらないというふうに感じています。

それから退所と脱出についてですが、生活拠点の移動に伴う社会関係の切断と再構築という課題ですが、施設に入所すること、退所することは生活拠点の移動を伴うわけであって、生活拠点の移動というのは、社会関係の切断や関係性の希薄化というものを伴います。つまり、余儀なく繰り返される社会関係の移動というのが、子どもたちの拠りどころのなさを加速させている可能性があると考えられます。

それから、定点としての施設というふうにしたのですが、児童養護施設は終の棲家とはならないけれども、子どもが援助者との関係の中で定点として捉えることができたときに、脱出に向かうと考えられます。

それからもう一つ申し上げたいのは、突然の退所というところをごらんいただきたいと思います。非進学・中退と書いたのですが、これは高校不合格や中退による退所のことなのですが、児童福祉法では施設の入所の要件として就学の有無は問うていないけれども、援助の現場では高校に行っていない、イコール働いて自立できるとみなされてしまうと。私が経験した事例では、子どもたちは高校が不合格になっても二次試験、三次試験というふうを受けていくのですが、それでもどうしても合格できないと中学の卒業式が終わって3月20日くらいに三次の不合格の通知を受けて、その5日後に施設を出ていくといった事例がありました。

つまり、子どもは高校生活をそこで送ろうとしていたにもかかわらず、高校不合格によっていきなり退所しなければならないというようなことがありまして、その子は結局、住んでいた家に帰ったのですが、その住んでいた家というのは彼が虐待を受けていた家なのですが、施設も出さざるを得ない状況があります。つまり、進学保障は在園保障となると

ということです。お察しのとおり、高校に合格できない子どもは学力の低い子どもですので、大切にされなければいけない人ほど養護を受けることができないという、そのような矛盾もあります。

それから、援助組織と脱出というところでは、援助者との信頼関係を基礎に脱出に向かうということです。丁寧な信頼関係がないと脱出にはつながらないということが言えます。

ちょっと急ぎ足で申しわけないのですが、結論を申し上げますと、施設自体が社会から排除されているということが調査の過程で明らかになりました。地域の中で排除されている施設としまして、地域住民にとっては施設の子どもたちは「我々」ではなく他者であって、地域空間における施設という居住文化が単なる居住形態以上の意識レベルにおける差異を発生させていると考えられます。

具体的には、子どもは祭りの際に、秋祭りなどがある地域だったのですが、居住地域の神輿を担いでいないのです。私が調査していた施設は、ひとつひとつの自治区が神輿を持っていたのですが、子どもたちは自分の自治区の神輿を担いでいるのではなく、少子化で神輿の担ぎ手がなくなった自治区の神輿を担いでいたという事例がありました。

それから、施設の目と鼻の先にあるコンビニに出入り禁止になっていました。もちろんローカルルールなのですが、子どもが出入り禁止だけでなく、子どもがそのコンビニに行くと、店長から施設にすぐに苦情の電話があると。「きのうも学園の子がうちに来ました。子どもに、学園の子はうちの店に来てはいけないルールは知っているでしょ、先生から聞いているでしょと言ったら、子どもはとぼけていましたよ。どういう指導をしているのですか。いまこうして電話をしていることも、私たちの時間を奪っていることなのですよ」というような電話がかかってくるということです。

つまり導き出される結論としましては、逆説的ではありますが、児童養護施設自体が社会から排除されているがゆえ、子どもたちは脱出に向かうことができないというふうに考えています。時間が迫ってきてしまったのですが、イギリスにおける要養護児童の社会的排除への対応策というところについてもお話ししたかったのですが、時間が来てしまいました。私がいまやっていることと絡めまして一つだけご紹介させていただきたいのですが、チラシを入れていただきました「ようこそ大学へ」プロジェクトということで、これはイギリスの実践からヒントを得てやっていることです。

イギリスでは、社会的排除状態にある子どもたちに対して、教育委員会が子どもに大学を経験させるというプロジェクトを実施していて、データとしてそれで進学率がよくなっているというようなことがあります。大学は大人になる前、社会で自立する前の猶予期間でもあると考えられます。勉強嫌いの子どもたちに、勉強の延長としての大学を教えるのではなく、大学というのはこういう自由なところで、サークルとか楽しいこともいっぱいあるよというような案内をするというようなことで、名古屋市立大学の設置者は川村市長なのですが、川村市長が「名市大の学生がやればいいがや」と言われ、私が命を受けてやっています。

いまは学生とボランティアを組んで楽しくやっているところなのですが、8月29日に

施設の子どもたちを招いて大学の雰囲気を知ってもらうという体験を実施しているところ
です。時間がオーバーしてしまいましたが、貴重な時間をいただきましてありがとうございます
でした。

第14回損保ジャパン記念財団賞
〔社会福祉学術文献表彰事業〕
受賞記念講演会資料集

谷口 由希子 氏

受賞著書『児童養護施設の子どもたちの生活過程

—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか』

(明石書店 2011年11月)

日時：2013年7月27日（土）午後1時～

場所：グランドアーク半蔵門

主催 公益財団法人 損保ジャパン記念財団

後援 厚生労働省・一般社団法人日本社会福祉学会

日本地域福祉学会・日本社会福祉系学会連合

一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟

児童養護施設の子どもたちの生活過程

—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか—



名古屋大学大学院人間文化研究科
准教授 谷口由希子

本報告の構成

- はじめに コピトから見る子どもの世界と児童養護施設
- 児童養護施設の概況
- 研究の目的と概念の整理 なぜ「脱出」概念なのか
- 実証研究の方法
- 児童養護施設における脱出の包括的分類 脱出/排除の5分類
- 児童養護施設を基点とした脱出に向けた課題
- 英国における要養護児童の社会的排除への対応策
- 今後の研究の方向性

わたしたちは「こびと」を知っているか？

- こびとの存在が正式に発表されたのは2006年
【参照資料1】朝日新聞2013年4月28日書評
なばたとしたか(2008)『こびと大百科』長崎出版
- 子どもに人気の高いこびとは「カクレモモジリ」



カクレモモジリ



ナツノツマミ
(オオナツノツマミ)

リトルバナガンラ



イエコビトのなかま

- コビト綱 虫操目 退触頭科 イエコビト属



シノビイエコビト

・シノビイエコビト

体長 10cm-12cm (トウチンは含まない)
せいそく地 家の暗くて狭い場所
持ちよう ゴキブリを自由にあやつって移動する
手先が器用
一つの家に複数いる

・ヒメイエコビト

体長 10cm-11cm (トウチンは含まない)
せいそく地 屋根裏など家の高いところ
持ちよう 蚊をあやつる
ものを盗み屋根裏などにかくす習性がある
シノビがいる家には必ずヒメがひとりいる
シノビイエコビトをとりまとめている



ヒメイエコビト

イエコビトのくらし

—こんなことがあるときはかれらのしわざです—

- 夜中にテレビがピシッと鳴る
- 急に冷蔵庫がブーンと鳴る
- くつひもがほどけている
- 猫がどこかをじっと見ている
- 知らないうちにトイレトペーパーが三角に折れている
- ものがよくなる
- 金縛りにあう
- シャンプーをしているとき視線を感じる
- ホコリがやたらたまる
- 天井から音が聞こえる
- 目覚まし時計が鳴らない



子どもは「小さな大人」ではない

- 子どもは「小さな大人」ではないし(アリエス,P 1960)、
「子ども期」は大人になるための準備期間ではない
→子どもは子ども期という固有の発達段階を生きている
誰もが経験する子ども期における権利の保障
- 児童養護施設で暮らしている子どもはどのような子ども期を送っているか
児童養護施設での生活をイエコビトから考えると…
トイレトペーパーが三角に折れていることと冷蔵庫の音、
シャンプー中の視線
→問題の核心はどこにあるのか？

児童養護施設の概況

どのような施設でどのような子どもたちがいるのか



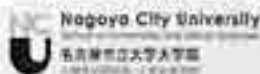
児童養護施設とは？

- 法的根拠 児童福祉法第41条
「児童養護施設は、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談その他自立のための援助を行うことを目的とする施設である(一部略)」
- 全国に589ヶ所(愛知県:21ヶ所、名古屋市:13ヶ所)
- 現員は29299人
- 対象年齢は主に1-18歳まで(例外あり)
在籍児童平均年齢10.6歳 入所児平均年齢5.9歳
- 平均在籍期間4.6年
～4年未満52.6%、4年-8年未満27.8%、
8年-12年未満14.1%、12年以上5.2%

施設の形態

		大舎 (20名以上)	中舎 (13-19人)	小舎 (12人以下)
保有施設数 (N=552) 2012年3月	施設数	280	147	226
	%	50.7%	26.6%	40.9%
保有施設数 (N=489) 2008年3月	施設数	370	95	114
	%	75.8%	19.5%	23.4%

- 急速に小規模施設が増加しているが大舎制施設が半数以上
(大舎制施設は定員が多いので大舎制施設で暮らしている子どもの絶対数は多い)



施設職員の人員配置および措置費

➤ 児童養護施設の人員配置

施設長、児童指導員、保育士、家庭支援専門相談員、個別対応職員、栄養士、調理員、事務員、嘱託医等

➤ 児童指導員、保育士配置基準

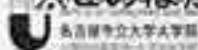
0-1歳児	子ども1.6人に対して職員1人
2歳児	子ども2人に対して職員1人
3歳-小学校入学まで	子ども4人に対して職員1人
小学生以上	子ども5.5人に対して職員1人

➤ 措置費(国からの補助金)

※定員45人の児童養護施設(小規模ケア実施なし)の場合

事務費・事業費の合計で児童1人月額約270000円

※このほか、地方自治体による単独事業で上乘せがある場合も



被虐待経験、障害の有無、学力の状況

➤ 被虐待経験のある子どもの割合

53.4% ※里親委託児童31.5%、乳児院32.3%

(身体的虐待38.7%、性的虐待4.3%、ネグレクト70.1%、心理的虐待23.5%、その他3%:N=15748、複数回答)

➤ 障害等のある子どもの割合

23.4%

(知的障害、その他の心身障害、広汎性発達障害、ADHD、LDなど)

1998年10.3%、2003年20.2%、2008年23.4%と増加傾向にある

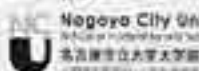
➤ 学力の状況 【すぐれている-特に問題なし-遅れがある-不詳の4段階】

すぐれている 1231人(3.9%)

特に問題なし 15097人(47.8%)

遅れがある 8661人(27.4%)

不詳 6604人(20.9%)



Nagoya City University

名古屋公立大学

〒466-8601 名古屋市千種区

(N=31593) ※出典 厚生労働省(2009)「児童養護施設入所児童等調査」

進学率および就職の状況

➤ 中学卒業後の進路

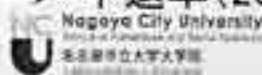
※2011年度末に中学校を卒業した児童のうち2012年5月1日現在の進路

	進学		就職	その他
	高校等	専修学校等		
児童養護施設児 2530人	2377人 (94.0%)	42人 (1.7%)	64人 (2.5%)	47人 (1.9%)
全中卒者 1177千人	1156千人 (98.2%)	4千人 (0.4%)	4千人 (0.4%)	12千人 (1.0%)

➤ 高校等進学率は2000年に82.3%、2005年87.7%

➤ 進学の内訳(2005年): 公立高校51.3%、私立高校18.8%、定時制高校6.9%、盲聾・養護学校高等部10.6%

➤ 中退率(2005年): 7.6% ※全高校生割合は2.1%



Nagoya City University

名古屋公立大学

〒466-8601 名古屋市千種区

➤ 高等学校等卒業後の進路

※2011年度末に高等学校等を卒業した児童のうち2012年5月1日現在の進路

	進学		就職	その他
	大学等	専修学校等		
児童養護施設児 1543人	169人 (11.0%)	170人 (11.0%)	1087人 (70.4%)	117人 (7.6%)
全高卒者 1061千人	572千人 (53.9%)	245千人 (23.1%)	172千人 (16.2%)	72千人 (6.8%)

➤ 国の基準(措置費)による自立支援の経費

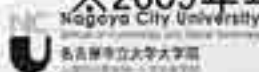
資格取得のための特別加算(高校3年生):55000円/年

就職・大学進学支度費:79000円

+親の援助が見込めない場合の特別加算:189510円

→自立により施設を退所する際には268510円

※2009年年度から中学生の学習費・部活動費を実費支給



施設退所後の生活における主な課題

➤ 施設の制度的・実践的課題

児童福祉法では「退所後の支援」を位置付けているが現実的に困難が伴う

➤ 頼ることのできる「実家」がない、安定的な生活拠点を見出しにくい

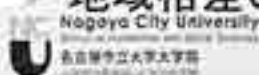
40歳未満のホームレス50人中6人が主な養育者として児童養護施設と回答
(ビッグイシュー、2010)※「施設への入所経緯」を問うとさらに%が上がる可能性あり

➤ 頼ることのできる人・場が少ない

「社会に出て困ったこと」10-30代複数回答(N=949) ※INPO法人ふたばよりっとホーム、2012
いきなり1人になりさびしかった 34%
アパートなどの保証人(がいない) 33%

➤ 近年、当事者組織、自助グループやNPOなどの社会的支援が少しずつ増えているものの…

地域格差の問題 → ナショナルミニマムに直結する問題



研究の目的と概念の整理

なぜ「脱出」概念なのか



本研究の目的

- 社会的な理由によって排除状態にある子どもが児童養護施設を介して生活を立て直していく過程を動的的に捉え、包括的に分析する
- 子ども時代に社会福祉の介入があるにもかかわらず退所後に再び排除状態におかれる子どもがいるのはなぜか
→ 社会との関係および援助者（施設職員、学校教員、児童相談所ワーカー等）との相互作用における生活過程からメカニズムを明らかにする

研究の枠組み：「脱出」概念

- 本研究では「排除(exclusion)」に対し、一般的な対概念「包摂(inclusion)」ではなく「脱出(get out)」を用いている
- 「排除」: 社会レベルの現象とは異なり、「脱出」: 個人レベルでの主体が形成されていく過程を示す概念
- 社会的排除概念 = 政策指向の概念であるがゆえ包摂は政策介入に焦点化される傾向
→ 理念系として社会的に「望ましい」状態像
- 包摂を「社会の内側に組み入れる」、「社会が排除の側まで広がる」と捉えると当事者の視点が弱い

政策介入ではなく排除に抵抗する軸

- リスター,Rによる主体性(agency)
→ 潜在能力による一定の選択としての個人の 自律性や創造的な行為を示す
- 排除の渦中にある人が個人レベルでどう変わるかは生活主体を差し置いて考えることは困難
→ 社会福祉援助実践上では主体形成が重要な要素
- さしあたり施設への入所は社会的な次元において包摂であると捉えられるが個人的な次元においては必ずしも包摂として捉えきれない側面も

再排除

- 施設に入所しながらも必ずしも「望ましい」状態像と位置付けられない場合も
- 施設退所によって再び排除される可能性を持っている

→子どもが施設退所後あるいは施設内で再排除されぬよう、長期的な視点をもって脱出に向かう過程を分析すると同時に再排除のメカニズムを明らかにする

「脱出」は自己責任を強調していない

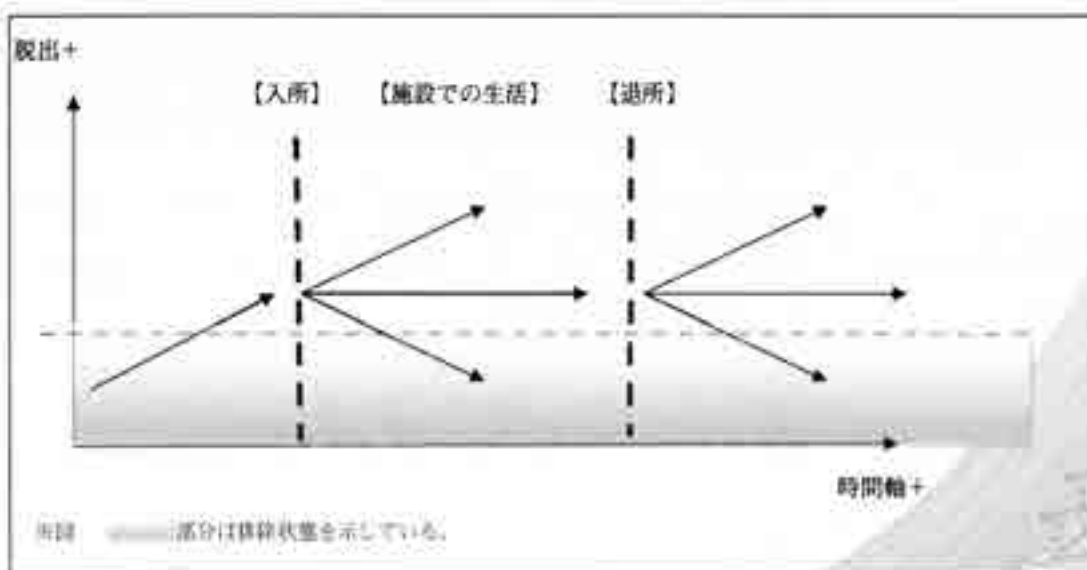
- 「脱出」は当事者の生活過程と主体性を強調しているが、自己責任を強調していない
- 「脱出」は社会と個人との関係性をとりわけ個人の主体性の観点から使用する
- 本研究の意図は「脱出」概念を用いて子どもの生活過程を丁寧に分析することによってむしろ「援助組織」をはじめ、脱出に向かうことを阻害される援助実践上の課題および社会的な課題を明らかにする

実証研究の方法



「脱出」の操作的概念

➤ 脱出の4次元(入所、施設での生活、退所および援助組織)



個人情報保護に対する本研究の姿勢

- 調査データの公表にあたり、児童養護施設「青春学園(仮名)」で生活する子ども、職員、関係者の人権を最大限に配慮する、法令順守と研究倫理(日本社会福祉学会研究倫理指針)の徹底
- 研究データの記号化・保管方法
- 公表に至るまでの経過

フィールドワークの方法

主たるフィールド	児童養護施設「青春学園」(仮名)
調査期間	2005年5月-2008年3月(2年10ヶ月)
調査日数	実質調査日約250日
調査道具	フィールドノート(フィールド・ジョーディング)、ノートを固定するバインダー、4色ボールペン、ICレコーダー、デジタルカメラ、PC、身体
施設外フィールド	地域小規模児童養護施設、小学校区を中心とした地域、児童相談所、幼稚園、小学校、中学校、近隣ショッピングセンター、飲食店、知的障害児施設、病院、里親(専門里親、週末里親)、児童自立支援施設、社会福祉協議会、市役所、自治体史編纂室、民生委員、近隣の児童福祉施設、警察など
生活している子ども (71人) 【参照資料3】	全調査期間中生活していた子ども【AD1-24】24人 調査開始時-調査途中に退所した子ども【AC1-21】21人 調査途中に入所-調査終了時生活していた子ども【B01-13】13人 調査途中に入所-調査途中に退所した子ども【BC1-13】13人
以前生活していた退所者 (9人)	調査開始以前に退所し帰省などで出会った退所者【EE1-9】9人
青春学園の職員	38人(直接ケア職員24人、間接ケア職員14人)

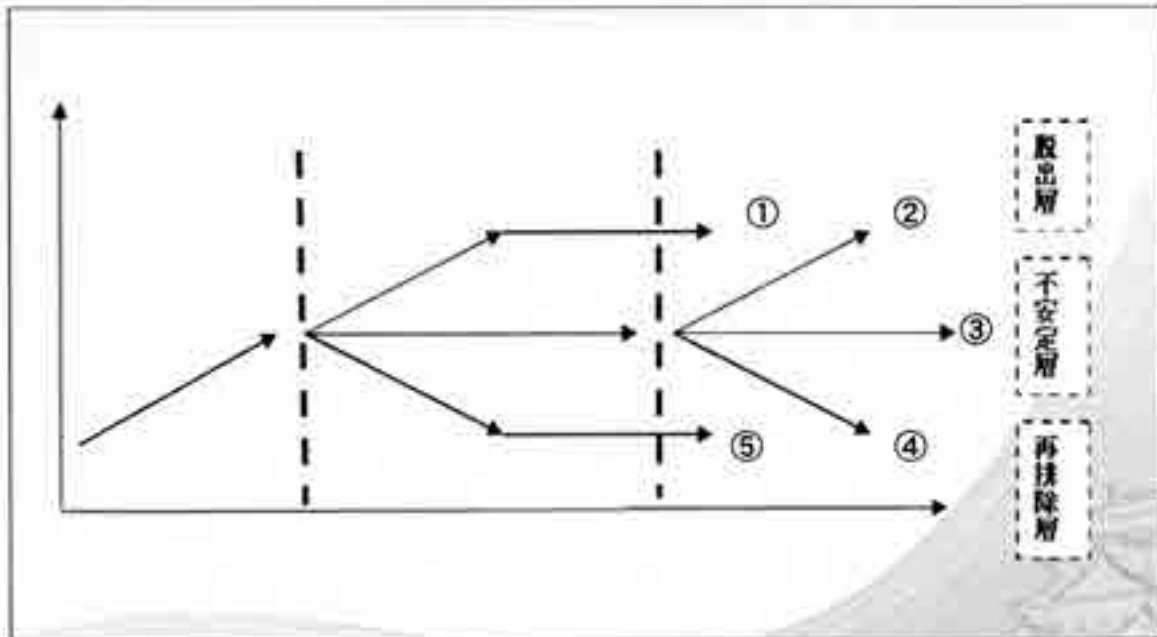
子どもに直接聞くということ

- ▶ 参照資料2
- ▶ 子ども自身が抱えている生活上の壁、援助者（職員や見相ワーカー）・施設自体が抱える問題を第三者に吐露
- ▶ 排除の主体という「見えないものを見ていく」
- ▶ 「その時の語り」を聞く
 - 子ども自身が自分の「今」の状態像をどのように認識しているか、降りかかった困難を克服する要因を探る
- ▶ 援助実践との相互作用とともに分析

児童養護施設における脱出過程の 包括的分類

脱出/排除の5分類

入所から退所後の生活の分類モデル



脱出と再排除を形成する要因の抽出

➤ 分析対象者の抽出【参照資料4】

中学生以上かつ退所後の生活が把握可能
→AC,BC,EEのうち25人(男性16人、女性9人)

➤ 退所理由

高校卒業による自立:8人、中学卒業による自立5人、
高校中退による自立:3人、
高校非進学(不合格)による自立:4人、家庭復帰3人など

➤ 学歴

高卒:8人、中卒(高校中退含む):13人、在学中3人、不明1人

➤ 雇用状況

正規雇用:10人、非正規雇用9人、無職3人、学生3人

入所中における生活分類

➤ 脱出層【5人】

「ここは自立のための訓練所だから」「頼れる場所はどこにもない」 【EE6男性】→ 掘りどころのなさが逆に自らを鼓舞する力に

特別支援学級で基礎学力をつけ高校受験【AC4】→ 学校との連携

※ 援助組織の側からすると個別支援計画に沿った「望ましい」生活像

➤ 不安定層【15人】

職員をはじめ援助組織の手厚い支援があり、なんとか生活を形成

現実的には職員や児相ワーカー、学校教員の個別支援によるところも

➤ 再排除層【5人】

度重なるリストカットや「脱走(家出)」により児相の一時保護所

※ 援助組織の側からすると個別支援計画の方針が届きにくかったケース

退所後における生活分類

➤ 脱出層【10人】

雇用形態の安定、身近に支援者がいる(雇用主): 支えてくれる身近な大人

入所中から脱出層だったケース5人は退所後も脱出層

入所理由は養育困難、拘禁、経済的困難などいわゆる「被虐待児」は1人のみ

入所中は不安定層であったが退所後に脱出層となったケースは高校を卒業している

➤ 不安定層【8人】

家庭復帰先の実像は「保護者の住んでいる家」であり、安定的な生活拠点となっていない、むしろ生活保護受給世帯では「世帯収入」にカウントされ保護が打ち切りになることも

現実的には職員や児相ワーカー、学校教員の個別支援によるところも

➤ 再排除層【7人】

度重なるリストカットや「脱走(家出)」により児相の一時保護所

※ 援助組織の側からすると個別支援計画の方針が届きにくかったケース

児童養護施設を基点とした 脱出に向けた課題



【入所】と脱出

- 入所は本来的に脱出に向かう第一段階
 - 規則正しい生活習慣、遊びと文化、生活自体に楽しみを見出す
 - **【参照資料5】**
 - 子どもが入所前から抱えている生活背景・発達課題が脱出に直結
 - 援助組織のバックアップ体制
 - 入所前から抱えている課題があったとしても援助組織の力によって乗り越えていくことができる
 - 援助者と子どもとの信頼関係
 - 他者との関係性から「大切にされた」経験をもつ
 - 再排除との岐路になる
 - ⇒ 子ども自身の課題でなく援助者・大人・そして
- 社会の問題**

- 子どもの悲しみが看過され、悲しみを増幅させ混乱していく過程もある

【参照資料6】

- ・よく泣く子に「いつもの病気ですから」と立去る
- ・大勢の子どもの前で「〇〇のお父さんは本当のお父さんでしょ！」

→ 個別援助が大きな要素となるが子どもの実感として浸透していない

⇒ 施設における人員配置問題・援助者の力量

- このような場合、脱出を阻害している要因は社会福祉制度

【生活過程】と脱出

- 施設での生活自体が脱出に向かう過程であるが…集団生活とその質の課題も
- 子どもの相互作用により居場所を見出す
 - ・「ここはみんなきょうだいだし良いよね」
【中学生男子】
 - ・「みんな悲しい思いしてるから、分かり合えるんだよ」
【小学校高学年女子】
- 自然発生的な集団
- 意図的な集団形成

職員が集団生活に入り、子ども一人ひとりの居場所を確保

➤「居場所」をつくる：身をよじる

- ・新入所児童が年上児童(中学生女子)からの呼び出しに耐えられずリストカット
- ・新入児童が年上児童の「圧力に屈する」という形で大切にしていた長い髪の毛を切る
- ・「たて」の関係として年上の命令に従う
- ・「よこ」の関係として派閥に入る
 - 生活空間であるからこそ子ども自身も自らの「居場所」を求め対処
 - 集団生活のなかで子どもの意思が変遷していく

➤集団化する「反作用」

- ・集団家出(脱走)、集団化する不登校、リストカット

➤職員による集団くずしと集団づくり

➤集団が前提となる生活の質への課題

集団の規模を小さくすることに一定の意義
現在、国の政策も施設の小規模化の方向性

➤集団の規模を小さくしても解決の方向性が見出されない課題もある

→子ども自身が抱えている生活課題、入所経路は変わらない

➤つまり、どのような形態の施設に住まおうが、子ども自身がそこに「居場所」を見出さなければ脱出につながらない

【退所】と脱出

➤ 生活拠点の移動にともなう社会関係の切断と再構築という課題

→施設への入所・退所＝生活拠点の移動

⇒社会関係の切断や関係性の希薄化

⇒余儀なく繰り返される社会関係の移動＝定点の移動が「拠りどころのなさ」を加速させる可能性

➤ 2つの家があるという認識と実像

➤ 「定点」としての施設

→児童養護施設は終の棲家とはならないが子どもが援助者との関係のなかで「定点」として捉えることができた時脱出に向か

➤ 退所の4類型

(退所の形態)	年齢満期退所	家庭復帰
計画的な退所	高校/中学卒業	家族の生活変化
突然の退所	非進学/中退	学園から離れる選択肢

➤ 計画的な退所

進学・就職 →職員と退所に向けた準備

➤ 突然の退所

非進学・中退 →高校不合格・中退による退所

児童福祉法では施設入所の要件として就学の有無は問うてないが援助の現場では「高校へいっていない」＝「働いて自立できる」とみなされる

→進路保障は在園保障となる

【援助組織】と脱出

- 援助者との信頼関係を基礎に脱出に向かう
 - 援助者の援助方針と子どもの思いに差異が生じると脱出にはつながらにくい
 - 繰り返しかつ丁寧な説明と方針の合意形成
- 援助者との関係の切断が脱出を阻害する
 - ともに脱出に向けてスクラムを組んできた援助者の喪失
 - 援助者との別れは悲しみと同時に新人職員への不信へ

施設自体が社会から排除されている

- 地域の中で排除される施設
 - 地域住民にとって「われわれ」ではなく「他者」
 - ⇒ 地域空間における「施設」という居住分化が単なる居住形態以上の意識レベルにおける差異を発生させる
 - ・ 子どもは祭りの際、居住地域の神輿を担いでいない
(「神輿の担ぎ手」のいない地域の神輿を担ぐ)
 - ・ コンビニ出入り禁止 店長からの苦情の電話
「昨日も学園の子どもがうちに来ました。子どもに『学園の子は家の店に来てはいけないルール知ってるでしょ？先生から聞いてるでしょ？』と言ったら、子どもがとぼけてましたよ。どういう指導をしているのですか？今、こうして電話していることも私たちの時間を奪っていることなのですよ」

導き出される結論

- 逆説的であるが児童養護施設自体が社会から排除されているがゆえ、子どもたちは脱出に向かうことができない

イギリスにおける要養護児童の 社会的排除への対応策

政策および援助実践

要養護児童の社会的排除の問題

イギリス全体の要養護児童

children in care : 60900人(推計)

男女比 男児34600人(57%) : 女児26300人(43%)

年齢 1歳以下が3200人(5%)、1-4歳が9500人(16%)、
5-9歳が10500人(17%)、10-15歳が24800人(41%)、
16歳以上が12900人(21%)

措置先

	人数(人)	割合(%)
里親	44200	73
養子縁組	2500	4
保護者と同居	4100	7
地域の他機関	1900	3
施設	7920	13
不明	120	0

学校からの排除: 登校禁止措置

すべての児童が全体の約0.1%に対し要養護児童は1.5%が経験

路上生活の若年者に占める割合

約25%がかつての要養護児童(care leaver)

10代で母親になること

全体に比して要養護児童は2.5倍

要養護児童の社会的排除問題を政府主導の政策課題としている

→子ども1人ひとりが大切な存在

Every Child Matters 2003

→児童自立支援法

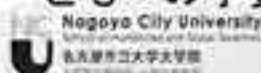
Children(Leaving Care)Act 2000

児童自立支援法前後の職業の状況

職業の状況	1994年調査結果	1998年調査結果	2002年調査結果
就業（フルタイム）	9% (77)	11% (325)	14% (599)
就業（パートタイム）	4% (36)	4% (108)	4% (190)
訓練を受けている	13% (114)	10% (289)	8% (339)
教育を受けている	19% (162)	17.5% (508)	31% (1332)
非就業	49% (418)	51.5% (1497)	29% (1271)
非労働 （医療的な問題）	—	—	6% (237)
その他	6% (52)	6% (178)	8% (336)
合計	100 (n=859)	100 (n=2905)	100 (n=4304)

※数字は%を示す。()内数字は人数。出典：Broad B (2005: 31)

- 政府は地方自治体に対して、措置解除後の就学している子どもへの学費、生活維持費、住居費の負担を義務付け



地方自治体における完結型の実践

- 子どもトラスト（2004年児童法10条）

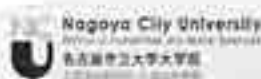
地方自治体、警察、地域保護観察期間、青少年犯罪防止団体、保健所、学校、NPOなど行政と民間団体の連携を義務付け

- チルドレンリーズ ※リーズ市における子どもトラストの名称

リーズボイス(中間団体)を組織し社会的企業、職業訓練(複線型教育)、社会的スキルの訓練

- 教育委員会による学習意欲向上の実践

- 社会福祉部による教育的・人的投資



リーズモデル：地域完結型支援

➤ リーズモデル

行政が主導する形で地域を基盤とした教育と福祉の融合の実践

➤ 地域住民と民間団体の組織化

子どもを排除から守る地域的合意と基盤形成

➤ 金銭給付だけでなく教育保障と福祉的支援

➤ 地域完結型支援

リーズで生まれ育ち、社会関係を築いてきた子どもに自身にとっての居場所を拠点にした職業移行への道筋を立てる

主要参考文献

- 阿部彰(2008)『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波新書
- Bourdieu, Pierre, Passeron, Jean-claude.(1964) *Les Héritiers: Les étudiants et la culture*. Paris: Les Éditions de Minuit. = (1997) 石井洋二郎監訳『遺産相続者たち—学校と文化』藤原書店
- ———, ——— (1970) *La Reproduction. Éléments pour une théorie du système d'enseignement*. Paris: Les Éditions de Minuit. = (1991) 宮島喬訳『再生産』藤原書店
- 岩田正美(2008)『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣
- 厚生労働省(2013)『社会的養護の現状について(参考資料)』
- Lister, Ruth (2004) *Poverty*. 1st ed. UK: Polity.
- 松本伊智朗編(2010)『子ども虐待と貧困』明石書店
- 小澤浩明(1993)『地域社会での<階層化秩序>と『生活困難層』—くわさの階層構造>と孤立・敵対のメカニズム—』久富善之編『豊かさの底辺に生きる—学校システムと弱者の再生産—』青木書店
- Ridge, Tess (2002) *Childhood Poverty and Social Exclusion: From a Children's perspective*. 1st ed. UK: The Policy Press.
- Social Exclusion Task Force (2007) *Reaching Out: Think Family*. London: Cabinet Office.
- Social Exclusion Unit (2003) *Better Education for Children in Care*. London: Cabinet Office
- 谷口由希子(2011)『児童養護施設の子どもの生活過程—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか』明石書店、同(2013)第二版

■参照資料 1 朝日新聞書評 2013 年 4 月 28 日 (朝刊)

11 読書 13 版 2013 年(平成25年)4月28日 日経

読書

売れてる本

■こびと大百科

珍奇でリアルな観察記録

なはたとしたか (作)



的過ぎる。さらには異様に臭か
ったり、触るとかぶれるねばね
ばした体液を出したりする。
虫や、きのこも通底するリ
アリティィ。珍奇さには自然の
エッセンスが凝縮されている。
か弱くとも、人間の期待や欲望
に合わせることを善しとしない
構えに見えるのだ。

カルタやグッズにもなり、シ
リーズ本5冊の合計発行部数は
約230万。著者のサイン会に
は大人たちも並ぶという。

人間社会の恩恵の外で、ひっ
そり暮らす小さきものたち。そ
のたまたまに詩情を感じる人
は決して少なくないのである。

(長崎出版・1575円 1137刷
87万6500部)

鈴木繁

(本社編集委員)

「こびと」を見つけない人必
携の観察図鑑である。草食/肉
食、陸生/水生、毒のあるもの
/薬効あるもの、さまざまなこ
びとの探し方と生態、注意すべ
き点について、写真や図解で実
にいていねいに解説してある。風

が違っても、頭の先に「トウチ
ン」と呼ばれる触手のようなも
のがあるのが共通した特徴だ。

こびとの公式な発表は、20
06年に発刊された同じ著者の
絵本「こびとづかん」でなされ
た。臆病なクサマダラオオコビ
トには歯がないことや、花の形
の「トウチン」を持つトリトルハ

ナガシラが実は集団で狩りをす
る弾猛な属であることなど、こ
こですべてに報告されている。

実在が確認されていない生物
の観察記録と「こびと」H・シユ

テムンブケ「鼻行類」やJ・フ
オンクベルタとP・フォルミゲ
ーラの「秘密の動物誌」など少
なからず刊行されているが、本
書には、先行群の執拗なまでの
学術性は薄く、こびとたちの形
態も、小動物というより昨今流
行の「ゆるキャラ」に近い。

ただ、ゆるキャラとは決定的
な違いがある。容貌だ。地域の
活性化を目的とした、ゆるキャ
ラのとっつきやすさ、かわいら
しさと比べると、「こびと」たち
は、どの属もいかにく顔が写真

■参照資料2 子どもに直接聞くということ

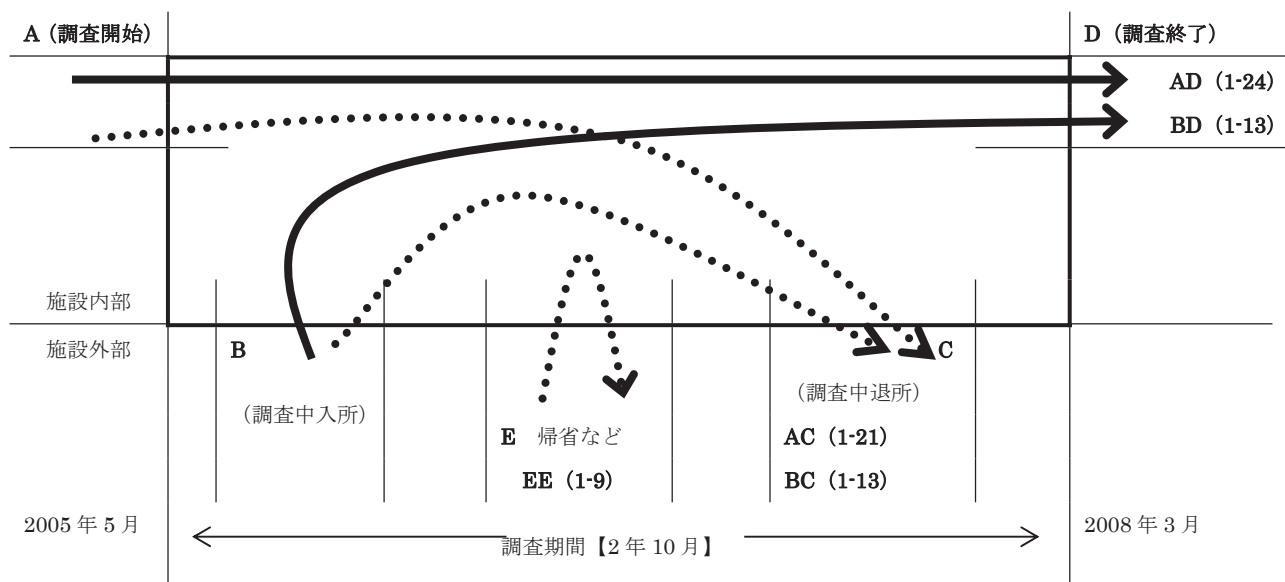
・【小学校高学年女子】 子どもの部屋で筆者と二人で話していた時の会話の一部

(リストカットをした翌日に)施設長が私の部屋に来てね、いきなり「身体大切にしろよ！」って言われた……。そんですぐ出てった……。……はあ？って感じだったし……。
 普段全然しゃべらないのに……。私の部屋に来たの、初めてなんじゃないの？
 ……何でお前が言うの？って感じだった。
 担当の〇さんは、知ってるくせに何も言ってくれない。
 こっちももう聞いてほしいとか、そういうのもう諦めてるけど……。

・【中学生男子】 食堂で高校生と児童、筆者の3人で朝ご飯を食べていた時の会話の一部

クラスの隣の子、「アァー」(目を小さくし、口を大きく広げる、見下している印象)とか、言って。
 オレ、だから、その病気、うつるかも知れない……。 (から笑いをしながら)。
 オレ、ガイジ(※子どもたちのなかで障害児を差別的に表現する言葉)だし。
 だから、少人数(※特別支援学級)にいる。(…中略…)
 マジ、キモイし……。 「アァー」とか、言って。はじめ行った時、マジ……。びびったもん。
 えっ？って……。 挨拶したときさ、よだれとか、オレの机にめっちゃたれて。ダーって、たれて。
 めっちゃキタナイし……。 そんで、「アァー」とか言って、オレの隣に寄ってきて、机にめっちゃたれてさ。……オレ、こいつらと一緒に……。思ったし。

■参照資料3 調査対象者(子ども・元入所児童:80人)の分布



※矢印実線は調査終了時(2008年3月)に施設で生活していることを示しており、矢印点線は調査終了時には退所していることを示している。したがって、退所後进行分析できるのは、点線で示しているAC層、BC層、すでに退所していたEE層である。

※AD、BD、AC、BC、EEの次にある()内数字は、子どものコード番号である。

■参照資料4 脱出過程の包括的分類：分析対象者25人一覧

コード	性別	入所理由	在年数	退所理由	退所後の支援環境	雇用状況	住居
AC1	M	ひとり親の就労、経済的困難	14年	高卒自立	職場	正規	寮
AC2	F	ネグレクト	6年	高卒自立	—	正規	実家
AC3	F	親の精神疾患、DVの目撃	3年	高卒自立	なし	正規	実家（生活受給）
AC4	F	保護者の養育困難	6年	高卒自立	学習塾の講師	正規	実家
AC5	M	ひとり親の就労、経済的困難	15年	高卒自立	—	正規	賃貸アパート
AC6	F	ひとり親の精神疾患、経済的困難	12年	中退自立	なし （一宗教関係者）	非正規 （アルバイト）	実家
AC7	M	ネグレクト（保護者行方不明）	9年	高卒自立	職場	正規	寮
AC8	M	ネグレクト（保護者行方不明）	6年	中卒自立	なし	非正規（派遣）	寮（社長宅）
AC9	F	ひとり親の精神疾患	10年	中退自立	なし	非正規 （アルバイト）	実家（生活受給）
AC10	M	ひとり親の精神疾患、経済的困難	11年	中退自立	職場	非正規（試用）	寮
AC11	M	虐待	3年	非進学自立	なし	無職	実家
AC12	M	ネグレクト	5年	家庭復帰	なし	—（中学生）	実家
AC13	F	DVの目撃、経済的困難	1年	家庭復帰	伯母夫妻	—（高校生）	親戚宅
AC14	F	虐待	3ヶ月	慣習変更	完結	—（中学生）	自立支援施設
BC1	F	父母の離婚、経済的困難	1年	家庭復帰	なし	無職	祖母宅
BC2	M	父母の離婚、経済的困難	4ヶ月	非進学自立	—	非正規（派遣）	—
BC3	M	父母の離婚、経済的困難	4ヶ月	非進学自立	—	非正規（派遣）	—
EE2	M	—	1年	—	きょうだい	非正規（契約）	きょうだい宅
EE3	M	父母の離婚、経済的困難	7年	中卒自立	職場	正規	寮
EE4	M	ひとり親の就労	8年	高卒自立	—	正規	賃貸アパート
EE5	M	—（保護者行方不明）	7年	中卒自立	職場	正規	寮
EE6	M	ひとり親の就労	9年	高卒自立	—	正規	賃貸アパート
EE7	M	虐待、経済的困難	5年	中卒自立	なし （一宗教関係者）	無職	ネットカフェ一宗教関係者
EE8	M	虐待	—	中卒自立	なし	非正規 （アルバイト）	賃貸アパート
EE9	F	虐待、経済的困難	7年	非進学自立	きょうだい	非正規 （アルバイト）	きょうだい宅

※性別の「M」は男性、「F」は女性を指している。

※退所理由の「非進学自立」とは、高校進学を目指していたにも関わらず、入学試験で合格が合わず自立退所となったケース。

※入所理由、在年数、退所理由、退所後の支援環境、現在の住居の「—」は不明を指し、現在の雇用状況の「—」は学生などの非該当。

※実家（生活受給）とは、実家で同居している保護者などが生活保護を受給していることを指している。

■参照資料5 入所局面

・5歳男児 「家2こある」

【AD23】(5歳)の話

おれ、家2こある。学園ともう1こ。どこかわかんけど、ある。

(家に)姉ちゃんと兄ちゃんいるし。(姉と兄は)引き取りになったけど。

俺はまだ小さいから……俺と○(すぐ年上の)兄ちゃんはまだ。

ホントは家帰りたい……ゲームとかおもちゃとかいっぱいあるからね。

(2007.11: 園庭で自転車に乗りながら)

・食事の大切さ: 小学校高学年女子 (1か月前に入所)

【BC5】(小学校高学年・女子)と調査者の会話から

【BC5】: 私、居場所がなかったから……ずっと外にいた。友達の家とかに行ったりして……。

でも、悪いから(友人宅で)ごはんは食べれなかった。

お母さん、ごはんとかほとんど作ってくれなかった。(コンビニなどの)弁当ばっか。

だけどお母さんの料理食べたかったなあ。……(中略)……

今はごはんがおいしいから良い。

(2007.11: 【BC5】の部屋)

・食事の大切さ: 中学生男子 (10年前3歳の時に入所)

【AC10】(中学生・男子)と年下のきょうだい、調査者との会話から

【AC10】: だってさ。お母さん病気だし、病気だから、朝起きないの。

昼ごろとか起きるから、俺ら、朝ごはん食べられないしね。

(2005.8: 学園内廊下)

■参照資料6

・「よく泣く子」

【AD13】(小学2年)と3人の職員の対応

(学園の玄関の地べたに座り込み、大きな声で泣いている。)

【AD13】「〇先生と一緒に(祭りに)行きたいー！」(叫ぶように大きな声で泣いている)

(3人の職員が通りかかるものの、泣いている理由を察し、そのまま通り過ぎる。)

新人職員：【AD13】、どうしたの？(近づくと、【AD13】は泣いているばかり。)

職員1：(通りすがりに)(新人職員)さん、大丈夫です。【AD13】のいつもの「病気」ですから。
(新人職員はその場を離れ、【AD13】は再び一人で泣いているばかり。)

職員2：(外出から帰ってきた際に歩きながら)【AD13】、どうしたの？

(一緒に帰ってきた中学生2人とそのまま事務室に入っていく。中学生も【AD13】に
目を向けるものの、声は掛けず。)

……数分後、【AD13】は泣き止んだが、玄関の地べたに座ったまま放心状態……

職員3：(玄関を下り、【AD13】に近づく。)【AD13】ちゃん、どうしたの？話、聞こうか。

【AD13】：(小さな声で)ママに電話したい……

職員3：そうか。お母さんの声聞きたくなかったかー。……でも、お母さん今、仕事だよな。

ご飯食べたら電話しようか。じゃ、ここ(玄関)じゃ落ち着かないから……

あっち行って……お母さんにどんな話するか、先生に教えて。

(2人で【AD13】の部屋に移動する)

(2005.10：玄関)

・ 悲しみの増幅

学習時間での【AD16】(小学2年)と職員の様子から施設長室へ行く場面

(学習室に子ども13人に職員2人がいる。夏休みの宿題をしている子どもに職員は勉強を教え
ている。お盆前のこの時期、子どもは帰省できるか、期間はどのくらいか、楽しみにしている。)

【AD16】なんで、(同学年で同室の)【AD17】は帰れるのに、オレは帰れないの？なんで？

(繰り返すが、2人の職員はほかの子どもの宿題をみているため、声がなかなか聞かない)
なんでなの？って……。

職員1：(早口で) そうだね。早く宿題やったら？まだ、今日はなんにもやってないじゃない。

【AD16】：(……不満そうな顔でしばらく沈黙後……) おい！なんで？……ずるい！

職員1：(忙しそうに) だって【AD17】は本当のお父さんでしょ？【AD16】は里親さんのの！
里親さんの都合だってあるでしょう！

【AD16】：……(しばらく沈黙)……

(3日前、【AD16】は発熱したため、ほかの子どもが行ったプールに行くことができなかった。
翌日は熱が下がったため、以前から予定していた週末里親宅に帰省した。)

【AD16】：なんでオレだけ○(プールのある地名)行けなかったの？みんな、行ったんでしょ？

職員1：……(ほかの子どもの勉強を見ながら矢張り早に)……熱、出たからでしょ？

【AD16】：(納得いかない表情) なんで？

職員1：だからー、熱出たでしょ。【AD16】は！でも、○(週末里親)さんのところ行けて
良かったねえ。(ほかの子どもの勉強を見ながら、早口で。)

(職員1の前には3人の子どもたちが宿題を見せるため列をつくり並んでいる。
子どもは宿題が終わったら遊べるため職員を急かしている。)

【AD16】：なんで？ずるい。(真剣な表情で、涙声になっている)

職員1：(ほかの子どもの勉強を見ているため、【AD16】の真剣な訴えが届きにくい。)

【AD16】：(泣きながら次々に椅子を蹴り倒し) なんで？ずるい！ずるい！みんな、ずるい！

職員2：【AD16】一、ちょっと落ち着こうか。(【AD16】を抱きかかえ、施設長室へ移動する。)
(施設長室：【AD16】、施設長、職員2の3人が在室。)

【AD16】：(しゃくり上げながらボロボロと涙をこぼして泣いている)

職員2：【AD16】、どうしたの？どうして泣けてきちゃう？

施設長：(【AD16】の背中を撫りながら、寄り添っている。)

【AD16】：(小さい声で) ずるい……。みんなずるい。

職員2：(【AD16】がプールに行けなかったことで泣いていると事情を説明する。)

施設長：そうか。それは残念だったねえ……。可哀相に。(……沈黙……)

でも、次の日は○(週末里親)さんのところへ、帰れたんでしょ？……。

【AD16】ちゃん、良かったねえ……。○さんのとこ、羨ましいなあ。

(【AD16】が泣き止むまでの数分間、施設長、職員2ともに沈黙。数分後、【AD16】は、落ち着き
を取り戻し、施設長室を出て行こうとする。)

施設長：【AD16】ちゃん、いつでも、悲しくなったらここおいでね。

(2005.8：学習室-施設長室)

4. シンポジウム

『子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか』

コーディネーター：白澤 政和 氏（桜美林大学大学院老年学研究科教授）
パネリスト：内田 伸子 氏（筑波大学監事・お茶の水女子大学名誉教授）
：武藤 素明 氏（二葉学園統括施設長）
：高橋 信也 氏（地域生活支援ネットワークサロン代表理事）
コメンテーター：谷口 由希子氏（名古屋市立大学大学院
人間文化研究科・人文社会学部准教授）

白澤 谷口さんの講演が終わりましてシンポジウムに入るわけではありますが、谷口さんの著書についての内容は先ほどの講演の中でお話があったとおりでありますが、脱出していくということと関連させて、どのようなシンポジウムのテーマを決めようか、随分苦慮したわけであります。児童養護施設そのものの課題というのものもあるし、一方で、こういう脱出という概念は、ある意味では子どもが自立していくことであるますが、そのことが大変難しい状況がさまざまな領域で起こっているという課題もあります。

生活保護の領域や虐待の領域においては、それが負の連鎖というような形で、例えば生活保護を受けている方の4分の1は生活保護を親も受けているという負の連鎖、また虐待が負の連鎖をする。児童養護施設に入る子どもたちの親にはそういう経験がある。こういうようなことをどうやって断ち切っていく、一人ひとりが、みんな同じスタートが切れる、時には脱出していく社会をどうつくっていったらよいのか。こういうようなテーマにしようということで、谷口さんの著書から少し広げた範囲でシンポジウムのテーマを設定させていただくことにしました。

そういうことで、きょうは皆さん方のこのピンクの資料にシンポジウムの趣旨と狙いを私の方で書かせていただいておりますが、一つは、負の連鎖がどのような中で起こり、どのような領域で負の連鎖は起こっているのだろうかということについて、議論したいというように思っております。

2つ目は、そうした中でどうそういうものに打ち勝っていくのか。ある意味では自立という言葉を使ったり、レジリエンスという言葉を使ったりして、そこからよみがえっていくような力、立ち上がっていくような力は、どのような社会的な支援の中で可能なのだろうかを皆さん方と一緒に考えてみたい。

それを、いろいろな負の連鎖の領域があるわけですが、一つは当然、きょうは谷口さんの著書にもある児童養護施設というようなところの負の連鎖からどう断ち切っていくのか。あるいは、いま現在、これは社会保障での生活保護の改革とも随分関係するわけですが、子どもの貧困問題は非常に大きな課題になっておりますが、生活保護のような貧困という負の連鎖を子どもからどう断ち切っていくのか。このことだけでも一つのシン

ポジウムをやることができるだろうと思うのですが、そういうことも含めて、きょうは広く負の連鎖をどう断ち切っていくのかというのを考えてみたいというように思っております。

そういうことで3人のシンポジストの皆さんにお越しいただき、そして谷口さんにもコメントしていただくということで、きょうのシンポジウムを進めていきたいと思っております。そして最終的には、こういうような形の社会の支援が大変に大事だなということをお互いに確認する、そういうシンポジウムでありたいと願っています。そのため、多くの皆さんからできる限り多くの意見を伺いたいと思っております。

以上のような趣旨で進めさせていただきますが、先ほど事務局からも説明がありましたように、まずは3人のシンポジストのご報告と谷口さんのコメントをお聞きし、そして休憩をとりたいと思っております。そしてその休憩の時間に、皆さん方のご質問を質問用紙にお書きいただいて、事務局のほうで集めさせていただきます。そしてそれをもとに残りの1時間ですが、シンポジウムの中で、負の連鎖をどう克服していったらよいのかを皆さん方を一緒に考えるディスカッションの時間にしたいと考えております。

それでは早速でございますが、最初に内田伸子さんからお話をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

内田 それでは、ただいまコーディネーターから話題についてご紹介がありましたけれど、「子どもは変わる、大人も変わる～児童虐待からの再生～」と題して25分間、話させていただきますと思います。

虐待はどんどんふえ続けております。1986年くらいから日本社会が低成長の時代に入り、子どもたちの暮らしというのが非常に厳しくなっております。親たちの暮らしが厳しくなるのと同時に、そのような変化が起こっているわけですが、厚生労働省の虐待防止対策室で児童虐待の相談処理件数という統計をとり始めたのが1990年。この時代には1,001件でありましたものが、リーマン・ショック以降、その20倍、30倍となりまして、最新のデータでは5万9,862件というような数字があがってきております。

しかし、実際に虐待はもっと多くて、これは氷山の一角、表に出るのは本当に重篤なケースばかりでありまして、この背後にはこの10倍以上、虐待に苦しむ子どもたちがいる。こんなふうに言われております。

虐待には身体的な暴行、それから養育怠慢・養育拒否によるネグレクト、性的な暴行。そしてさらに、意外にこれは虐待ではないかと思いつながりながらごく普通に見える家庭の中で起こっている言葉による痛めつけ。それから、ひどい夫婦げんかやDVの目撃にさらず。そのような条件に置かれている子どもたちに与えられる心理的な虐待。このような4種類からなっているわけです。

虐待の発生要因は何かということ、ベルスキーのモデルを日本社会に当てはめて児童精神科医の庄司カオルさんが書き直した図をここに再掲載させていただきましたが、虐待が起こっている背景には必ず親の問題があります。親がどのように育てられたか、生育歴。

それだけではなくて子どもの特徴もあって、子どもが精神発達遅滞であったり、あるいは早産で生まれて保育器に入れられているという母子分離経験があって、どうもその子との間に愛着関係がつかれないというような要因があったり、殴られて育った親というのは親自身が非常に自尊感情が低く、夫婦の間でも信頼関係が築けない。友達もいなくて社会的に孤立している。家庭の中も大変にストレスが高い状況である。いろいろな要因が重なったときに、虐待というものが起こってくるらしい。そしてしかも、2代、3代前の負の連鎖が起こっている。これを断ち切るには一体どうしたらよいのか。

虐待を受けると子どもの側では、極端な発達遅滞が起こります。体が小さくなりますし、言葉や知能の遅れ。それから幼形性（ネオネイト）、見るからに幼く見える。このネオネイトというのは比較行動学者ローレンツの提唱した概念ですが、非常に幼く見えます。なぜ体が小さいのかといいますと、ストレスが過度に与えられますと成長ホルモンがとまってしまいます。特に夜間にベランダなどに出されてしまって睡眠障害を起こす。そうしますと成長ホルモンは夜10時から明け方4時の間にたくさん出るものですから、この時間に成長ホルモンがしっかりと出ない。過度のストレス下では成長ホルモンは抑制されてしまう。さらに、体をつくる組織であるストレスタンパク質というものが阻害されてしまって、細胞が破壊されてしまうので、例えばマウスなどにストレスを与えると死に至ってしまうという、分子レベルでもディフェクトが与えられることになります。

なぜ言葉や知能が遅滞するかといいますと、脳萎縮によるものと知られていて、大脳辺縁系の記憶を司る海馬や、対人的な感情やストレスを感じる扁桃体の部位が12~16%も萎縮するというデータがあがっております。

さらに、どの時期にどんな種類の虐待を受けたかによって、脳のディフェクトを受ける部位が違っている。幼児期の身体的な暴力では記憶障害が起こる。4歳ころに海馬の敏感期がありますので、この時期に海馬のシナプスが壊れる。それから、思春期の近親姦虐待を受けると左視野が狭く無感動になります。これは視覚野の敏感期が思春期にあるからで、それに加えて負因がある場合には大人になって統合失調症にかかる。

それから、心理的な虐待を受ける場合には言語理解や概念発達が遅れます。これは聴覚やウェルニッケエリアが障害を受けるためであると考えられています。また、思春期にDVを目撃した場合は、前頭連合野のシナプスがうまく形成されないために、意志や価値判断力が低下する。こういったデータがあがってきております。

ネグレクトなどによって母性的な養育が行われた場合、知能遅滞が起こるわけですが、そのメカニズムを見てみますと、単なる心理的な交流が奪われるだけではなく、社会的、文化的、言語的、心理的、栄養などさまざまな複合的な刺激が奪われるからで、これが脳の形成と成熟に影響し、脳萎縮につながってくる。そして、その結果として、発現形としては情動発達や知能の発達が阻害されるという関係にあるようであります。

では、母性的な養育が奪われる時間の長さが問題なのか、それとも質が問題なのかということ調べるために、これまで世界で発表されている6事例9名の養育放棄の事例を調

べてみました。信頼できるデータかということと、補償教育、介入の方法や効果のデータまで報告されているか、予後まで追跡記録があって回復の程度がどうであったのかというところまで単行本、あるいは論文から読み取れるかということで、すべてレビューしてみました。

この中に、オオカミに育てられた子、アマラとカマラの事例は入れておりません。これはフィクションであります。フィクションというよりも、むしろ悪質な捏造がありまして、写真のトリミングとか、あるいは科学的に根拠のない説明がなされています。例えば骨盤の形態がオオカミ並みに四足歩行ができるようになってしまったとか、網膜に夜間視に適した桿体細胞がオオカミ並みに増えたというような、医学的にはとんでもない話を捏造したものですから、発達心理学の分野ではアマラとカマラの事例は一切取り上げることはございません。

何が回復の程度を分けたのかを見てみますと、最終的に社会復帰ができたアメリカのイザベル、P・MとJ・Mというチェコスロバキアの双子の兄弟、それからアメリカで発見されたアンナとアルバート。それから、中間の事例。一応社会復帰は果たしたけれど、幾つか欠損している部位があるという意味で中間の事例であったアメリカのジニーのケース。これは13年7カ月も母親がDVを受けながら、おどおどと夫に隠れて育てた女の子であります。それから、もう一つは私どもがかかわったFとMの事例です。

これについて少し詳しくお話ししたいと思います。一つひとつのケースについてお話ししますと1時間以上かかりますので、ここでは、はく奪期間の長さよりもどうも質が問題であって、大人に対して分離不安があったかなかったかということで見ても、分離不安の有無が回復の程度を分けたいということがうかがわれるわけであります。

FとMの物語をちょっとお話ししますと、FとMが生まれた家庭というのは、前夫との間に女の子と男の子があり、そしてその母親が再婚した夫との間にこれだけの子どもが次々と毎年生まれていく。そういう中で非常に貧困で、生活保護を受けて育てていましたが、Fが生まれて1年したときに、たまたま夫がシェパードを飼っていたということで、近所の人から「生活保護を受けながら犬を飼っているなんて」とうわさをされた。それを聞きつけた夫は頭に来て、すぐにその場で自分から役場に行って、生活保護打ち切りを申し出た。

それ以降の家族の生活というのは本当にひどい状況で、家計は窮乏する。そんな中で生まれた子どもたちを育てられないということで、廊下の隅に父親がつくったトタン囲いの小屋に入れている。たまたま家族が食べ物にありついたら、その残りを上の子どもがどんぶりに入れてこの小屋に入れて、それを子どもたちがなめるというような生活を送っていたわけであります。

2人の子どもは、近所の人から「何か変な音がする」という通報で民生委員が駆けつけて、中には3人の子どもたちがいて、一番下の子どもはもう亡くなっていて、2人の子どもはどう見ても赤ちゃんで、救出された直後の体型は80センチで8,000グラムですから、ちょ

うど10カ月くらいでした。言語はもちろんありませんし、歩くことはできない状態で救出されました。

3カ月たって児童相談所からまず乳児院に入れられて、そこで3カ月たったらよちよち歩きが始まって、2人とも前かがみですが2～3歩、歩けるようになります。普段はこのようにして歩いています。こちら側から私が「お花はどれ？」と呼びかけて、指しております。理解語というものが少しずつふえていきました。箸の使い方を訓練しましたが、左側にいる1歳半の女の子で、同じ乳児院に入っていますが身長も体重も6歳のFよりもずっと大きいわけです。しかし、運動発達について見ますと、手先の器用さというのは準備ができていたFのほうが上手に箸を使えるようになりました。

こちらが1歳半の男の子で救出されたMですが、同じ乳児院にいる1歳半の男の子のほうが身長も体重も大きいのですが、指先は器用に、こちらは左利きで握り箸ですが、同じだけの訓練項目をやっても、この子は上手に口に物を運べるようになりました。

12月に産経新聞のこの事件を報道した記者がお茶の水女子大学に来られて、かわいそうな子どもがいて、この後生き延びるかどうかわからないけれども何とか手伝っていただけないかというご依頼がありました。それで12月にプロジェクトチームを結成いたしました。私たちが最初にやったのは環境改善です。担当保育士との愛着の形成。それから、仲間あるいはきょうだいの意識を芽生えさせる。職員との対人関係をつくるというようなところ。

栄養改善は当然のことながら、乳児院にいれば改善されるわけです。先ほどの谷口先生のご講演にもあったように、非常に理想的な食事計画で彼らの栄養は改善されていきます。言語的、認知的、文化的な刺激を導入すること。それから、感覚・運動技能の発達を促すためのプログラムをつくって、遊びの中で実施していただくこと。それから、診断。これは測定と訓練を兼ねて社会・情動的な発達を測定する投影法、箱庭療法、あるいは作業検査、クレペリン検査などもやっていきますし、知能診断検査や言語学習能力検査などはすべて測定だけではなく訓練も兼ねて繰り返し実施しました。

そして補償教育の部分は、これは子どもたちが就学猶予で2年してから小学校に入りますので、その後、さまざまな課題に直面するたびに共助学習プログラムを開発し、子どもたちに実施する。これはお茶大の大学院生たちもかなり手伝ってくれました。それから、一般知能の獲得のためには、2人が小学校に入った後は、夏休みの1週間、私の家で過ごすようにしました。私には娘が1人おりますが、3人を連れてNHKの見学に行ったり、羽田に飛行機を見せに連れて行ったり、あるいはデパートに買い物に行ったり、花火をしたりという、子どもたちに普通の家庭があれば夏休みに体験するような活動をして1週間過ごすようにしました。

それから、母親はこの事件が発覚した後に父親と離婚し、他の県の母子寮に子どもたちを連れて住んでいましたので、再会に支障がなくなったということでお盆と正月にそれぞれ1週間は母親宅で過ごさせることにしました。私が2人を連れて母親の住む母子寮に行き、そして1週間分の食費を母親に渡し、きょうだい関係、母子関係の結びを、特にかわ

いがってやってくれとお願いして母親に見てもらおうということをしました。

これは、発達速度曲線を描いてみたものですが、FもMもまさに健常児の全国平均のグラフと比べてみると、それを圧縮した形で、環境が改善された途端にもものすごい勢いでキャッチアップしています。これを見たときに、プログラムはすべて凍結されていて、機能的に凍結されていた。体を大きくしないで、それでじっと春を待つ芽のように、体を大きくせず待っていた。救出された後、環境条件が整ったら、生体の中にある発達のプログラムが起動し、ものすごい勢いでキャッチアップしていったのだろうと。そういう想定を抱かせるようなグラフになりました。

同じようなことが永久歯の歯牙の状態にもあらわれています。救出されたときには、永久歯になる歯牙はありませんでした。ところが、救出後6年半たったときに歯牙がこのように出現します。これで彼らの歯はいまは虫歯がない状態で、非常に健康な歯が生えていきました。閉じ込められていた間は栄養がほとんど行かなかったということで、歯牙まで、プログラムとしてはあっても歯牙が育たなかったのだということがわかります。

私は言語の回復を受け持ったものですから、救出後4カ月たった時点での回復経過を見てもみますと、語彙能力、仲間とのコミュニケーション、FがMにどんな関心を持っているか、語彙獲得初期にみられるジャーゴン（意味不明語）はどの程度発話されるか、発音は幼児音がどれくらいみられるか、助詞など文法能力の発達程度はどれくらいかなどの全ての側面でFのほうが順調に伸びていました。

Mは言語発達は停滞し、足踏み状態でした。これは困ったということで、Fと保育士との関係を見てみますと、Fは救出後すぐに担当保育士になつきましたが、Mは担当保育士や仲間との対人的なコミュニケーションがまったく起こらない。特に男性の職員が近寄ると、泣き顔を浮かべながら後ずさりするというような様子がうかがわれ、不適切な扱いを受けていたことを体が覚えているということではないかと想定されました。

とにかく保育士との関係をつくり上げることが重要であるということで、ストレンジ場面手続きで確認してみました。

（ビデオ開始）心の発達だけが遅れていたのです。自分一人の遊びの世界に閉じこもり、ほかの子どもや大人とのやりとりが上手にできず、当然、言葉の発達も遅れていました。当時、彼には母親代わりの一人の保母がいました。その保母が突然部屋を出ていくと、広い部屋には見知らぬ大人しかいなくなります。しかし、彼は全くそれまでと同様に一人遊びの世界に没頭し続けます。何でもないようなこの行動に、彼の心の問題点が示されていたのです。

実は、先ほどの映像は発達心理学でストレンジ・シチュエーションと呼ばれる検査だったのです。見知らぬ部屋に母と子が入ってしばらく遊んだ後、母親が部屋を出ていきます。すると、置いていかれた子供は泣いて抱っこを求めます。このように子どもは、母親と離れることに激しい不安を感じる時期があります。それは普通、生後8カ月～1歳ごろに起こり、母親への強い心理的なきずなが生まれたことを意味します。それが「愛」と呼ばれ

るものなのです。この感情こそが、子どもの心を成長させるのです。

彼は、生まれてから5歳になるこれまで、愛情をかけられたことがありませんでした。そのため、逆に誰かに強い愛情を覚えるという体験もなかったのです。言ってみれば、彼の心の中には、自分以外の人間というものの存在がなかったのかもしれない。

「大人のほうはまだしもよいのですけれど、同じ年配の子どもに対しては全然、相互交渉がないというのか、無関心というふうな状態がひどかったようです」。

プロジェクトリーダーのフジムラ・タモツ先生です。

(ビデオ) 半年後、一向に保母になつかない彼を心配して、関係者は担当の保母を交替させてみることにしました。すると、幸いなことに彼は新しい保母になつき始めたのです。「今度は、ほかの子どもの世話を保育者がしていると、だめとか、あっち行けとか言って、いわゆる焼きもちですか、そういうふうな感情を示し始めたのです。そういうことがきっかけになって、ほかの子どもとのつき合い関係というのができてくるということですね。母親代わりの保母に強い愛着を感じたとき、初めて彼の目には自分と違う他人の存在が見えてきました。そして、彼はほかの子に自分を主張することができるようになり、豊かな人間関係が築けるようになっていったのです。同時に、それまではほとんどしゃべれなかった言葉も、目覚ましい勢いで身に着け始めました。保母やほかの子どもたちとのかかわりが言語能力の発達を刺激したのです。つまり、彼の知的能力の発達を妨げていたのは、自分を愛し、育ててくれる者への愛着の欠如でした。

生後1年をかけて育まれるはずの愛着。そのプロセスをやり直すことによって、彼の心は初めて成長することができたのです。「だから、脳の状況が適切でない、身体も成長しないという、非常に典型的な見事な例ですよ」「そうすると、よく脳と心とか、体とか心とか、わかりやすく分けてしまいがちだけど、一体ですね」「そうです。それはもう、分けられないのですね」。(ビデオ終了)

このようにして、ストレンジ場面手続きで担当保育士との愛着の有無を検証した後、やはりどうも相性が悪いということで園のほうで担当保育士を交替させ、そして今の映像にありましたように、その結果が功を奏して彼はものすごい勢いでキャッチアップしました。言語発達の経過を見てみますと、ITPAというイリノイでつくられたテストをやってみたのですが、これは言語処理の下位能力のどの部分が欠けているのかということが一目瞭然にプロフィールを描くことによってわかるようなテストです。

一昨年、日本でも標準化されましたが、これでFのプロフィールを見てみますと、常にとどの時期にも言語発達年齢は暦年齢に比べて3年半遅れていると。そして、テストする時期が後になるほど、谷が深くなっていく。ということは、言語学習の部分、あるいは記憶の部分の伸びていかないということによって谷が深くなるという、こういうぎざぎざの多いパターンを示します。

先ほどの映像に一部出ていた対照群の子ども、同じ園で暮らしている子どもは常に暦年齢より3年半は高い数値をとっていますから、園の環境はととてもよいのだということがこ

れでわかります。また、どの学習能力の下位能力も同じように足並みをそろえているので、こういうなめらかなパターンになります。Mのほうも全く同じように3年半の遅れがあり、検査をするたびに谷が深くなっていくというパターンを示しました。

それから、ネグレクト児は文法のうち、特に「変換ルール」が獲得できないというデータがありましたので、能動・受動の変換テストを実施しました。「クマはサカナを釣った（能動）」を入れ替えて、「サカナはクマに釣られた（受動）」に変える。それから、「ハナコはタロウになぐられた（受動）」を入れ替えて、「タロウはハナコをなぐった（能動）」に変える。これで見ても、FもMも全国平均に比べて4歳レベルに到達していない。これについては特別なプログラムをつくって100%にすることができましたが、同じ園で暮らしている子どもたちには全く問題がありませんので、やはり園の環境というのは悪くないと。やはり5年、6年のネグレクトの期間に、変換ルールの獲得に何らかのディフェクトがあったということがわかります。

それから、WISC知能検査、あるいは田中ビネー系の知能テストの結果を見ますと、FもMも知能指数は70でボーダーです。同時処理、図形処理は全く問題がありませんが、時系列処理に言語が絡む言語的な処理にどうも課題があるわけです。図形では、レイブンのつくったイギリスで使われているこういう課題。彼らはこれにはものすごく能力を発揮します。これは偏差値で出すものですが、例えば問題を見た瞬間に正解します。偏差値の平均は50ですが、Fは65～70です。こういうテストであれば、お茶大にも入れるかもしれない。Mは50～60で、Gマーチに入れるのではないかと思います。つまり、同時処理はとても得意です。

まさに進化はトレードオフで進んでいくのです。霊長類のアイは同時処理は非常に得意ですが、京大の院生などは同時処理は余り得意ではないのです。人間は言語を獲得したことで、言語処理に必要な時系列処理に習熟するようになった。その代償として類人猿が長けている、環境認識に必要な同時処理の能力を捨ててしまったのでしょうか。しかしこの子たちは、5歳、6歳から言語発達を開始しましたので、多分それ以前は、持っている同時処理の能力で世界を見ていたと考えられます。

言語発達の経過を簡単にお話ししますと、会話の面の発達に問題はありません。それから言語発達の経過は普通児と同じで、圧縮された短期間にキャッチアップしました。欠損はどこにあるかという、変換ルールの使用が2人とも苦手で訓練で習得できました。それから、FもMも同時処理は得意ですが、時系列処理は苦手で、短期記憶のスペンは4歳レベルで、訓練によっても延ばすことはできませんでした。

2人に違いはあるかという、語彙やコミュニケーション面、文法能力のいずれにおいても、姉のほうが弟よりも優れています。なぜこの違いが出てきたかという、生得的な制約と環境要因の2つが考えられます。脳の成熟の性差。あるいはバルネラビリティは男の子のほうが、同じ環境ストレスの影響を受けた場合にも傷つきやすいという特性があります。また、気質の個人差もありまして、姉のほうは人間関係に敏感な物語型、弟は物

の動きやイメージ的ななりたちに関心を持つ図鑑型という違いがあり、コミュニケーション能力の違いになってあらわれたと思われま

す。もう一つの環境要因は、FよりもMのほうが家計の状況が厳しく、生活保護を打ち切られた後に生まれた子どもですから、母親にインタビューすると、姉のほうは抱いたしミルクもあげたけれど、Mを抱いたことはなかったと答えております。

情報処理系には臨界期があるのではないかと思います。機能的な凍結、冬眠の状態が一種の防衛機制になっていた。しかし、思春期では伸びが著しく、自分を高めたいという意志の力で生物学的な制約を克服しました。Fの進路は、県立農業高校の家政科に合格し、卒業のときには学年で家政科のコースでは上位10番以内に入るということで、本当は絵が好きなので絵の専門学校や大学に進学したかったのですが、それが許されないということで、結局、母がパートで勤める家電メーカーに事務職で勤め、いまはお見合いで結婚して3人の子どもの母としてとても幸せに暮らしています。

Mもやはり自力で県立農業高校の造園科に合格しました。やはり絵が好きだったので、進路は自衛隊に行くかと本人が決めて、計画どおり6年間、彼が希望していたパイロットの資格は取れませんでした。大型免許などの取れるものは殆ど取得して、いまは警備会社で働いています。妻と子ども1人の父としてしっかりと生きています。

青年期は第2の誕生期で、大脳皮質の厚みは生後から20歳過ぎまでがどんどん薄くなっていく第1段階の変化がありますが、思春期に前頭連合野の厚みが増してシナプスのネットワーク・スパークがかかります。それから薄くなっていくという2段階の発達を示しますが、その結果として、大脳というのは自律的な機能的な脳器官であるだけでなく、意志の力、価値意識で環境や情報を制御できる器官へと進化します。それに応じて青年期は第2の誕生期ということになるわけです。

結末を申しますと、24年に及ぶ追跡の結果、2人はハッピーエンドを迎えました。民生委員が児童相談所の職員につなげ、そして乳児院、養護施設の担当保育士さんと職員、保育園、小学校、中学校、高等学校の先生方、それから産経の記者さんが私たちのプロジェクトチームやお茶大の大学院生たちにつなげてくれた。皆の連携協働、心をこめてのサポートのたまものがハッピーエンドをもたらしたのだらうと思います。彼ら2人が私たちに教えてくれたことは、普通の親がごく普通に行っている子育てという営みはなんと偉大なことか。最初の5年、6年のネグレクトというものは、これほどのコストを払わなければ普通にはなれないのだということを示しています。

実は、3月15日にFと再会しました。私に会いに来てくれたのです。長男が22歳で国立Y大学を卒業し、地元の会社に就職しました。長女18歳は県立Y大学に進学を決めて、社会学を専攻すると。次男は県立の進学校に進学したということでした。私は同じ乳児院のケース会議に月に1度、行っています。彼女が来てくれたのはケース会議が始まる時間だったのですが、「私も出てもいいかしら」と聞くので、私はちょっと心配したのですが、園長先生は「うん、いいよ。Fは3人も立派に子どもを育てたのだから、ケース会議に出

る資格があるから」と言って、彼女は出ました。

このケース会議が終わった後で、私にしみじみと「先生たちは、こうやって私たちのことを育ててくれたんだね」と言ってくれました。私が「高校時代には、よく勉強したよね」と言ったら、「うん、高校時代が一番勉強したと思う。卒業記念アルバムに掲載された作品の写真は、全部私がつくったものよ」と言っていました。そして、「先生のお宅にお礼に行きたい。今が一番幸せだから。子どもたちは私に似ないで、本当に順調に育ててくれたのです」と、とても誇りを持って報告してくれました。

そういうことで、虐待者と被虐待者の人間関係の修復は可能か、愛着のつくり直しは可能か。私たちのケースでは幸いにして機能的凍結状態にあったので、それが可能でした。しかし、出発点としては子どもとの合意形成。谷口先生のご講演にもあったように、そしてやはり子どもの視点に立った子どもイニシアティブ・アプローチによって子どもにセルフ・エスティームの感情をつくっていくということが、何よりも大事ではないかと思えます。これでわたしの話題提供は終わります。

白澤 内田さん、どうもありがとうございます。ネグレクトという問題に具体的に長年かかわってこられる中で、2つの事例のお話でしたが、その中で愛着というものをつくり上げていく、そういう関係づくりが大変に重要なのだということをお話し頂きました。そのことが、負の連鎖を断ち切っていく一つの大きな力になるのだと。それでは続きまして、NPO法人地域生活支援ネットワークサロンの高橋信也さんにお話をうかがいたいと思います。

高橋 北海道釧路市から参りましたNPO法人地域生活支援ネットワークサロン代表理事をしております高橋信也と申します。よろしくお願ひします。釧路は、皆さんも何となく天気予報などで位置はご存じだと思いますが、例えばきょうは17°Cで、たぶん日本で一番涼しい場所ではないかと思ひます。

きょうは15分ということなので、非常に足早にお話しさせていただきますが、まず、北海道釧路市の状況について皆さんにお伝えしたいと思ひます。人口は18万人を切るところまで来ていて、平成14年に太平洋炭鉱が閉山したことによって、非常に急速に生活保護受給率が上がりました。現在では54%ということなので、18人に1人が生活保護を受けているという町になっています。

先ほど先生方もお話がありましたが、母子世帯率も非常に高く、同時に児童虐待率も非常に高いです。例えば大変なのは、釧路の児童相談所はこの地図の右側のほう、一番端の右の羅臼、知床、根室のほうまでカバーしなければならない状況で、虐待件数が非常に多いの中で日々疲弊しているという状況にあります。釧路は札幌から350キロ離れているような地域ですので、社会資源という意味でも少ない場所が点在している地域です。

釧路は、昔から随分厳しい地域で、駅で降りるとほとんどシャッター街なのですが、それだけに例えば高齢者ではSOSネットワークが発祥していたり、障がい児の親の活動も非常に盛んです。それから、皆さんも耳にされたことがあると思ひますが、釧路市の生

活福祉事務所が行っている自立支援プログラムは、生活保護を受給している方々が社会につながる、自立していくためのボランティアをしたり少し働いたりということで、そういうプログラムを先駆的に 2006 年からモデルで始めて、今はもう 7 年たちましたが、30 近いメニューで受給者の方が社会につながる動きを活発に行っております。

私たちの NPO について少しお話しすると、2000 年 12 月に NPO 法人化されまして、障害児のお母さんたちが中心になって立ち上げた NPO 法人です。私たちのやっている事業の根幹としては地域生活総合マネジメントがあり、何でも相談を受け付けるということで地域の相談をフレキシブルに受け付けています。そして、その相談から困りごとが持ち込まれてくる中で、いろいろな社会資源をつくってきました。主に最初のころはまだ障がい福祉の制度が整っていない時期でしたが、いまで言ういわゆる障害者総合支援法の中のサービスをどんどんつくってきたわけです。

私たちだけでつくるというわけではなくて、困りごとを持ち込まれた中から、その方も参画しながらつくっていくということです。この辺は、例えば児童デイサービス 6 か所やっていたり、グループホーム・ケアホームで 7 か所やっていたりして、そんなに大きなことには何の意義も感じていないのですが、北海道で最も大きい 180 人くらいを雇用する NPO になってしまいました。これはある意味、釧路には仕事がなく、4 年前には有効求人倍率が 0.26 まで落ちましたので、そういうところに 1 人の求人を出すと、わっと 30 人くらい申し込んでくる状況で、ある意味、一つの社会的起業になっているというふうに周囲から言われています。

その下にある自立援助ホームカムイというのを去年の 6 月から始めています。北海道は広いのですが、自立援助ホームが去年の段階では 4、5 か所くらいしかなくて、いまの段階では 8 か所あるのですが、児童自立支援施設を退所した後の子どもだったり、若者を暮らす場所、地域の受けとめ先が非常に少ないということです。

実際にこの自立支援プログラムは 2006 年、釧路市と公立大学の共同研究によっていまの生活保護世帯の子どもたちの状況を調査しました。そうすると、やはり経済的に塾に行きたくても行けない。それから、高校に行っても中退してしまう率が非常に高い。そして、やはり働くことになかなか結びつかない。それから、早く子供をつくってしまった母子世帯になってしまうという、いわゆる負の連鎖が起こってしまう状況にありました。

そういう中で、大人の生活保護を受けている方々だけを支援してはまずいのではないかという議論になりまして、子どものどこかの段階でサポートが必要だということで、非常に思いのある当時の市の主幹が、子どもの学習プログラムか何かを設けてどこからやろうかという話になったのですが、高校受験のサポートをしようではないかということで、中学 3 年生を対象にした高校受験学習支援ボランティアということで始めました。

市役所のつけた名前が余りにもダサくて、「みんなで高校行こう会」という名前をつけてしまって中学生からは大ブーイングで、きょうの谷口先生の資料の中にも「実家」とあり

ましたが、「ここが実家みたい」とやり始めたら、「Zっと！Scrum」となりました。子どもたちが勝手につけたのでよくわからないのですが、「ジッカ」が「ズッカ」になったのか、そういう「Zっと！Scrum」という活動が始まっています。

そして、きょうお話ししたいのは地域貢献のところ。コミュニティハウス冬月荘というところのお話をさせていただきます。これは冬月荘の絵です。北海道電力が釧路では経費を掛けて仕事をしていられないということで、社員寮を捨てて出ていってしまって社員寮が残っていました。そこを買わせていただいて冬月荘を始めたのです。冬月荘は何かというと、新しい地域福祉拠点の開発ということで、社会資源の開発をしよう。政策提言も含めて2007年から子どもの分野で支援してきた方とか高齢者とか、地域の困りごとやニーズを把握しているいろいろな人たちが集まって、いま地域が何で困っているだろうということで話し合いを繰り返してつくられたのが冬月荘です。

先ほどの絵の中にありましたが、下に20畳の和室があって、その和室で学習支援をやっていたりして、2階は居住スペースになっているのですが、これには2つのコンセプトがありまして、必要な人なら誰でも来られるということです。福祉のユニバーサル化が必要ではないかということで、皆さんもよくご存じのとおり、制度でとにかく縦割りになっているのが福祉の世界で、「ここは行けるけれどここはだめ」ということがあって狭間で苦しんでいる特に子どもたち、もちろん大人もそうですが、たくさんいます。特に子どもたちは、若者といわれる世代になると本当に地域で暮らせるところがないのです。そういうこともあって、誰でも来られるような場所。

それからもう一つのコンセプトは、支援するとかされるという垣根がないような場をつくっていこうと。人の力が循環していくような場をつくろうと。その2つのコンセプトをもとに、3つの機能を持たせました。それがまず住むということ。そして、いろいろなニーズが持ち込まれる、集まる場をつくらなければいけないと。私たちは「たまり場」と呼んでいるのですが、たまり場をつくろうと。それからもう一つは、釧路には仕事がないので、自分たちで仕事を生み出していこうと。この3つを意識して始めたのが冬月荘です。

これは学生に話したスライドなので少し子どもっぽいスライドになっているのですが、経済的に塾に行っていない中学生がいたり、住むところがない少年がいたりということで、日々私たちのNPOには「本当に制度がないよね」という声が寄せられます。そういう中で冬月荘を2007年に始めてすぐに来た少年は、16歳で児童自立支援施設を退所した少年でした。その少年はおじいさんとお父さんに虐待を受けて、中学生の時に万引きやいろいろなことを繰り返して措置で施設に行きました。

1年半くらい、その自立支援施設で頑張ったのですが、もうここではやることなく、本人も地元に戻りたいと言ったので、おじいさんと一緒に暮らすということで戻ってきたのですがそれが叶わず、児童相談所から冬月荘に見学で連れてきたという形です。当時は自立援助ホームがなかったものですから、私たちが受け入れましょうということになり、私ももう6年、彼とつき合っていますが、ほとんど彼に育てられたと思っています。

冬月荘ではわざとメニューを決めずに、いろいろな地域課題が持ち込まれるようにしようということで、ニーズが集まるたまり場。そして、そういう場所があって、もう一つはコーディネーターがいるということで十分ではないかということで、みんなで話し合っているいろいろな社会資源をつくってきました。そういう中で、先ほどお話ししたように冬月荘にある日、生活保護の負の連鎖を何とかできないかということで、最初は子どもの学習支援ということで持ち込まれたのですが、何のためにやるのかということをとにかく話し合った結果、一番は安心できる居場所づくりではないかということで始まった事業でした。

私たちは、ルールを幾つか決めていきます。当初は14人の中学生、それからチューターと呼んでいる生活保護を受給中のおじさん、私たちスタッフ、大学生、新聞記者、誰でも冬月荘に寄る人は、中学生以外はみんなチューターにしようということで、地域の大人と子どもたちがともに学び合う場にしていこうことにしました。

大人であれば名刺でやりとりできると思うのですが、名刺ではなくて、それぞれに呼ばれたい名前を書いた名札を首から下げています。僕の場合には中学生が「タカさん」と呼んでくれるので、「タカさん」と書いた名札を下げています。これで随分垣根がなくなることが一つと、私たちは子どもを評価する立場ではないし、とにかく受け入れようということで、家庭でもない、学校でもない、第3の居場所ということになるかと思うのですが、そこでとにかく子どもと向き合っていくありのままの大人でよいのではないかと。

最初に学習支援という事業が来たものですから、最初の会議では全員、久しぶりに中学生に勉強を教えることができるだろうかとかたくなっていたのですが、余り教えるとは思わないでやろうよと。わからなければ、わかる中学生に聞けばいいじゃないというくらいのスタンスでやり始めたのが、この学習会でした。

きょうのお話にもあったと思うのですが、体験ということで協働の機会を私たちは意識しました。みんなで学習するというので、同じ問題を解いてみたり、それまでは誕生日なんて祝ってもらったことがないという母子世帯の子どももいましたので、サプライズで祝ってみたり。また、僕たちが余りにも心細い教え方をするので、塾の先生はいないのかと言われて、僕もそれでカチンと来て、「わかった」ということで塾に行って、「すみませんが、講師に来ていただけませんか」と頼み込みました。受験で非常に忙しい時期だったのですが、「1時間だけなら」ということでプロの先生に来ていただいて、サイコロキャラクターを使って確率を教えてもらったりしました。

そのときに子どもたちが言っていた言葉が印象的で、「自分の言ったことが実現するってすごいね」と言っていました。彼らは「すぐそばの実現」というふうに上手に言葉にしていますが、そこが若者にとっては大事なのだろうと思っています。

カリキュラムはほとんどありません。ワークを持ってきてみんなでやろうねということと、参加機会や決定機会、自分たちで何かを決めたり、自分たちで言葉にする機会をとにかく大事にして、スタッフは、やり過ぎたり機会を奪ったりしないように気をつけながらやってきたつもりです。

そして、冬月荘のおもしろいところは、住んでいる人もいるので、下に降りてくると勉強会をやっていて、ついそこで教えてしまったり。この勉強会では送迎とランチを提供しているので、送迎やランチを手伝ってくれる住人がいたり。集まる、住む、仕事をつくるということが何となく連動している、循環している感じがあります。

これは今期で7期に入るので、最初の子どもたちは既に21歳になっていて、就職をどうしようということになっているので、2年前からは就職のお手伝いをしています。少しだけ写真を紹介します。こうやってみんなで勉強したり、ケーキを食べたり。勉強ばかりではなくて、釧路の名物をつくろうということで「マリモ焼き」というのをつくってみました。たこ焼きに青のりを混ぜただけなのですが、そんなのをみんなで作ってみて、「まずい」と言いながら食べたり。

大学の先生が2人来ていて、一所懸命に教えているのですが、右の子はガンダムにしか興味がなくて全く聞いていないという。あとは、科学館みたいところからスタッフが来て、受験に出る勉強を教えてくれるのですが、この大きいお兄さんはいつも失敗していて、これはコップを返しても水は落ちないと言ったのに、この後で水が落ちたり。そういうふうに大人が失敗する場面も見られるのがすごくおもしろいと思っています。

勉強は嫌いという子がアウトローに興味があると言うので、バーのマスターを連れてきて、彼はマジックが得意なのでマジックをやってくれたり、種明かしをしてくれたりしながら、中学生と交流しました。いまの子どもが置かれている現状を地域の大人が知っていくというよい機会にもなっています。

冬月荘では親子ランチというのをやっていて、小さな子どもがお母さんと一緒に、母子世帯の人たちも来ますが、ランチを食べに来ます。勉強しに来ている中高生が来ていると、託児ということもないのですがつい遊んだりしているシーンも見られます。「またお兄ちゃんいるの？」なんて言われたり。これも、集まる・住む・仕事をつくるに連動しているかなと思っています。

ちょっと端折って、写真を1枚、紹介したいと思います。この左側の彼はもう20歳くらいですが、13歳か14歳くらいで学習障害の相談にお母さんが来て、勉強を1対1で教えるという学習支援を始めるきっかけになった男の子です。いまは私たちがやっている介護事業のスタッフとして働いています。

右側は自分で「札幌一のだめ男」と言っているのですが、お父さんが逮捕されていて、お母さんに精神障害があるという家庭の若者です。何とかかんとか暮らしてきて、高校のときに踏み外したと本人は言っていますが、高校の先生の支援でかなり行き詰って引きこもりの状態になり、社会になかなか適応できない状態になりました。いまは釧路に来て、居住支援などのサポートを受けながら社会につながろうとしているのですが、彼が言った一言が僕の中ではとても心に残っています。

生活保護を受けながら生活していた札幌から離れて、いろいろな支援を受けてきて大事だと思うこととしてこの3つを挙げています。①課題要因から物理的に離れること。②安

定した生活基盤があること。③社会との接点があること。一方的に与えられるのではなく、または決められているのではなく、自分が決めることに参画しているということが大事なのではないかということで、自分でモードを切り替えられるような、社会とつながることが彼の中ではポイントだったというふうに言っていて、僕もいま支援の現場で彼と議論しながら、どちらが支援されているのかわからない状況でやっています。

最後に、僕自身はもともと6、7年くらい前まで車の塗装をしていた福祉のフの字もわからない男だったのですが、そこから冬月荘の立ち上げなどさまざまなことにかかわらせてもらって、全くのド素人から、彼らと出会う中で教えられてきたことを最後に書いてみました。後で見ていただけたらと思います。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

白澤 どうもありがとうございました。釧路からお越しいただきました高橋さんには、冬月荘というところで生活保護を受けている、子どもだけではないのですが、居場所をつくることによって、そこで自分でいろいろなことを自己決定していく。そういう中から負の連鎖を断ち切っていく、そういう活動をご報告いただきました。どうもありがとうございました。では最後でございますが、児童養護施設である二葉学園・二葉むさしが丘学園の武藤素明さんにお話ししていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

武藤 こんにちは。児童養護施設の現場から発題をさせていただきたいと思います。いま紹介をしていただきましたが、二葉学園及び二葉むさしが丘学園の統括施設長。去年度までは施設長をやっていたのですが、いまは統括施設長ということであります。

25年ほど、二葉学園の児童指導員をやりまして、その後12年間、施設長をやって、いまは統括施設長ということで、二葉しか知らないということで、いまはどちらかというと施設の問題だけではなくて東京全体、それから全国児童養護施設協議会の役員もさせていただきながら、全国各地のいろいろな施設に行ったりしております。そういうことで、15分という限られた時間ですので、どのくらいしゃべれるかちょっと心配なのですが、報告をしたいと思います。

レジュメの22ページを見ていただきながら聞いていただけるとよいと思います。1の児童養護施設の現状などについては、先ほど谷口さんからも、全国にいまどのくらいの児童養護施設がありますということは報告していただきましたので、端折りたいと思います。

24ページに社会的養護の現状ということで、厚生労働省から出た数値的な資料を入れておりますので、それを見ていただいて、乳児院とか児童養護施設とか、こういうような児童福祉施設が全国にこのくらいあって、このくらいの人数の子どもたちが入っているのだということで、全体でいきますと4万5,000人という子どもたちが社会的養護の施設で生活しているということです。

それから、虐待を受けた児童の増加ということで、これも先ほど谷口さんから出していた資料にあったように虐待を受けた子どもたちが非常に増加しているということで、厚生労働省から去年のデータということで出されたのですね。おとといの新聞がここにあ

りますが、児童虐待の直近のデータが6万 6,807 件ということで、本当にうなぎ登りの状態が続いているということです。

そういう虐待を受けた子どもたちが最終的には児童養護施設等に来るということで、いまは親権法等の改正をしながら、それから虐待防止法の法律適用をしながら、子どもたちの安全や命を保障する目的であれば母子分離をしながら、児童養護施設等でみるべきだということで児童相談所から措置をされるということです。ですので、先ほどから話がありますように、虐待を受けた子どもをどうするのかということが私たち児童養護施設の直近の本当に中心的な課題ということです。

それから、退所してからの子どもたちがどうなっているのかということについて、これはまた後で触れたいと思いますが、18歳までが児童福祉法の対象で18歳までは施設にいられるということなのですが、虐待を受けた子どもたちが18歳で心の回復をしながら社会的自立ができるかということ、なかなかそうはいかないということです。ですから、私たちは施設にいる子どもたちの安全、安定を図りながら支援をするというのが目的なのですが、長期的な支援をしない限り、なかなかいまの子どもたちの、とりわけ児童養護施設等に来ている子どもたちの支援ができないということです。

ですから、私たちはいま厚生労働省等をお願いして、少し法律を変えながら、そういう虐待を受けた子どもたちの支援ができるようなシステムをつくらないと限界がありますよということを言わせていただいているということです。施設の中には、10数年前から心理士が全施設に、いまは最低基準という基準の中に入れていただきながら、心の安定を図るためのカウンセリングなどのケアをするということが児童福祉施設では当たり前にはなっているのですが、それでもまだ現実には追いついていないということです。

それから、退所後の子どもたちの状況からすると、大体60%以上の子どもたちは途中で家庭、家族のほうに戻っていきます。いわゆる家庭復帰と言いますが、それをしていきます。ですから、18歳で出ていく子どもたちもさることながら、途中で家庭に帰った子どもたちの支援をどこまでするかということについても、いま非常に児童養護施設については大きなテーマでもあります。

後で資料を見ていただくとよいかと思いますが、きょうの資料の中には、26ページに厚生労働省、国のほうで政策としてやっていることについて掲載させていただきましたが、親子関係の再構築の支援ということで、平成11年からファミリーソーシャルワーカーという専門職を配置し家庭の支援を専門にする職員が、これも最低基準の中に今回入りましたが、家庭の支援をすることもとても大事だということで、現在頑張っております。ここに心理療法担当職員とか、家族療法の事業とか、親子関係再構築のためにやっていますよということを理解していただけるとよいかと思います。

それから、22ページの4のところについて少しお話ししたいと思います。いま児童養護施設にいる子どもたちの状況について、一番課題になっていることについて8点、指摘しています。1点は、原点というのは行き場のなくなった子どもたちを受け入れていこう

ということで、歴史を学ぶと、日本の場合にはさかのぼれば1400年くらい前から児童養護施設があったと言われているのですが、いまは虐待を受けた子どもたちの支援というのが中心的な課題ということです。

それから、その子どもたちには安心して暮らせる場をしっかりと提供するということが私たちの大命題であって、親とともに生活して虐待を受けた子どもたちというのは、先ほどの発題にもありましたが、発達に非常に障害を持っている子どもたちが入りますから、そういう安心して暮らせるということをしっかり担保することがとても大事です。そのためにできれば小規模化の方法で、一般の家庭と同じような生活の仕方をさせてみてはどうかということで、厚生労働省はいま大規模な施設を小規模化しようという動きで、安全・安心を担保するというような方向を進めています。

ただし、やはり職員が足りないという現状で、小規模化した中では逆にネグレクト状態を施設の中でつくってしまうのではないかという危機感がありまして、私はいま厚生労働省には大分言わせていただいている、小規模化を進めるのであれば相当の職員の増員を図らないと難しいですよということを言わせていただいています。後のほうにも少し書いていますが、職員一人ひとりの力量、専門性を相当に高めるような取り組みをしないと、逆に危ない状態をつくってしまうのではないかということをおっしゃっていただいているところなんです。

それから、3のところに書きましたが、何と言っても子どもたちの成長の発達保障をする場を設けることが大事だということで、ここに書かせていただいています。とりわけ自信のない子どもたち。自己肯定感が非常に低い子どもたちがいますから、自分が生きてよいのだと思えるような、そんな自己肯定感を育むような取り組みを大々的に施設で展開するということになって、先ほども北海道の釧路の話聞いて、そういえば昔、二葉学園の子どもたちを道東のサイクリングに連れて行ったなと思い出しました。

その連れて行った子どもたちはいまは30代後半になっているのですが、よくその体験の話をして。一般の家庭ではできないようなことも含めて、施設だからこそできるようなさまざまなプランニングをして、施設にいる間に自信を回復する取り組みなどをもっと大々的にやっていく必要があります。そのためにいろいろな制度を拡充していくことも大事だと思います。

次のページで私が一番言いたいのは、6のところなんです。自立支援の施策です。ここに私は3層の支援と書かせていただきましたが、一つは大学や専門学校等に行ける子どもたちはぜひ行ってほしいと思っています。大学に4年間行くということであれば、相当の学費を捻出しなければいけないし、いまの児童養護施設の子供たちが大学に4年間行くという学費はほとんど持ち合わせていないということになるわけですから、これも厚生労働省に大分話をして、大学進学費用などの補償などもすべきだと言わせていただいています。

大学進学費用なども、すべて公的な費用で賄うというわけにもなかなかいかないと思いますので、きょうは損保ジャパンの講演会・シンポジウムということですが、いろいろ

な企業の方々にバックアップしていただきながら、共助というか、企業の人たち、市民の人たちからも奨学金などを得ながら社会的養護、とりわけ児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちがいろいろな資格を取得して行ける社会を作って行きたいと思っています。また、それで社会に出て行って納税者になって、自分が施設で支援されたものを社会に還元していくことが大切で、大きく言えば、負の連鎖を断ち切りながら人間性の回復をしていくといえますか、そういうことをもっと大々的にやればよいのですが、やはりまだまだ現実は遅れているということです。

この前行った韓国の児童養護施設はそこが一番優れていまして、児童養護施設の子もたちはほとんどが大学などに行けるということで、日本は進んでいるだろうと思っていたらそこが一番おくれていまして、私としても児童養護施設からの大学進学、及びいろいろな専門学校等に行って資格を取って、定職に就いて納税者になるのだというような、そんな仕組みをぜひつくっていきたいと思っていますところですよ。

それから3層と言いましたが、一番下の層にはなかなか社会的に自立できない子どもたちがいます。そういう意味からすると、福祉制度や医療制度と結びつけながら支援をしていかないと、下手をすると20代後半、30代くらいまで施設で見なければいけない子どもたちもいるわけで、そういう子どもたちの支援はもっとスペシャルな支援の仕方をもつてつくるとか、もっといまの制度を拡充しながら障害の支援に結びつけていくとか、そういうことを大々的にもっとやる必要があるのではないかと思います。

それにしても体制整備が非常におくれていまして、ここに書かせていただきましたが、27ページに自立支援の充実と書きましたが、これはいま国が行っているということなので、措置延長などをいま改善してやっているということなのですが、アフターケアの促進などもまだ非常におくれてるので、今後ともその支援を充実させながら、負の連鎖をさせないような取り組みをぜひ業界としてもやっていきたいし、皆さんも市民としてそういうアクションに参画していただけるとよいかなと思っています。

最後に、終わりにということで書かせていただきましたが、児童虐待等の相談件数がうなぎ登りに増加する中で、まだ施設に来ている子どもたちはよいほうで、地域には学校の先生などに聞くと、虐待までは行ってないけれど本当に子どもの育ちが保障されていないような子どもたちが非常に多いということです。ですから、児童養護施設などをもう少し拡充しながら、そんな子どもたちをもっと幅広く支援する場でありたいと思っていますところですよ。

社会的貧困の連鎖をなくして、児童が健全に育つ社会にしていくために、また社会的養護の受け皿である児童養護施設や里親の拡充は急務の課題であるということで、最後に申し述べて私の発題とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

白澤 どうもありがとうございました。武藤さんからは、児童養護施設の現状をご説明頂く中で、子どもが安心して生活ができ、そういう中で一人ひとりが主体性を形成して自立していけるような施設づくりが求められているというお話をいただきました。以

上、3人のシンポジストからお話をいただいたわけですが、冒頭に講演をいただいた谷口さんからも、この3人のシンポジストの話と、自ら書かれた著書との関係の中で、短い時間ですがコメントをいただきたいと思います。どうぞ。

谷口 大変に興味深いシンポジウムをコーディネートしてくださいましてありがとうございます。5分間という時間をいただきまして、先生方のご報告に私なりにコメントさせていただきたいと思います。

まずはじめに内田さんのご報告なのですが、ネグレクトの子どもがすごく伸びるというような事例がありまして、私も大変に興味深く学ばせていただいたところなのですが、私も調査などをしておりましてそのような事例を、ネグレクトの子どもたちが本来の生活基盤を保障されることですごく伸びることがある一方で、大切にされたという実感がネグレクト、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待などに類型化してみると、ネグレクトの子どもたちは大切にされたという実感が一番持ちにくいと考えています。

つまり、本来一番大切にされる人から大切にされていないということで、身体的虐待の保護者の人たちは、方向性はあくまでも正しくない方向かもしれないけれど、子どもに何らかの期待があるからこそたたいたり、方向性は違うけれど育児への参加があるということで、それに対してネグレクトの親というのは、子どもに対する期待が何らかの形で失われてしまっているということで、本当に施設で生活してもなかなか難しい子どもたちもいるのかなと実感として思っております。

それから高橋さんのご発表も大変に興味深く、居場所づくりということでお聞きしました。子どもが置かれている現状を地域の大人たちが知っていくということがあったと思うのですが、まず知ることがとても大切であると感じました。それから、子ども自身が決めること、それから社会との接点があることが大事だと言っているという紹介がありました。私も本当に共感を持ってお聞きしました。

それから、武藤さんのご報告に関しては、施設だからこそできるプランニングや体験があるとご紹介いただき、私も本当に共感を持ちました。施設にいるからこそできることが必ずあって、それが子どもたちの自己肯定につながっていくと感じています。それから、武藤さんから大学進学についてもお話がありましたが、先ほど私の講演では時間の関係でお話しできなかったのですが、イギリスでは2001年から社会的養護などの中にいる子どもたちの大学進学の実費を渡すということと、教育費とは別に年間1万ポンドの生活費を出しています。このことによって進学率がかなり向上していますし、この間、パーソナルアドバイザーといって日本で言うと社会福祉事務所の職員がその子どもの相談に乗っています。

子どもが、自分の住んでいた地域、その社会福祉事務所のある地域から遠くの大学に進学したとしても、18歳のときに施設や里親から離れたときのパーソナルアドバイザーが責任を持ってその子の自立を見守っていくという活動をしています。

もう1点、武藤さんのお話の中で、施設で暮らしている子どもたちが大人になったとき

に納税者になるという話がありましたが、先ほど私も報告しましたが、施設の子どもたちには月額 27 万円、国が投資しています。将来ある子どもに対してこのような投資という形での金額の提示は大変に失礼なことでもありますし、私自身もどこか躊躇しながらお話ししているのですが、しかし申し上げたいことは、この 27 万円の金額が大きいか小さいかではなくて、国は 1 人当たり 27 万円を使って子どもたちの生活に介入している。にもかかわらず貧困の連鎖などが起こっているとしたら、これは政策の失敗と言われても仕方ないのではないかというふうに思っています。

ですから私としてはデータを提示し、とにかく知ってもらうことが大事であると考えています。先ほどの私の報告の中で、地域から排除されているというお話もしましたが、これは差別とはまた違っていると感じています。差別ではなくて無知、知らないからこそそのような発言が出てくるのではないかと思いますので、高橋さんの説明にもありましたが、現状を地域の人たちが知っていくことがまず大切であると感じています。つたないコメントになりましたが、以上です。

白澤 どうもありがとうございました。前半部分のお話を 4 人の皆さんにさせていただいたわけですが、負の連鎖を断ち切るということで少しわかってきたようなこともあるような気がいたします。居場所の議論であったり、児童養護施設という議論ではありますが、人との関係づくり、愛着というようなものをどういうふうにつくり上げていくのかという中で、児童養護施設であろうが、一人ひとりの子どもが主体性を確保したり、あるいは自信を持ったり、あるいは自己効力感と申したらよいでしょうか、自分は社会に役に立つ、そういう存在だということを一人ひとりが自覚できるような状況をどうつくっていくのかということが、重要な根本的な課題であるということでした。そして同時に、そういうように 1 対 1 の関係をつくっていく。そういう社会環境をどう作りだしていったらよいのか。国の政策の問題もあるし、地域社会の問題もそこにはある。こういうことが少しわかってきたような気がいたします。

後半は皆さん方のご質問をもらった形でディスカッションを深めていきたいということで、休憩にさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 休憩 —

白澤 それでは再開させていただきます。たくさんのご質問を頂戴しております。少し各論的などころからシンポジストの皆さんに質問をお受けいただきたいと思っておりますが、高橋さんにまずお話をお聞きしたいのですが、きょうのシンポジウムは非常に小さな時期の虐待であるとか、そういう問題の議論をしているわけですが、思春期の人たちの中にも虐待に近いような問題は随分ある。あるいは、居場所のない状態もある。そういうことについて高橋さんは活動されていると思うのですが、そういう人たちのケアときょうの議論というのはどういうふうにかみ合うのか、そのへんについて高橋さんから話をうかがえ

るとありがたいのですが、いかがでしょうか。

高橋 私たちは主に 15 歳くらいから 25 歳、30 歳近くまでの若者の支援を居住支援、さらには就労支援などもしております。その中に本当に感じるのは、住み始める場所で「このルールは何ですか」と聞かれるわけです。住み始めるときに聞かれると、必ず私たちは住人会議というものをやると若者に伝えます。それは、ルールは自分たちで決めていって、自分たちで変えていくものだし、そこに参画しないといわゆる支援ではないだろうと私たちは考えていて、支援者が一方的に決定し、子どもたちから決定の機会を奪っていくことだけは絶対にしたくないと思っています。

なので住人会議では、スタッフは何となく議論が少し流れるようにサポートするくらいで、自分たちで何をどうしていきたいのかということを決める場にしたり、何か問題が起こったときに、もしくは起こらないときも一緒に話し合う場をつくっているということです。

それから、どうしても 18 歳、20 歳に向かうときに必ずうち当たるのが、生活保護を受けて過ごしていくのか、自分たちで仕事をしていくのかということです。なかなか一般就労につながらないということが現実的にあります。そういう中で私たちがやっているのは仕事づくりです。自分たちで仕事をつくっていくということで、例えば最近では、これは私がかかわっているものでお話しさせていただくと、共済型の生活支援事業ということで、簡単にいうと若者版人材センターみたいなことをやり始めています。

いわばシルバー人材センターの若者版みたいなものなのですが、釧路という地域は雪は余り降らないのですが氷が張るのです。そこでおばあさんが転んだりすることがよくあって、氷割りというのが冬の重労働です。いまの時期は草刈りや庭いじり、根を切ってくれとかいろいろな注文が来るのですが、そういう地域の高齢者や非課税世帯の方々からの生活支援。重いものが持てないとか、そういうことが来たら若者と一緒に出掛けて行って、時給 750 円いただいてサポートしていくということ、少しお金のある方をサポーターとして募って資金も徐々に蓄えながらそういう事業を立ち上げています。

その事業を立ち上げる際にも、最初から若者に実行委員会に入ってもらって、その事業を運営していくのだという自覚を持って一緒にやっています。だから僕は、自立していくとか負の連鎖を断ち切るという意味でいうと、若者はいかに自分たちがそういうものに参画しているのかという手応えみたいなもの。よく社会的居場所とか包摂の話で、居場所と出番とかそういう言葉が出ると思うのですが、自分がこれにかかわったのだという手応え、そこをとにかく大事にしていくと、それが蓄積されていくのではないかと考えています。

白澤 追加してご質問をいただいているのですが、そういう意味で随分優れた活動がされているわけですが、先ほどの地域生活総合マネジメントの地域コーディネーターという人がおられますが、そういう人たちはどういう資質を持っているのでしょうか。どういう資質がなければこういうことはできないということについて、お話しいただけますか。

高橋 私たちは法人でコーディネーター養成講座というものを始めて、法人の職員がコ

ーディネーターになっていくためにどういう資質があればよいのかと。これは私のテーマでもあって、コーディネーターとは何か、支援とは何かとずっと問い続けています。最終的に僕が行き当たったのは、若者支援で大事なことは邪魔をしないことだと思っています。そこは何もしないということではなくて、邪魔をしないことというところに僕の中ではいまのところ行き着いているのですが、もう一つは、コーディネーターとは何かという、いわゆる既成概念を持たないということだと思っています。

常にみんなが担い手になっていくという感覚をいかに発せられるか。よくあるのが、コーディネーターですと言っているいろいろなやっていると、一人で仕切って一人で回していこうとしてアップアップしている人もいるのですが、あくまでもコーディネーターは担い手の一人であるという感覚をいかに持てるかということが僕の中ではとても大事です。

僕らは冬月荘の実践をもとにして「まじくる」という場所を始めました。まじくるというのは、失業者の方々が社会的居場所として集まって、自分たちで仕事をつくったり仕事を探したりする場所なのですが、そのコーディネーターもそうで、いかに失業した自分の経験も含めて一緒にそこに交じって一人の人として一緒に考え、担い手としてつくっていくかということなので、なかなか伝わりにくいかもしれませんが、そういう感覚が大事なかなというふうに思います。何ができるかというよりは、余計なものがないことのほうがすごく大事なかなというふうに思っています。

白澤 どうもありがとうございました。コーディネーターの役割が、恐らくこの活動を随分進めているのだらうと思います。それでは内田先生に3点ほど質問を頂いておりますので、お答えいただこうと思います。FさんとM君の回復過程についての質問ですが、例えば児童養護施設に入ったのか。あるいは、親になる学習は計画的なことをしたのか。また、ネグレクトが連鎖しないで育児ができた要因は何なのかということ。それからこれら2つの質問にもあわせてお答えいただこうと思いますが、愛着を築けたこと以外に、相性以外にも関係構築に有利に働いた要因はあったのかというのがご質問です。そして3つ目に、ネグレクトの生育環境で育った子どもについて凍結ということをおっしゃっていましたが、それはどの子どもにも起こることなのか。ある程度の要因がそろって起こる状態でしょうか。この3点について、お答えいただければありがたいと思います。

内田 ご質問、ありがとうございました。まずFとMにどのようなサポートをしたのかということですが、民生委員が児童相談所に持ち込んで、児童相談所から乳児院に措置されて、その乳児院に続いて養護施設に入りました。その養護施設を運営している園は、一般の子どもたちが来る保育園も運営していたので、庭続きの保育所に通い、それからその地区の小学校に行っています。

校種が変わるごとに、私は担任の先生に子どもたちの事情をお話にうかがって、どうぞよろしく願いますということで2人のことを頼むということをしました。高校のときには高校の担任が非常に驚きまして、「Fさんは、この地域に珍しく標準語で、敬語が非常によく使える人なので、そういうかわいそうな前歴がある人にはとても見えませんでした」

と。弟のほうも運動部の部長になったりして、マラソンで県大会にまで行くというようなことで、ほかの子どもたちよりも2歳年長ですので、とてもしっかりしていて先生方にも信頼されるというようなことがありました。記憶容量というのは4歳レベルでとまってしまいましたが、社会的な知能という点では非常に彼らは得をしたのかなというふうに思います。

もう一つは、保育士の交代によってMのキャッチアップが加速されたと私は申しあげました。相性がどうも合わないということでした。それ以外の要因はありますかというご質問でしたが、相性としか言いようがないのです。Fを見ていた保育士も、Mを担当した保育士も、どちらもベテランでした。12年、13年の保育経験がありましたが、Fのほうは非常にゆったりした感じを受けます。Mのほうは何事にもきちんとしています。靴を脱ぐと、「Mちゃん、お靴をひっくり返して」といちいち言うものですから、うるさくて逃げてしまうということがありました。

それが逆だったらよかったのにと私たちはよく申しあげましたが、結局、園の部外者が担当を交替してくれとは言えないので、こういう言いわけをしました。つまり、FはMを特別な存在として見ている。MのほうはFに対してきょうだい意識が全然育っていない。それが少し問題なので、Fの担当と一緒にしていただけないかという願いをして、それでFと同じ担当になりました。ゆったりしている雰囲気、Mのほうは発達がより遅れていたので、それにびったりしたということです。

ですから、保育力の上下ということではなく、あくまでも相性が合わなかった。うまく組み合わせによってはこのように伸びるのだというふうにお答えさせていただきます。

それから、生みの親については、小学校に行くようになってからはいつも私が2人を母子寮に連れていきまして、母親とはいろいろな話をしました。別れた夫との暮らしは非常に厳しかったので、全く子育て意欲を失っているということがわかりました。また、もともと手先が器用で洋裁などができる人でしたから、そういう話をしたり、子育てについてもいろいろな話をしました。それから、施設でどんな暮らしをしているか、小学校、中学校でどういう暮らしをしているかといったことをできる限りお伝えするようにしました。とにかくかわいがってくださいということをお願いして、親になるための何かということではなくて、同性として「一緒に子どもをかわいがりましょう」と。「FとMに私はいまかわらせてもらっているけれど、お母さんも帰ってきたときには本当にかわいがってくださいね」ということをお願いしました。

もう一つは、機能的凍結ということをお願いしました。こういうふうによくいったケースはまれです。ネグレクトされたにもかかわらず、先ほど谷口先生もおっしゃいましたが、ネグレクトというのは自分が愛する人が自分を捨てることですから、身体に暴力を与えられる以上に心の傷になります。幸いなことに、この子たちはほとんど食事らしい食事を与えられなかったことが逆に、体を大きくしないで済んだし、言葉もなかった。言葉は記憶をとめるピンの役割をしますから、言葉がなかったことが幸いして、ネグレクトされてい

た期間の記憶が全くないという状態です。ゼロからのスタートなのですね。

それが幸いして、FとMは母親に会ったときにも、母親に対して恨みとかそういった感情は全く持たないで済んだ。それが母子関係をつくる上で幸いしたのではないかと思います。機能的な凍結というのは潜在的な要因なのか、誰にでも可能なのかというと、それはそうだと思います。栄養が行かなかったから体を大きくしなかったというふうなことがあるわけですが、身体を大きくしなかったことが代謝などを最低限にして、とにかく救出されるまでを生き長らえるということで、一種の反射として働いたわけですね。

井戸に落ちた人が何日間も水だけを飲んで救出を待つというようなことと同様に、全く機能的に凍結してしまって、体を拡大しないということは、生体の側に生体を守る個体保存の一つの本能のようなものとして持っているのではないかと、2人のケースを見ると思います。以上です。

白澤 どうもありがとうございました。谷口さんと武藤さんに非常に近い質問が来ますので、これはお二人にそれぞれお答えいただきたいと思うのですが、1つは、きょうは児童養護施設についての議論をしてきたわけですが、里親制度、日本ではなかなか進まなくて恐らく10%にも行っていないのだらうと思いますが、里親の普及をどう考えるか。あるいは、もっと里親のほうにシフトしていくべきなのではないかというご意見をいただいていますので、これについてお二人からお聞きしたいと思います。

それから、これは武藤さんにお聞きしたいと思うのですが、大学に進学する子どもの場合に入学金と学費は誰が負担しているのか。生活費はどうなるのか。どの程度のレベルの大学に現状としてどの程度の人が入っているのか。こういうことについて、全国状況について武藤さんから話しいただけますか。

そして、さらに高校進学や大学進学についてですが、中退した場合になぜ施設を退所しなければならないのか。18歳という議論があるのだと思いますが、それについて、それは国の方針なのかということについてご説明いただきたいと思います。これも武藤さんからいただければと思います。では、武藤さんから先にお話しいただけますか。

武藤 それではまず里親制度についてお話しします。近年、施設が9割、里親が1割というような言い方をされていまして、1割に満たなかったのですが、国のほうがいま里親養護にシフトしていこうということでもいろいろな手立てをしながら、各都道府県でいろいろな取り組みがいま始まっております。そういうことで現在は、大体13%くらいが里親ということになっております。

これも都道府県ごとに取り組みに非常に差がありまして、里親にどんどんシフトしていきますよと、里親養護をどんどん充実させていきたいということで進めているところと、里親開拓も難しいから従来どおり施設で子どもたちをみましようというところと、全国的に非常に差がついてきています。でも国全体としては、施設養護偏重ではなく、里親養護も拡充していこうということでさまざまな取り組みをして、とりわけ最近では里親支援機関事業というものをつくって、児童相談所だけではなくNPOやいろいろな団体が支援で

きるようなシステムをつくったり、去年からは施設にも里親支援担当職員を置いて、その施設の里親支援担当職員が地域の里親さんと手つなぎをしながら、里親がよいのか施設がよいのかではなくて、お互いに手を携えて地域の社会的養護の必要な子どもたちの支援をしていきたいと思いますという取り組みがやっと始まったところです。

ですので、現実的に見ると里親養護と施設養護がバッティングしてしまうという部分があって、いままでは里親さんのほうからすると、施設はちゃんとした支援をしていないということで、本当にきめ細かな支援が抜けているのではないかという批判があったり、施設のほうからすると、里親で不調になってくる子どもたちがけっこういるのですね。マッチングがうまくいなくて、里親と里子さんがうまくいくケースもあるのですが、うまくいかないというケースもけっこう出てきているのです。

そういう子どもたちが施設のほうに戻ってきたりすると、やっと里親さんに受け入れられてこれからというときに、合わないからということで施設に戻されたりすると、愛着関係が崩れてしまっている子どもたちの養護を施設が受け入れて四苦八苦するということがあって、現実的にはバッティングしているようなところがあるので、いまはどちらかというと、ちゃんと手を携えて里親のよいところ、それから施設のよいところをお互いに発揮しながら進めていこうという取り組みが全国各地でやっと始まったところです。

まだ緒に就いたところなので、実態的にこういう取り組みがありますということをごここで詳しく報告はできないのですが、理想的には里親か施設かではなくて、お互いに長所と短所があるわけですから、それを補いながらそういう親とともに生活できない子どもたちの社会的養護に責任を持つという体制を全国的につくろうということでは、やっと始まったところでもあります。

それから、大学進学のことについて触れたいと思いますが、入学金等に関しては国のほうから大学進学支度金というものが若干出ます。これは全部合わせると20数万というくらいのお金が出ますが、これは入学金のすべてには当てはまらないのです。ですから、相当にアルバイトを高校のときからしなければいけないし、奨学金。これは基本的には返済する奨学金ということになるとと思いますが、4年間行くととなると数百万の借金を抱える。借金というか奨学金ですね。社会に出てからそれを月々4万とか5万ずつ返していくと。

20年くらいかけて返していくというような取り組みも始まっていますが、これはけっこう大変で、大学の支度金が20数万出て、アルバイトで50万から100万くらい貯めても、あっという間になくなってしまうということなので、先ほどから私がお話ししているように、大学に行くのであれば、いま東京では前期納入金と入学金を合わせると平均すると70万くらい、施設にいる間に出さなければいけないのです。高校3年生の2月とか、そういう時期に出さなければいけない。そのくらいは行政で見てほしいということで、去年くらいから70万くらいの支度金を出そうということで制度化しました。最低このくらいは全国的にも必要なのではないかと考えています。

あとは、先ほども言ったように企業等からのいろいろな奨学金。これは試験を受けると

か面接を受けるなどがありますし、すべての子どもたちということにはならないのですが、そういうことで少しずつ、いまは大学に行ける子どもたちが全国的には多くなってきています。でも、これも先ほど谷口さんが言ったように格差がありまして、東京はそういう形でいろいろな制度をつくりながらやっていますが、おこなっている県ではほとんど大学に行けていないという県もあります。

全国平均では大体 16~17%くらいの子子どもたちが、大学だけではなく専門学校も含めて 18 歳以上になって資格を取るために行っています。全国的には 50%以上、60%くらいが大学進学率ですから、それと比べると全然低いわけです。ですから、児童養護施設から大学等に進学する率は少なくとも 40%とか 50%くらいになってほしいと思って、私たちもいま鋭意努力をしているところです。

それから高校を中退した子どもたちの支援なのですが、これは児童福祉法からすると 18 歳までを養護するということになりますから、働いていても高校に行かなくても、18 歳までは施設に置いておいてよいということになるのですが、なかなかこれは在園する子どもたちの関係で難しいということになって、多くの施設は、大体半年程度とか 3 カ月程度は施設にいられるけれど、社会に出る準備をしてからアパート生活をさせるとか、先ほどちらっと出ましたが自立援助ホームとか、そういうところを利用しながら 18 歳までに就職自立ができるような準備をするということになります。

でも、これも各施設で多少の温度差がありまして、必ず高校中退になったら社会に出なければいけないということで放り出されてしまうような現実もあつたりします。できれば、先ほどから私が何回も言っているように、いまは社会的自立がなかなか難しいですから、施設の中で少しゆとりを持って見ていけるような場所とかシステムもある程度つくっていかなければいけないのではないかと思っています。以上です。

白澤 どうもありがとうございました。それでは谷口さん、いかがでしょうか。

谷口 ご質問ありがとうございました。まず 1 点目の里親の普及をどう考えるかということについてですが、私も武藤さんのご意見を共感を持って聞いていたところなのですが、里親だけでなく、小規模の児童養護施設でも言えることだと思うのですが、里親や小規模の児童養護施設では職員や里親との愛着関係が近いというようなことがある一方で、不適切な養育が把握されにくいというデメリットもあるかと思っています。

なので、先ほど武藤さんもおっしゃいましたが、お互いにできることをする、手を携えるということが私は大切であると考えています。例えば、これはいまに始まったことではないのですが、週末里親という形で児童養護施設の中で保護者となかなか接点を持ちにくい子や、お盆休みなどに家に帰ることができない子たちが、地域の里親とかボランティアのお宅に行って、2~3日そこで過ごしてくる。そういう活動をしているところもたくさんあります。

すぐに里親にシフトしていくというのは、現実的には難しい面もあるかと思いますが。例えば私たちが「里親をやってください」と言われたら、できるかどうか。そういう里親

を支援できる体制が、いまの児童相談所や社会福祉の制度の中で整っているかという点、若干難しいようにも思っていますので、施設か里親かという対立構造で捉えるのではなく、お互いにできることを社会の中でしていく必要があるのではないかと考えています。以上です。

白澤 どうもありがとうございました。武藤さんにもう少し追加してお聞きしたいのですが、子どもたちが児童養護施設から次に行くというときに自立支援センターですか、そういうところの役割は今後どういうふうに考えていったらよいでしょうか。そのあたりについても、少し追加してお話をいただければありがたいのですが。

武藤 児童養護施設は、本当にいまはゼロ歳からの施設もあって、概ね2歳くらいの子どもたちから18歳。中には、措置延長という形で20歳未満の子どもたちもいて、非常に年齢層が広いのです。ですので、自立の練習をしてみましようというのは、少し環境を変えてやるということも中には必要かもしれません。

そういう意味からすると、先ほどから言わせていただけていますが、自立援助ホームというのがいま全国に約100カ所程度ありますが、そういうところで自立の練習。朝起きて職場に行って、仕事をして帰ってくると。そういうような就労支援ができるようなシステムのあるホームで一時的に暮らしながらやるということも、中には必要な子どももいるのではないかと思います。

一方、施設の中でもそういうことはできるのではないかとということで、地域のグループホーム、小規模な一般的な家屋を使ってグループホームをつくり、そこに高齢児だけで生活してみるというようなこともあります。里親さんの中でも、少し大きい子どもたちを中心としながら見ている里親さんたちもいますから、結論的に言いますと、子どもたちの育ちに合わせて多様な受け皿というか、里親さんもさることながら施設もいろいろな形態のものがあってよいのではないかと考えています。

自立がしにくい子どもたちが多くなっていますから、社会的自立というのはこういうことなのだとことを大いに学習できる場所というか、そういうものをさまざまに提供する必要があるし、先ほど釧路の例にもあったように、単に児童養護という観点だけでなく、中には発達や知的な障害を持っているお子さんたちも多いですし、医療的なケアが必要な子どもたちも中にはいます。リストカットや自殺願望が強いということになってくると、なかなか一般的な就労はできないわけですから、そういう子どもたちの自立をどう考えるのかということで、いろいろな病院や障害者施設、福祉施設などとタイアップしながら、連携型のいろいろな支援ホームができるとよいのではないかと考えて、二葉学園でもいま少し自立援助ホームの創設について検討しているところです。

自立支援を自分のところだけでやるということではなくて、いろいろなところの力を借りながら、何かあったら医療にアクセスできるとか、いろいろな企業とタイアップしながら就労支援していくとか、そういうことをもっとやっていってよいのではないかと考えています。いま全国各地でそういうような取り組みが始まっています。それを全国でやりな

がら、場合によっては国からの助成金をもらったりできるように制度化することも必要なのではないかと思っています。具体的なことではなく考え方を話ししましたが、以上です。

白澤 どうもありがとうございました。

内田 お話をうかがっていて、つくづく私たちの子どもたちというのはうまい選択をしたのだなと思いました。と申しますのは、2人とも美術系の大学あるいは専門学校に行きたいということで、私もいろいろパンフを取り寄せたのですが費用が膨大なんですね。これではアルバイトだけではだめだし、奨学金も大変かもしれないと。仕事をしながら、例えば夜間のそういうところに行くというのも非常に現実的ではないと。

それでどうしようかということで、とにかく高校生のときには私たちが月に1度、4週目の土曜日にその施設に行くのですが、そのときにはいつも「将来はどうしよう」という話を一緒にしていたのです。そうしたら結局、2人がそれぞれ自分で考えて出してきた答えが、お母さんがパートで行っている会社の就職試験を受けてみるということで、事務職で採ってもらえて、県が別なのですぐにそこに移動して、お母さんの住む母子寮から。すぐに運転免許を取ってお母さんの送り迎えもするというので、そこで事務職として働き始めました。

まじめに働くからということで、本当に気立てもよいということで、紹介があってお見合いし、結婚するという事になったのですが、専業主婦をやっている、3人目の子どもが中学に入って手がかからなくなったということで、家にいる時間ももったいないということで、家の近くにある医療の点滴の器具をつくるような会社でパートで働き始めました。

もともと手先が非常に器用でしたので、非常によい仕事をするということでチーム長にもなって、先日3月15日に会ったときには、「いまは若い人たちの手先が本当によくないんだよね。私たちのときには鉛筆を削ったりしたけれど、日本は第3次産業を全部アジアに移動させてしまって、そういう手の技術がどんどん悪くなっているんじゃない？」などということをお母さんが言っていました。

Mは、最初は絵の学校に行けないということで悲観していたのですが、「自衛隊に行く」と言いだして、なぜ自衛隊なのか、何かあったら真っ先に駆り出されるよと言ったら、「日本はもう戦争はしないよ。自衛隊に行くといいことがある。勉強したらパイロットにもなれるかもしれない」ということで、実際に行ってみたら、施設の延長ですので天引き貯金もしてくれますし、衣服も支給されるし、寮に住めるということで、パイロットの資格は取れませんでしたが大変免許も取って、取れる資格はほとんど取って、6年間という目標を決めて、その後は警備会社に就職するということがうまくいきました。

自衛隊が施設の延長のような受け皿になってくれたのだと、いまの先生方のお話をうかがいながら、彼らにはうまい選択をしたと思いました。

白澤 どうもありがとうございました。そういうことで、社会の側にも随分責任があるということで意見をいただいております。やはり子どもが健全に育っていくためには、大

人全体に責任があるのではないかと。そういう機運をどう盛り上げていったらよいかという問題提起をいただいています。同時に、子どもの権利擁護法案というものをつくって多角的に権利の推進を図っていくべきではないかというご提案もいただいています。

そうした中で、社会から見て児童養護施設はなかなかかわりが難しい。ちょっときつい言い方をすれば、社会から見ると閉鎖的にも見える。こういうご指摘もいただいているのですが、そのあたりについては武藤さん、多分いろいろな活動をされているのだろうと思いますが、どういうふうに変えていくべきでしょうか。

武藤 2年半ほど前にタイガーマスク現象というものがありまして、児童養護施設にはけっこう家庭に恵まれない子どもたちが多くて、その子どもたちにランドセルや文房具を送りましょうということが社会現象になって、まだ部分的に残ってはいるのですが、そのときに私もいろいろなところで言わせていただいたのですが、児童養護施設が社会に知られていないのだなということをつくづく感じて、それ以来というかその前からもそうなのですが、なるべくラジオやテレビ。そのときも週刊誌などのいろいろなところに出させていただいて、いまの児童養護施設はこうなのですよということを話した記憶があります。

子ども自身から発信するというのはいまはなかなか難しい部分もあるので、関係者がもっといまの児童養護施設の問題とか現状とか、そういうことを社会に訴えていく必要があるのではないかと、これを非常にいま感じているところです。ですからきょうも、話をいただいてこういう場に出てきているのですが、きょうは関係者の方々が多いということなのですが、ぜひ私たち自身ももっといまの児童養護施設の現状、それから児童養護施設に来ている子どもたち以上に大変な子どもたちの状況なども含めて、いま子どもたちが置かれている現状みたいなものをもっと訴えていかなければいけないのではないかと考えています。

もっと広く言ってしまうと、子どもを大切にしない国は亡びるというようなことを私はよく言わせていただいています。高齢者福祉も必要だし、社会保障全体を高めていかなければいけないのですが、とりわけ子どもたちが将来にわたって夢を持って、きょうのテーマは負の連鎖となっていますが、本当に希望を持って生きていこうとする世の中にしていかなければいけないのではないかなと本当に思っているところです。話は大きくなってきていますが。

そんなことを感じつつ、本当に今の社会問題の象徴的な現象として児童養護施設があるのですよということを、現場にいて非常に感じます。その最後のところが児童養護施設の問題になっているのだなということで、児童養護施設の問題からいまの日本の社会の矛盾点とか至らない点とか、そういうものが非常によく見えてくるのです。ですから、ぜひ今後も訴えていきたいと思えます。

白澤 どうもありがとうございます。まだ質問を随分多く頂いているのですが、谷口さんにもう少し質問させていただきたいのですが、こういう問題は、例えば児童養護施設の問題でもあるけれど、その子どもたちは学校にも行っているわけですから、学校教育の

中でそういうものにどううまく対応していくのか。特に学校の先生が児童養護施設の子どもたちとのかかわりをどうするのかということを含めて、教育の問題、教育現場との関係をどう考えるか、ご意見をいただきたい。本の中では、学校の教師とのかかわりも持っておられたようですから。

それからもう一つは、高校受験支援についてです。これは谷口さんだけではなく高橋さんにもお聞きしたいのですが、高校受験支援はいま全国的にどの程度広がっているのか。こういうことも少しお話しいただきたい。これは谷口さんと武藤さんにもお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

谷口 ご質問ありがとうございます。まず児童養護施設と学校教育の連携ということに関してですが、これは本当に大切というか、本来やらなければいけない問題であると感じています。私が調査した施設では、小学校の先生は本当に熱心で、月に1回、養護施設の職員と校長先生、教頭先生、担任とでケース会議をしまして、子どもたちが家出したときに、校長先生が施設の職員と一緒に子どもたちを探すような取り組みもしていました。

非常に関係も良好でしたし、中学の教員に関しても、高校受験のために必要な登校日数というのがあろうかと思うのですが、なかなか学校に行けなくてそれに満たない子どもに対して、担任が朝、出勤前に施設に寄って、「おはよう、起きて」と自分の車に乗せて学校に連れて行ったというようなこともありました。

ただ、これは教員の個人的な努力に現在のところなっていて、こうしたことを組織化していくことが大切であると考えています。進学に関しても、学校との連携なしにはなかなか難しいところがあるかと思しますので、学校と施設の連携だけではなく、先ほどから申し上げていますように地域との連携、それから社会全体としてどう子どもたちを支えていくのかという視点が大切であると感じています。

それから、高校進学支援の状況については、高橋さんからまた後でご説明があるかと思しますので、私からは省略したいと思います。1点申し上げたいのは、先ほど内田さんから自衛隊のお話が出ましたが、私も自衛隊というのは施設の生活の延長のような場面もあって、とてもよい面がある一方で、ただ、貧困や経済的な基盤がない子どもたちが真っ先に戦争に行かなくてははいけないという状況がいまアメリカでは現実的に起こっています。貧しい人が最初に戦争に駆り出される世の中はどんなのだろうというふうに、私は個人的には感じています。

白澤 ありがとうございます。それでは高橋さん、高校進学支援の全国的な状況はいかがでしょう。

高橋 冬月荘の紹介をしたときに2007年から始まったということで、これが多分、全国に先駆けて自立支援プログラムの補助金を投入して始まった例だと思うのですが、それからだんだん広がりを見せていて、去年、セーフティネット補助金などで数十億円投入されて、全国で始まっています。ただ、やはり課題もあって、例えば北海道ですと14市町に分

かれています、全体で4月から様々な事業体が受託して学習支援を始めているのですが、学習支援という名目上、居場所づくりとか経験の場とか、そのへんのとても大事にしなければいけないところが置き去りになっていたり、あとは人材がなかなかなくて、例えば元高校の教頭先生がやっているところなどはけっこう指導的になってしまって、「また学校に来たのか」みたいな話になって、とてもかわいそうな状況に実際になっているところもあると聞いています。

北海道では本当に隣の家まで5キロというような地域もざらにありますので、例えば高知県で言われているような限界集落のようなところや北海道などでは、なかなかみんなで集まって勉強しようという状態にはなれないのです。そういう中でこの3年間、私たちの法人と、札幌のフリースクールを運営している法人が、3年間行ったモデルなのですが、どうしたら人材もいなくて、生活保護世帯もそこまでいないところ、そして社会資源もないようなところで、どうしたら学習の機会を保障できるのかとか、そういうことを検討しながらやってきました。

4つの方法を考えながらやってきました。1つは、いままでやってきた集中型というもので、これは夏休みや冬休みにみなで集まることなのですが、それから通信型。これは、世帯があまり多くないところでやっています。簡単に言うと赤ペン先生みたいなものなのですが、ただ、一方的にこちらが問題をつくって送るのではなく、逆にわからない問題を書いてもらって、それにこちらで回答するとか、普段あったことの日記のようなものを交換するとかして、1カ月に1回、何人かで集まる場をつくと。そういう形で、普段は教材を送付して添削して、たまに電話して「どうだい」と言うようなやり方で大人とつながるといってやっています。

それから、生活保護を受けていることを知られたくないということで、なかなか拠点があっても来られない。お母さんが子どもに伝えないことも多いのです。そういう場合には訪問するしかないなので、家庭訪問というやり方で勉強を教えたり、お話ししたりというところでやっています。

やはり一番効果的なのは拠点型ですが、釧路では、いつでも行ける場所があって、いつ来ても誰かがいて「こんにちは」と言ってくれる。自分からしゃべったり、教えたりできるということで、冬月荘の勉強会はもう6年たっているのですが、最初の子たちは勉強を教える側に回ってくれています。そういうものがよいだろうと思います。

あとは関東などの例では、数億円投入して施設を借りたりしながらやっていますが、そういうところは効果を進学率という形で求められています。迷いながらやっていらっしゃるというお話を聞きました。ですからまだこれからだと思うのですが、絶対に忘れてはいけないのは、子どもたちの居場所があること、子どもたちが自分で決められること。そして、自分たちでつくっていける場であること。また来なくなる場であるということが大事なのではないかと思います。

それからもう一つ、いろいろな人がそこにいることです。冬月荘の住む支援もそうなの

ですが、いろいろな人が住んでいます。16歳の少年が児童自立支援施設を退所して住み始めたときには、生活保護を受けている55歳のおばさんが住んでいました。軽度の知的障害があって金銭管理ができない方だったので少し見守りが必要だったのですが、そういうおばさんと一緒に住んでいました。それがそれまでの施設にはなかったことでした。

施設では同世代で、大人に見えない場所でいじめられたりいじめたりということで、立場をどうしても決めてしまうということがあって、送り出した施設の先生がおっしゃっていましたが、世代の違う人と気にし合いながら暮らすというのはそれまでなかったので、きっと発達を促したり自立を促したりするだろうということです。

白澤 どうもありがとうございました。シンポジウムの時間も残り10分程度になりました。最後に4人の皆さんに、結論的なご質問が来ているので1人2分少々でお答えいただきたいと思います。大変に難しい、あるいは結論的な質問なのですが、負の連鎖を断つ契機として何があるのか。あるいは、断ち切れない要因は何かということをごそれぞれお話しいただきたい。同時に、家族の問題については余り議論してこなかったのですが、家族に対するアプローチをどうするのかということについて、3分の中でお答えいただきたいと思います。そして最後に追加して谷口さんにはこういう質問が来ていますので、さらに追加してお答えいただければと思いますが、いままで研究してきたことをもとに、どうやって現状を変えていこうと思っているのか、その思いもあわせてお答えいただきたいと思います。では、内田さんから順番によろしく願いいたします。

内田 このシンポジウムですてきな言葉を教えていただきました。武藤先生から、「子どもを大切にしない国は亡びる」。それから、フロムが言うておりますが、「愛されなかった子どもは憎しみに満ちた大人になる」。乳幼児期に子どもがどういうふうにご過ごすかというのはすごく大事で、しかし余裕のない親、貧困の家族、あるいは本当に不適切な扱いをしてしまう親がどんどんふえているという現状があります。

2009年の子育て世帯の平均所得は、日本の平均所得が691万円に対して昨年は405万円に減っています。いまはいかに厳しいか。そういう状況の中で、やはり虐待がふえ続けている。そのようなときに、私たちがかかわったケースとして、これは研究としてかかわったわけではないのですが、初期の母子関係だけが人間を発達させる決定因ではないと。あとからやり直しや修正がきくという希望が持てるのではないかと。

人は、非常に豊かな潜在的な可能性を持っていて、その開花のために何重ものガードに守られているということ、私はこの2人から教えられたと思っています。子どもは親だけではなく、同胞、仲間、さらには近隣の人々、教師、メディアを通しての人々との出会いと社会的なやりとりを通して人間になっていくのだということで、これはレジユメの最後のほうに載せてありますが、それをご質問への答えとしたいと思います。

もし断ち切れる要因があるとすれば、いまはまだ課題ではありますが、こうした社会の側で、子どもは文化・社会の宝である、一緒に育てていこうという機運をみんなが持つこと。これが大事ですし、行政も社会的なサポート、経済的なサポート。それから、企業も

そうしたことに投資することをいとわないというか、できる限り、何をおいても教育に予算を投入するという方針を徹底していくことが大事であろうと思います。

断ち切れない要因は、教育・文化立国というような標語が後ろに去ってしまって、科学技術立国に向かって「行け行け、どんどん」でやった結果が3・11の原発の事故です。やはり社会の側で、教育は百年の計ですから、教育にお金を投入する。その中の一つに恵まれない子ども、児童養護施設などで過ごす子どもたちへ経済的な支援をしていく。それが大事だろうというふうに思います。

白澤 ありがとうございます。それでは高橋さん。

高橋 私の中ですごく思っているのは、いま法人では当事者主体の自立支援ということで、その体制をどうつくっていくかということいろいろ議論しています。というのも、若者に入ってもらって、さっきの大好きな言葉ではないのですがああいうことを国にどんどん届けようと思っていて、生活困窮者支援というのは一時的に廃案になってしまいましたが、あれを見ても当事者がほとんど見えてきません。

例えば生活困窮者支援は、ケアマネジメントの概念を入れてしっかり支援していこうということなのですが、そこに当事者は余り登場していないという事実がまだにあって、それでは相変わらずそういう子どもや若者たちは支援される側に回ってしまうという危機感がとてもあります。今年度も補助金を使って当事者参画型自立体制促進事業ということで若者と一緒につくる支援体制を確立、提言しようと思っています。

同時に、先ほどの16歳の少年ですごく印象的なことは、彼の口癖が「ちゃんと」だったのです。「きのうはどうだった?」「ちゃんとやっています」。「ちゃんと」といつも言うのです。それは施設の中で、「ちゃんとやっているのか」「ちゃんとやりました」というふうに学んできたのだと思うのですが、「ちゃんと」の中身が何もないのです。

冬月荘の中ではけんかもあったり、一緒に協力してやったりしている中で、「ちゃんと」の中身がどんどん埋まっていて、最初は生活保護を受けて暮らしていたのですが、いまはガソリンスタンドに勤めて20万くらい稼いで生活保護を抜けて、いずれは一人暮らしをするのだらうと思っています。やはり断ち切るという意味で言うと、何度も繰り返しになって申しわけないのですが、いろいろな人たちと手応えを得ていく場にどれだけ本人が参加できるかということ、僕たちも意識してこれからもつくっていきたいと思います。

もう一つは、支援する側がちゃんと背景をわかっているかということで、先ほどもお話がありましたが発達障害があったり、経験が著しく剥奪されていて頑張れるベースがもともとないのに一般論で「怠けているんだ。頑張れ、頑張れ」と言っても何も始まらないということを、地域の大人、もしくは企業などがいかに知っていくかということが必要かなと思います。

最後に家族支援のところと言うと、私たちは去年の3月までパーソナルサポートサービス事業というのをやっていました。全国でPSと呼ばれているものですが、その中で母子世帯の支援を随分してきましたが、僕たちは徹底的にお母さんの味方になる人たちが必要

だと言っていて、子どもの支援で来た事案でも、必ずお母さんの担当もつけて、徹底的にお母さんの味方になって一緒に考えていくことが必要だろうと思っています。

なので、市役所とお母さんに二枚舌を使いながら、お母さんには「市役所ってちょっとね」と言いながら、ちゃんと交渉するということも含めて、一所懸命に母子支援をしてきたつもりなので、そのへんがとても大事ななと思っています。

白澤 どうもありがとうございました。では武藤さん。

武藤 児童養護施設の現場で何十年と子どもたちを見ていて、負の連鎖という部分でいくと、子どもたちには生い立ちの振り返りをしてもらおうということを作業としてはやります。自分がどこで生まれて、どう育って、どうだったのかということを確認につかもうということで、職員と一緒に自分の育ちについての振り返りをするのです。

それから次に、現実の生活の中でさまざまな人から支えられて生きているのだという実感をいろいろな場所で味わえるような、そういう取り組みをぜひ施設の中でしていきたいと思います。それは施設だけでなく学校とか地域とか、そういうところからさまざまな人に支えられながら自分たちは生きているのだということ、ぜひ実感としてわかってもらいたいというのが1点です。

それから、子どもたちがこれから生きていく先が見えるように目標を持つということが大切だと思います。目標を持てる子どもとそうでない子どもでは、けっこう差がついていきます。ですから、何でもよいので将来についての目標なり、先が見える手立てを職員とともにするというようなこと。そういう中で、自己肯定感なり、将来についての自分の目標なりが少しずつ持てることになります。

結論的にいうと、孤立をさせない。とりわけ社会に出てから、いま私に相談があるのは40代後半から50代前半なのです。私が二葉学園に入ったときに中学生くらいだった人が「ちょっと相談したいのだけど」と言ってきて、私は子どものころのイメージがあるものですから、「幾つになった?」「52歳」と言われて、「私と余り変わらないね」という話をしたのですが、社会に出ても孤立してしまうのですね。

ですから、孤立させないということで、いま二葉ではNPO団体をつくって、「ふたばふらっとホーム」といって卒園生が卒園生に支援するというようなこと。職員だけでは大変なので、そういうNPOをつくってみんなで助け合うみたいなことをやってはどうかということで、そういう活動がやっと始まったところです。そういうさまざまなことをしながら、負の連鎖を断ち切って行くことも大切だと思います。

さらに、先ほど家族についての質問があったのですが、虐待している親も子どもに対する思いは相当に強いものがあったり、虐待されている子どもも親に対する気持ちが相当に強い子どもたちが多いのです。ですから、正常な関係とはどうなのかということや、余りべったりしてしまうといけないので細く長くつながっていくには肉親ではどういうことが必要なのかという方法論を、少なくとも中学生くらいになったところで親との関係性のあり方を学んでもらいます。それから10年、20年細く長く。べったりするのではなくてお互い

が自立する自立の仕方。そういう部分を何 10 人、何 100 人の子どもたち、親子の体験談も含めて話をしながら、そういうことを子どもたちに学んでもらうというようなこともやっています。

ですから、そういう面からすると、子どもに支援するとともに、親も相当に支援していないと、特に児童養護施設の子どものための支援は成り立たないということになります。答えになっているかどうかわからないのですが、そんな思いです。

白澤 どうもありがとうございました。それでは最後に谷口さん、いかがでしょうか。

谷口 子どもを負の連鎖からいかに断ち切るのかということについて、私の研究から私自身が考えていることとして、本人の問題というより周囲の状況が大きいのではないかと考えます。本研究での脱出と位置づけた子どもたちは、施設退所後に社会的に支えられている人たちがほとんどです。一人で自立生活を営むというのは困難なことであって、職場の理解ある社長が生活を含めて支援しているとか、いろいろな形での社会的な支援があると思いますので、社会的に支えることが大切であると考えています。

それから家族についても、家族もしんどい人たちで、虐待したくてしているのではなく、虐待という頭蓋骨陥没というような報道のされ方をしますと、最初から頭蓋骨陥没になるわけではなく、最初は口で伝えて、それがうまくいかなくて虐待という結果に至るまでの過程があるので、結果だけを見るのではなく、なぜ虐待という過程に至ったのかというところ。その過程で何らかの介入や支援があったら、虐待という結果は変わっていたかもしれないと考えます。

つまり、先ほどから言っているように、知ることや社会的に支援していくということが大切であると私は感じています。先ほど武藤さんもおっしゃいましたが、たたかれても殴られても子どもは親のことが大好きだし、たった一人の親なので、適度な距離感を持ちながら、たった一人の人として親のことを理解し、自分のことも理解するということが大切であると感じています。

それから、私自身の行く末といいますかこれからのことについても、ご質問ありがとうございました。本書にも書いたのですが、本研究の結果を援助実践論として返していくことがまだできていない課題となっていますので、援助実践論として時間をかけて社会に還元していきたいと思っています。先ほど紹介した「ようこそ大学へ」プロジェクトというのもその一つで、社会的に連携するために私には何ができるのかということを考えながら、私にできることを援助実践の現場と協働しながらやっていきたいと思っています。以上です。

白澤 どうもありがとうございました。今回は、子どもを負の連鎖からいかに断ち切るかというテーマにさせていただいたのですが、いまのお話を聞いていて、よいテーマだったのか悪いテーマだったのかという思いがするところもあります。というのは、負の連鎖ということから見れば、上からの目線でどう解決していくのかという要素も随分含まれているのだらうと思います。

きょうの話の中で、もっと子どもは一人ひとり、いろいろな人の支えの中で力をつけ、よみがえり、生き生きと活動していくことができる。そういう支援を私たちはいまからやっていたらなければならない。その結果が負の連鎖を断ち切ることにもなるのだろうと考えます。そういう意味で、少しタイトルについて反省しているところもあるのですが、ただ、きょうのシンポジスト並びにご質問の中でわかってきたことは、そういうように子ども一人ひとりが力を持っている。ましてや、家族もそれぞれ力を持っている。そういうものをどのように支えていくのかという社会の責任が大変に大きいのだということが結論だったのではないかというような思いがします。

たくさんいただいた質問にすべてお答えできたかどうかわかりませんが、皆さま方の協力のもとでこのシンポジウムを終えることができました。また、シンポジストの皆さん方、どうもありがとうございました。

第14回損保ジャパン記念財団賞
〔社会福祉学術文献表彰事業〕
受賞記念シンポジウム資料集

日時：2013年7月27日（土）午後1時

場所：グランドアーク半蔵門

主催 公益財団法人 損保ジャパン記念財団
後援 厚生労働省・一般社団法人日本社会福祉学会
日本地域福祉学会・日本社会福祉系学会連合
一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟

目 次

シンポジウム『子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか』

◇ シンポジウムの趣旨とねらい

コーディネーター 白澤 政和氏（損保ジャパン記念財団賞審査委員長）

・・・ 90P.～ 91P.

◇ パネリスト資料

● 内田 信子氏

・・・ 93P.～ 98P.

● 高橋 信也氏

・・・ 99P.～110P.

● 武藤 素明氏

・・・ 111P.～116P.

損保ジャパン記念財団賞シンポジウム

子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか

シンポジウムの趣旨とねらい

第14回損保ジャパン記念財団賞は谷口由希子氏（名古屋市立大学大学院人間文化研究科・人文社会学部准教授）の『児童養護施設の子どもたちの生活過程 子どもはなぜ排除状態から脱け出せないのか』（明石書店）が受賞著書となった。この受賞を受けて、シンポジウムは「子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか」をテーマにして、開催することとした。

谷口氏は、児童養護施設の子どもの生活状況の変化を長年にわたり参与観察法により研究を進め、そこから自律していく過程を排除状態からの「脱出」という概念を使い整理し、「脱出」していく子どもとそうでない子どもの要因の違いを整理し、それらを著書としてまとめられた。そこで、谷口氏の著書からヒントを得て、今回のシンポジウムでは、児童養護施設の子どもを含めた多くの子どもは、親から子どもへの負の連鎖が生じており、そうした連鎖をいかに断ち切ることができるかを検討したいと考えた。具体的には、第1には、再度改めて、親から子どもへの負の連鎖とはどのようなものなのかを確認することである。第2には、こうした負の連鎖を断ち切るための実践について、その可能性と課題を探ってみることを企画した。

第1の内容については、親から子どもへの負の連鎖は、子どもが経済的な困窮や社会生活に必要なものが欠乏状態におかれた結果、発達の諸段階における様々な機会が奪われ（deprived）、人生全体に重大な影響を与えるほどの不利を負うことと説明できるであろうが、負の連鎖については、多様な場面で述べられている。例えば、生活保護を受けている人の4人に1人が生活保護世帯で子ども時代を過ごした経験があるといった調査結果があり、貧困の再生産が繰り返されていることが指摘されている。また、両親の被虐待経験や被剥奪体験が子どもの虐待と関係しているとされ、虐待の世代間連鎖が起こる比率は30~50%あるとする報告がある。さらに、親が児童養護施設出身者である場合に子どもも児童養護施設に預けるといった現象も見られる。まずは、こうした現象が生じるメカニズムについて理解することにある。

第2の内容は、こうした不利な状況にある子どもについて、社会の側からの様々な働きかけが行われているが、そうした活動のいくつかを紹介し、こうした子どもが被っている負の連鎖をいかに断ち切り、脱却していくべきかについて学びたい。この克服には、子ども自身が連鎖を断ち切るために打ち克っていく力（レジリエンス）を獲得していくことであろうが、そのために、社会の側からの支援が必要不可欠である。そこで、こうした負の連鎖からの克服に向けて積極的に関わっておられる活動内容を紹介することにある。具体

的には、1つは、生活保護を受けている世帯への子ども支援の取り組み、2つ目は、児童養護施設での子どもに対する取り組みを紹介し、そこから子どもが負の連鎖を克服するうえで社会の側が何を準備すべきかについて学びたいと考えている。

そのため、内田伸子氏（筑波大学）、高橋信也氏（地域支援ネットワークサロン）、武藤素明氏（二葉学園）の3人のシンポジストから報告を受けたい。内田氏からは、児童虐待を介して、負の連鎖やそれから脱却してことについて、高橋氏には、生活保護家庭への多様な支援から子どもの負の連鎖からの克服に向けた活動について、武藤氏には、児童養護施設の子どもの自律支援の取り組みから子どもの負の連鎖を断ち切る支援について、お話を伺いたいと思っている。また、損保ジャパン記念財団賞を受賞された谷口由希子氏にもコメンテーターとして、シンポジウムにご参加頂くことになっている。さらに、ご参加いただいた皆さんからも多くのご意見を頂戴し、このシンポジウムが、親から子どもへの負の連鎖をどのようにして断ち切っていくかについての認識を深め、ご参加頂いた皆さんがそれぞれの立場で、どのような社会での役割を果たすべきかを考える機会になればと願っている。

横浜ジャパン記念財団賞・受賞記念講演会・シンポジウム
「子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか」

2013年7月27日(土)

子どもは変わる、大人も変わる ～児童虐待からの再生～

内田 伸子

(筑波大学)

uchida.nobuko@ocha.ac.jp

コミュニティの崩壊

★1988年頃から人々の絆が断ち切られた

- ①コンビニ・お弁当屋さん⇔「一人食べる」
- ②塾と学校のダブルスクール
- ③0歳児保育所・駅前保育所

★教育・保育・しつけまでアウトソーシング!

★親自身が孤立⇒虐待や育児不安・早期教育

(厚生労働省 虐待防止対策室、2012)

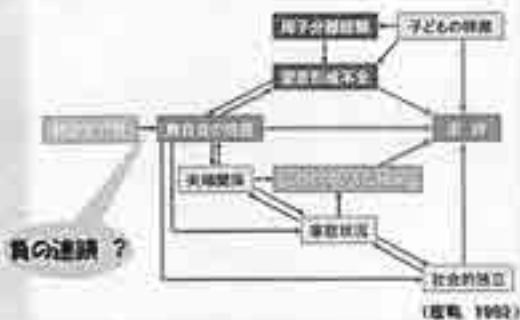
児童虐待の相対的処理件数



虐待

- (1) 身体的暴行
- (2) ネグレクト(養育怠慢・養育拒否)
40%
- (3) 性的暴行(近親姦)
- (4) 心理的虐待
(ことばによる傷めつけ・極端な取扱)

虐待の発生要因は何か?



虐待を受けると?

極端な発達遅滞

- 1. からだが小さい
- 2. ことばや知能の遅滞
- 3. 幼形性 (neonate)

1. なぜからだが小さいのか？

(1) ストレスと成長ホルモン

成長ホルモン：10時p.m.～4時a.m.「寝る子は育つ」
 ⇒睡眠障害(深睡眠の障害)
 過度のストレス下では成長ホルモンが抑制される

(2) 分子レベルでのディフェクト

過度な過熱ストレスをマウスに与える
 ⇒細胞が破壊され⇒死亡
 小さなストレスであればストレスたんぱく質を体内に蓄える。
 ⇒ストレスに耐えて成長(室伏,2003)

2. なぜことばや知能が遅滞するか

虐待を受けると？

⇒ **脳の萎縮!**

大脳辺縁系 12～16%も萎縮
 海馬(エピソード記憶)
 扁桃体(対人的感情)

「虐待を受けた脳」 友田明美(2011)

幼児期の身体的暴力 ⇒記憶障害
 4歳頃：海馬の敏感期
 思春期の近親姦虐待⇒左視野が狭く無感動
 視覚野の敏感期+統合失調症
 心理的虐待⇒言語理解や概念発達遅滞
 聴覚野(ウェルニッケ野)の障害
 思春期のDVの目撃⇒意志や価値判断力の低下
 前頭連合野の障害

母性的養育の剥夺⇒知能遅滞

Maternal Deprivation

単なる心理的交流の欠如ではなく、
 社会的・文化的・言語的・心理的・栄養
 などの複合的な刺激の剥夺

⇒脳の成熟に影響する⇒脳萎縮!

情動発達や知能の発達を阻害

母性的養育の剥夺時間の長さか質か？

養育放棄の事例

⇒6事例 9名(男児4名 女児5名)

①信頼できるデータか

②補償教育：介入の方法や効果のデータ

③子後まで追跡記録⇒回復の程度

o.l.「オオカミに育てられた子」アマラとカマラ？

熊本光太郎「オオカミ少女はいなかった」講談社

⇒フィクション、いや 推測!

RQ: 何が回復の程度を分けたのか？

母性的養育の剥夺期間の長さか質か？

国	養育の程度	[剥夺期間] 養育年齢	[分離不安]		
			大人	児童	
英	イザベル	[英]	(6歳6ヶ月)	+	-
日	P.MとJ.M	[チエコ]	(6歳10ヶ月)	+	+
米	アンナ	[米]	(6歳0ヶ月)	-	-
英	アンタとアルバー	[英]	(6歳と4歳)	-	-
中	ジー	[中]	(13歳7ヶ月)	±	-
日	FとM	[日本]	(6歳と5歳)	-	±

⇒ 剥夺期間の長さよりも質が問題

RQ: 分離不安の有無が回復程度を分けた？

====⇒FとMの物語

治療・回復計画 (1972年12月PT作成)

目的(Purpose)

障害児同士の愛着、両親・仲間・成人との対人関係の形成、
 読書習慣、言語的・認知的・文化的刺激の導入、
 感覚・運動性能力の発達

2次目的(Secondary Purpose)

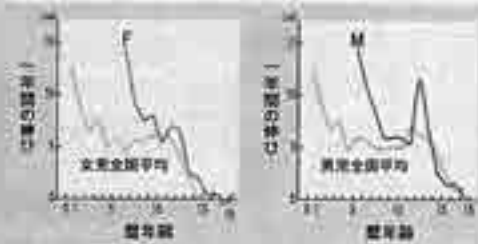
- ① 社会・情緒的発達
- ② 知的能力の発達

3次目的(Tertiary Purpose) (www.hawaii.edu/childcenter/)

- ① 言語発達
- ② 物概念の発達
- ③ 一般知識の獲得 (互換みに1週間内回考て頂く
 とおとれ正月それぞれ1週間内回考て頂く)

12

発達速度曲線(身長)



(藤井・菅野・高橋・内藤, 1997)

13

保育者への愛着(attachment)形成の違い

F

- ・救出後すぐに担当保育士になつた
- ・仲間が担当保育士の隣に座ると嬉しそう

M

- ・担当保育士・仲間との
対人コミュニケーションが認められない
- ・男性が近寄るとニヤニヤ笑いを浮かべながら後ずさり



「ストレンジャー場面手続き」で確認

14

言語回復の経過

ITPA

(Illinoi Test of Linguistic Abilities)

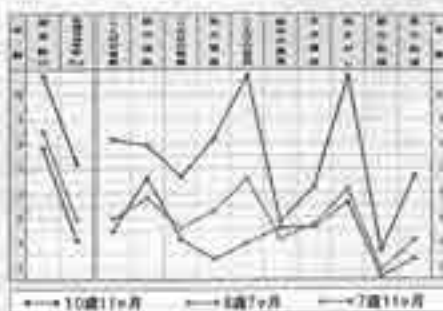
- ① 言語発達の程度を暦年齢を基準に査定
- ② 言語学習能力の査定

⇨ 言語処理の下位機能のプロフィール

- (適合学習能力
 情報処理容量
 類推
 語彙力など)

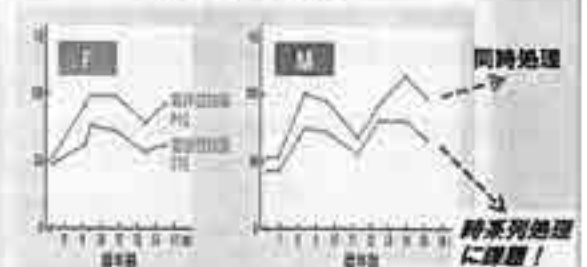
15

FのPLAプロフィール(言語学習能力)



16

WISC知能検査



WISC系・田中ビネー系の知能テストの結果
 FもMも 知能指数値(IQ)=70(ボーダー)(n=100)

17

図形テスト(SPM)

(Standard Progressive Matrices Test by Raven)

職業観 (n=50)
F:65~70
M:50~60

同時処理は得意!

c.f. 京大聖典研
進化はトレードオフ
言語⇒時系列処理

言語発達経過

- (1) 2人は正常な言語を獲得しえたか?
- (2) 言語発達経過は普通児と同じか?
- (3) 2人の言語的欠陥はどこにあるか?
- (4) FとMの言語発達の違いはあるか?
- (5) 2人の違いは、なぜ生じたのか?

言語発達経過

(5) 2人の違いは、なぜ生じたのか?

1. 生得的な制約
 - ① 大脳成熟の性差 (Geschwind & Galaburda, 1984)
 - ② 脆弱性 (Vulnerability) の性差 (Rutter, 1979)
 - ③ 気質の個人差「対人・対物システム」
→ Fは物語型・Mは聴覚型 (内田・西井, 2007)
2. 環境要因(習得的な制約)

言語発達経過

(5) 2人の違いは、なぜ生じたのか?

2. 環境要因(習得的な制約)
FよりもMの方が家計状況は難しい
→ 育児意欲の喪失
母「Fは遊ばせたいし、ミルクもあげたが、
妹は、食いたことはなかった」

↓

保育者との養育形成の違い

情報処理系には臨界期があるのでは?!

FとM: 5年・6年の分離(ネグレクト)

「機能的凍結」冬眠予備の防衛機制

× 情報処理容量(短期記憶=3単位のまま)
海馬・基底核 生後10ヶ月頃~の栄養不給×
ワーキングメモリ=5歳後半頃(4単位)×

○ 思春期での伸びの著しさ
「自分を高めたい」という意志の力で
生物学的制約を克服

青年期は第二の誕生期 ⇨ 大脳の基盤

大脳皮質の厚み

- I. 生後~20歳すぎまで薄くなっていく [1段階]
(ネットワーク化とシナプスの刈り込み)
- II. 思春期に大脳皮質(前頭葉)の厚みが
増す~シナプスの刈り込みで薄化 [2段階]
(c.f. 発達速度曲線)

(Gogtay, N., Giedd, J., et al., PNAS, 2004, 101(21), p. 817)

★大脳は

- I. 自律的な機能的脳器官である!
- II. 意志力+価値意識で
環境情報を制御できる器官へと進化する!

FとMの物語の結末

F (female)とM (male)の事例

20余年に及ぶ追跡の結末⇨**ハッピーエンド**

民生委員⇒児童相談所の職員

⇒乳児院・養護施設の担当保育士さんと職員、
保育園・小学校・中学校・高等学校の先生方、
産経の記者さん⇒PT+お茶大の大学院生たち
皆の連携協働、心こめてのサポートの賜物、

⇨普通の親がごく普通に行っている子育てと
いう営みは **なんと偉大なことか!**

心理的支援の原則

★虐待者と被虐待者の人間関係
修復可能か?⇒愛着の作り直し

(1) 被虐待者と虐待者の関係の質?

(2) 境界線? 個体の側のガード

e.g.FとM:「凍結」⇒試し行動なし!

養子:どこまで許されるか**試し行動**

(3) どうやって?

[支援の原則と方法]

子どもの人権を守る取り組み例

「子どもの人権」

「カリヨン子どもセンター」杉並区

◆東京都全11ヶ所の児童相談所と協力協定

避難してきた子どもを一時保護委託を受ける

法的保護をもち子どもを守ることができる

◆定員4名 10数名のスタッフが交替で子どもと
いっしょに暮らす。

★子どもの人権が守られる!

「自分を大切にしてくれる人たちがいる!」

「大人が子どもに命令や強制をするのではなく
対等な関係で相談にのってくれる!」

坪井陽子「お芝居から生まれた子どもシェルター」

明石書店 2006, pp. 45-46.

一人ひとりに寄り添う

「カリヨン子どもの家」

◆子どもの相談を受けたおとな

→知りあいの弁護士または子どもの人権110番

★あなたをひとりぼっちにしない!

(1) 生まれきてよかったね、

ありのままのあなたでいい。

(2) あなたは、ひとりぼっちじゃない。

(3) あなたの人生の主人公は、あなた。

坪井陽子「お芝居から生まれた子どもシェルター」

明石書店 2006, p. 66.

子どもはもちろん、大人も発達する

ふたりの子どもは次のことを教えてくれる。

初期の母子関係のみが人間を発達させる
決定因ではなく、後からやり直しや修正がきく
という希望を抱かせてくれるのである。

人はいかに潜在的な可能性をもち、その開花
のために何重ものガードに守られていることか。

子どもは親だけではなく、同胞、仲間、さらに
近隣の人々、教師、メディアを通しての人々との
出会いと社会的やり取りを通して人間化への道を
歩みつつけるのである。

人は生涯発達し続ける

全生涯のうちで幼いほど発達速度は大きい。
地図づくり、世界づくりには最も大事な時期。

だが、発達を飛躍的に進める機会は青年期
にもやってくる。いやそれだけではなく、恐らく
人は全生涯を通してさまざまな機会に、
量的には乳幼児期に及ばなくても質的には高く
なる可能性をもっているのだろう。

(内田,1999,pp.153-154)

「子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか」

つながるって面白い ～コミュニティハウス冬月荘の実践から

NP0法人地域生活支援ネットワークサロン

代表理事 高橋 信也

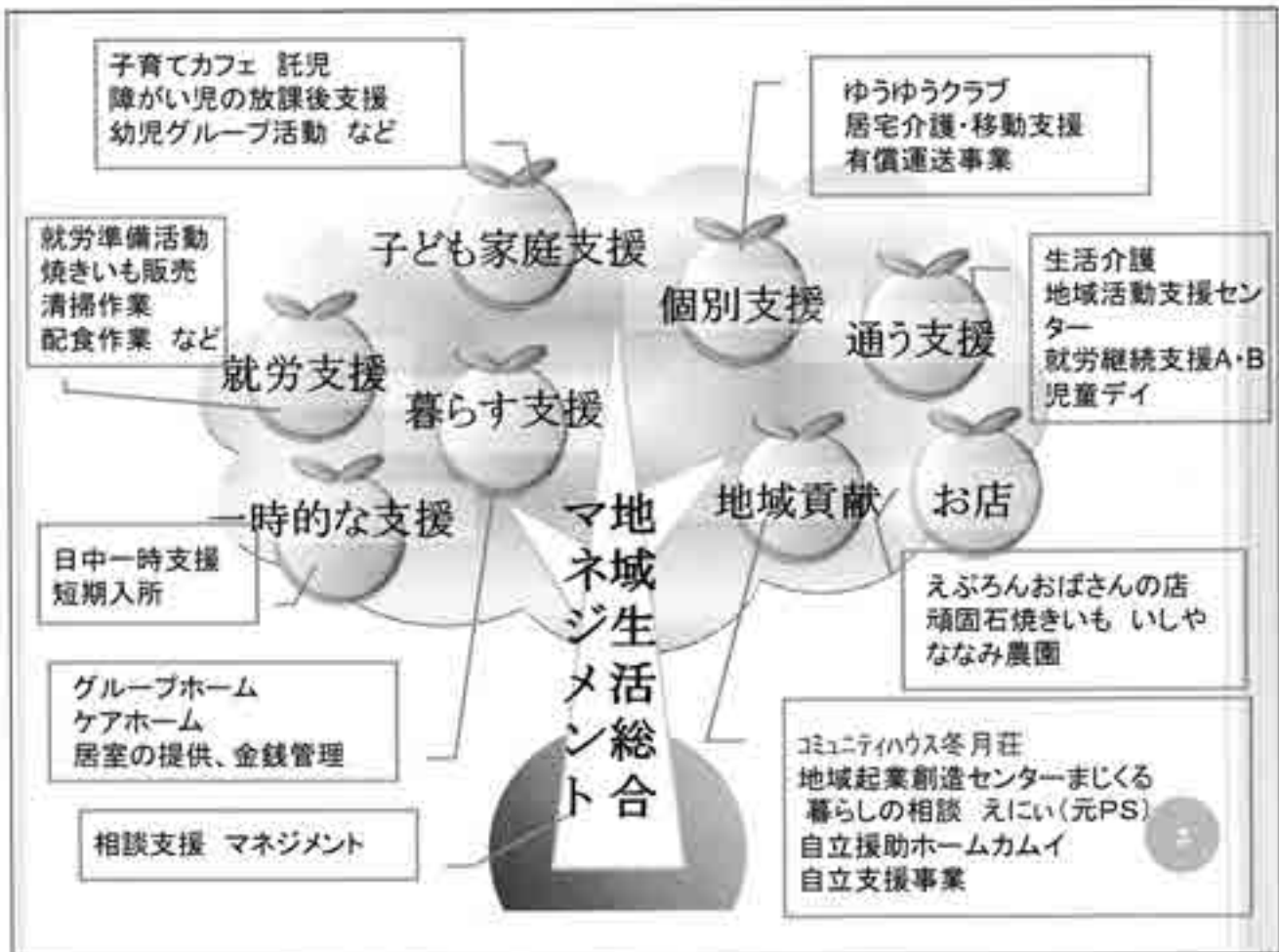
日置さんPPT引用

釧路について



北海道東部地区の中心都市
人口:約18万人(昭和55年ピークに減少)
面積:約1360km²
基幹産業:漁業、製紙業、観光、酪農など
漁業の不振、炭鉱が閉山により経済の衰退
自治体の厳しい財政状況
高齢化率:23.1(平成22年)
高い失業率(有効求人倍率0.4前後)生活保護受給率54%を超える 特に母子世帯が多い
児童虐待件数も多い

そんな厳しい地域なのに(だから?)独自の地域福祉活動が登場
高齢者・SOSネットワーク たんぽぽの会
障がい児の親の活動～地域生活支援整備・ネットワーク構築
釧路市生活福祉事務所自立支援プログラム など



◎自立支援プログラム

ネットワークサロンではH18年から本格的に生活保護受給者のボランティアを受け入れています。

- ① 無農薬野菜農園での農作業ボランティア
- ② えぶろんおばさんの店でのボランティア
- ③ 冬月荘での高校受験学習支援ボランティア
- ④ 仕事づくりボランティア
要介護世帯の氷割りや灯油運び、野菜販売など
仕事もみんなで作ります

※数名がネットワークサロンの正職員やパートタイムで働いています。

※他の福祉系のNPO法人や解体作業の企業でもボランティアの受け入れをしています。

コミュニティハウス冬月荘



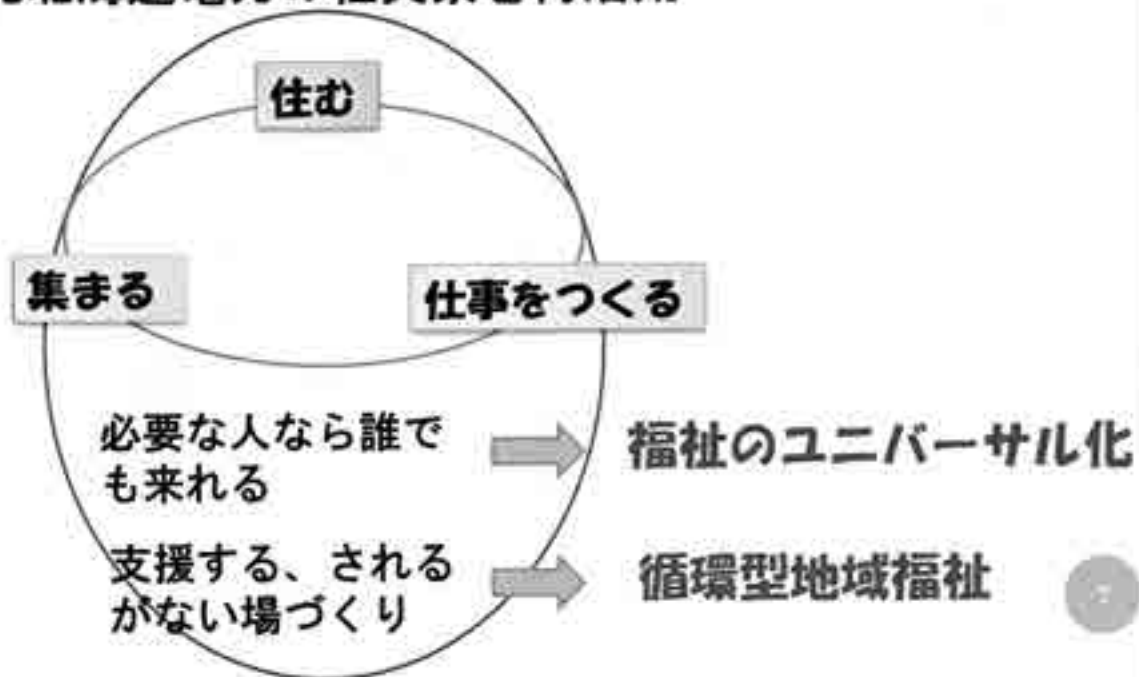
5

コミュニティハウス冬月荘のこれまで

- 2007年9月 釧路市米町にオープン
NPO法人地域生活支援ネットワークサロンが運営
- 2007年10月 きよしクラブ
- 2008年1月 第1期 Zっと!Scrumスタート!
(現在、第6期まっ最中!)
- 2008年1月 初めての住人が居住
- 2009年1月 国のふるさと雇用推進事業
フレキシブル支援センターのモデル
となる

コミュニティハウスの概要

元北海道電力の社員寮を再活用



経済的に塾に行けない中学生



住むところがない少年がいる



ニーズが集まる
たまり場

日中、高齢者がいられる場所を探している



子どもを遊ばせながらお茶できる場所はない？



場をつくる
コーディネーター

ある日課題が持ち込まれる・・・

市役所



コミュニティハウス冬月荘

釧路は生活保護世帯率、母子世帯率が高い。今後を考えると、大人の自立を支援するだけでは、「負の世代間連鎖」は断ち切れない。



子どもの学習支援

本当は……

安心できる居場所づくり

9

みんなで高校行こう会の手法

中学生 市内の生活保護世帯の中学3年生 14人

大人 生活保護受給中のおじさん、大学生、新聞記者

ルール

- ① 子どもも大人も呼ばれたいニックネームを書き首から下げる ⇒高橋は「タカさん」
- ② 子どもを評価しない、受け入れる
- ③ 大人は先生でも、講師でもない、勉強を手伝う大人……ありのままで向き合おう。
- ④ 参加、勉強方法などは基本的に自由。

10

みんなの力が場をつくる

① 普段できないような体験(協働の機会)

全体共有学習・・・みんなで同じ問題を考え、解く。
解答も共有しながら学習

誕生パーティー・・・サプライズでバースデー

塾のカリスマ講師登場！

中学生やスタッフによるライブ

子どもや住民との普通のふれあい など

11

② 勉強にカリキュラムなし(機会の保障)

常にチューターと中学生が向きあい、話し合い、協力しながら進める。

参加機会、決定機会

アンケートによる聞き取りや、振り返り

言葉にする機会

③ チューター会議(振り返り)

終了後は必ずチューターと1日を振り返って、子どもとの向き合い方やネタ探しなど意見交換をした。

子どもと大人が学び合い
ながらつくられる居場所

12

集まる

市役所生活福祉事務所から持ち込まれた課題

中学3年生の無料学習支援

塾でも学校でもない、
講師も先生もいない。
大人も子どもがりのまま
向き合う学習会。

Zっと!Scrum

住む

チューターとして
自分のペースで関
わっている



仕事をつくる

ランチをつくる
教材をつくる

これまでの実施状況（1期～5期）

2008年1月、「Zっと!Scrum」1期スタート 14名

2008年8月、「Zっと!Scrum」2期スタート 約20名

2009年8月、「Zっと!Scrum」3期スタート 約20名

2010年8月、「Zっと!Scrum」4期スタート 約15名

2011年8月、「Zっと!Scrum」5期スタート 約13名

2012年8月、「Zっと!Scrum」6期スタート 約13名

週3回放課後支援「ウィークリースクラム」
おもに中高生を対象に実施中。

集まる

親子ともにゆっくりできる場所があるといい！おいしいものが食べれたらもっとうい！

子どもが騒げて、お母さんがゆっくりできる。
その秘密は・・・住人や学生の自然な関わり

住む

幼児のちょっとした見守り、遊び相手



親子ランチ

仕事をつくる

ランチをつくる
接客、配ぜん



15

住む

- 10代～40代が入居
- 相談や見守りがいる
- 食事がついている
- シェルターのような役割も

集まる

気付いたら役立っている。世代を越えた自然な関わり

仕事をつくる



16

集まる

ホームスティプログラム

- アメリカの高校生と釧路の中、高、大学生、家族との交流
- ウェルカムパーティーはスクラムメンバーが企画！
- 縁日は大ウケ。

17

集まる

最近の学習支援について

- スクラム(釧路市)の第6期について
- 町村のモデル事業の展開
- スクラム(釧路町)の始まり拠点・訪問型支援
- スクラム(白糖町)の始まり通信型支援
- 北海道全体14支庁への展開

18

だいのけの気付き

生活保護を受けながら生活していた札幌から離れ、釧路に引っ越してから、支援の機能として大事だと思ったこと

- ・課題要因から物理的に離れること
- ・安定した生活基盤があること
- ・社会との接点があること

一方的に与えられたり、すでに決められているのではなく、自分で決められて、自分モード(イージー、ノーマルなど)でいけることが大事

パーソナルサポートサービス事業のカンファレンスから

19

冬月荘から学んだ視点

- ・どんな人も環境によって活かされる
「役に立ちたい、何かやりたい」が発信でき、発揮される場づくり
- ・何ができるかという能力ではなく存在自体が場をつくる
- ・「こうあるべき」ではなく、その人自身に向き合う
- ・地域課題は地域づくりの大切なきっかけやヒントになる
- ・本当はみんなが地域の当事者
=生活当事者
- ・できることを出し合う連携
- ・危機感の共有

楽しく！
ブルースではなく
ポップに！

20

さらに、地域(まち)づくりについて
詳しく知りたい方はこちらをどうぞ



今まで誰も語らなかつた
まちづくりの
本質が
ここにある



31

くしろまちづくり(料理)研究所発信! レシピ本

シンポジウム「子どもを負の連鎖からいかに断ち切るか」

— 児童養護施設の現状と課題 —

児童養護施設 二葉学園・二葉むさしが丘学園
統括施設長 武藤素明

はじめに

○自己紹介

○児童養護施設および社会的養護の現状

1. 施設に来る前の状況、入所等の近年の現況

2. 施設から退所する子どもの状況

3. 施設退所後の状況

4. 課題を克服するために **<そのための取り組みとして重要視すべき事項>**

(1) 児童養護の原点と入所

○行き場・生き場をなくした子→積極的受け入れを！（どんな子どもでも受け入れられる姿勢を大切にしよう） 発達障害、知的障害、高齢児入所、短期入所等々

(2) 子どもが安心して暮らせる環境整備（安全安心）

○物的、人的条件の充実（支えられ感・・・人との関わりの中で）

(3) 成長発達権の保障（成長保障）

○重要な意見表明権の保障

子どもを理解し子どもから学ぶ姿勢を大切にしたい。

○衣食住～学習、遊び、スポーツ、健康、社会性等・・・

○気持ち的に十分受け止めてあげながら、自らの力で成し遂げたことを思いっきり評価する。（自己肯定感をいかに育むか）

『子どものエンパワーメント』

○今までに体験したことのない多様な体験をすること（自信を回復）

(4) 児童にしっかりと寄り添える関係づくり（職員の質量ともに）整備していく必要あり。

- とくに必要な職員の人材育成とチームアプローチの確立
 - ⇒必要な職員協働（共同）、チーム力、専門力、高機能強化
 - ⇒小規模化にともなうリスクアセスメント、マネジメントの確立
- 最低基準の引き上げ（人員配置等の改善策）気持ちだけでは職員は持たない！
- 専門職の拡充策、○生活単位の小規模化に見合った職員配置
- ソーシャルワーカーとして質的向上を、スキル強化策
- (5) 息長く関わること（インケア～リービングケアからアフターケアまで責任を持つ）
 - 長く関わるシステムづくり（職員の平均勤続年数15年をめざす。）
- (6) 自立支援策の拡充（体験拡充、教育、職業指導、資格取得・・・）
 - 自立支援→3層支援（アフターも含む）
 - 社会人として自立するための支援（自立支援）
 - 自分で選択し、責任を取れるようになるための教育と支援を（小さいころからの自立支援）
 - 自立の定義を明確にすること（子どもは嫌がるが・・・）
 - 施設を出てからの関わり保障と、自立課題を施設ケアに生かす取り組みを・・・）
 - 求められる長期的支援（進路、進学、就職、人間関係、恋愛、結婚、冠婚葬祭
育児、教育、借金、離婚、病気、等々・・・）
- (7) 親とどう共同し子どもを育てるか。（親支援が大事）
 - 人間的関係性（児童養護施設だけの親支援は限界がある）
 - なんとと言っても子どもは親を求めている（虐待されても）
 - ⇒親育ての必要性（スキルとシステム両面必要）
 - ⇒家庭再統合の取り組み
- (8) 人的ネットワークづくりと地域福祉、子育てネットワーク、児童家庭支援センター化
 - 虐待の予防から発見、保護、
 - 自立支援～アフターケア、長期的支援（地域で一貫した支援を）
 - 里親養護との連携強化
 - ⇒まずは、地域で交流、行き来をする。行事や学習会を共にする。

おわりに

児童虐待等の相談件数等増加する中で、要保護児童や要支援家庭や児童は今後とも増えると予測される。人間関係が希薄な社会において四苦八苦しなながら社会的貧困の連鎖を無くし児童が健全に育つ社会にしていくためにも、児童養護施設等社会的養護の受け皿である児童養護施設や里親の充実策は急務の課題である。

社会的養護の現状 施設数、里親数、児童数等

保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護を行う。対象児童は、約4万5千人。

里親	家庭における養育を里親に委託	登録里親数	委託里親数	委託児童数	ファミリーホーム	養育者の住居において家庭養護を行う(定員5~6名)	
		7,669世帯	2,971世帯	3,876人		ホーム数	145か所
区分(里親は重複登録有り)	養育里親	6,121世帯	2,368世帯	2,993人		委託児童数	497人
	専門里親	572世帯	155世帯	172人			
	養子縁組里親	1,840世帯	201世帯	179人			
	親族里親	367世帯	359世帯	532人			

施設	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	自立援助ホーム
対象児童	乳児(特に必要な場合は、幼児を含む)	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(特に必要な場合は、乳児を含む)	軽度的情緒障害を有する児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
施設数	129か所	585か所	37か所	58か所	261か所	82か所
定員	3,778人	34,522人	1,664人	4,024人	5,404世帯	504人
現員	2,963人	29,114人	1,178人	1,548人	3,850世帯 児童6,015人	310人
職員総数	3,861人	14,892人	831人	1,894人	1,995人	329人

※定員、現員、里親数、委託児童数は福祉行政報告例(平成23年3月末現在)(うち福島県分については家庭福祉課調べ)
 ※施設数、ホーム数、小規模グループケア等のか所数は家庭福祉課調べ(平成23年10月1日現在)
 ※自立援助ホームの定員等は、家庭福祉課調べ(平成23年3月1日現在)
 ※職員数は、社会福祉施設等調査報告(平成20年10月1日現在)
 ※児童自立支援施設は、国立2施設を含む

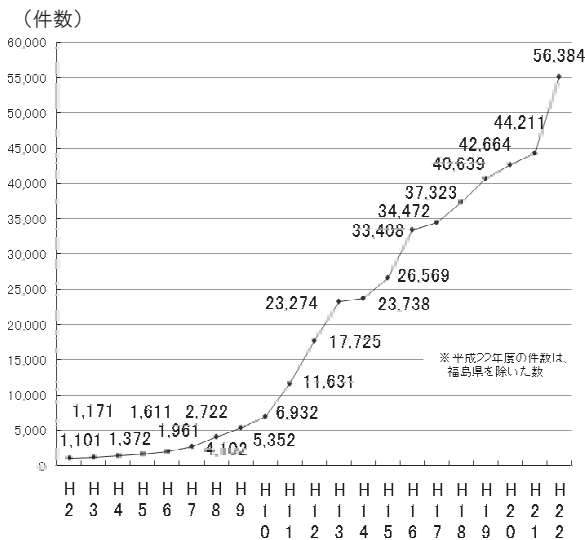
小規模グループケア	650カ所
地域小規模児童養護施設	221カ所

1

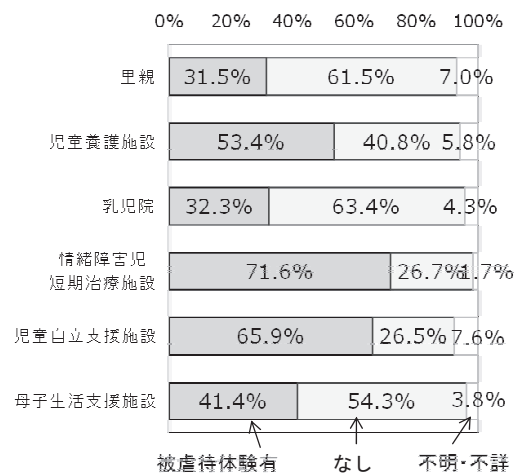
虐待を受けた児童の増加

児童虐待の増加等に伴い、**児童虐待防止対策の一層の強化**とともに、虐待を受けた子どもなどへの対応として、**社会的養護の量・質ともに拡充が求められている。**

○ 全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成22年度には約5倍に増加。



○ 児童養護施設に入所している子どものうち、半数以上は、虐待を受けている。



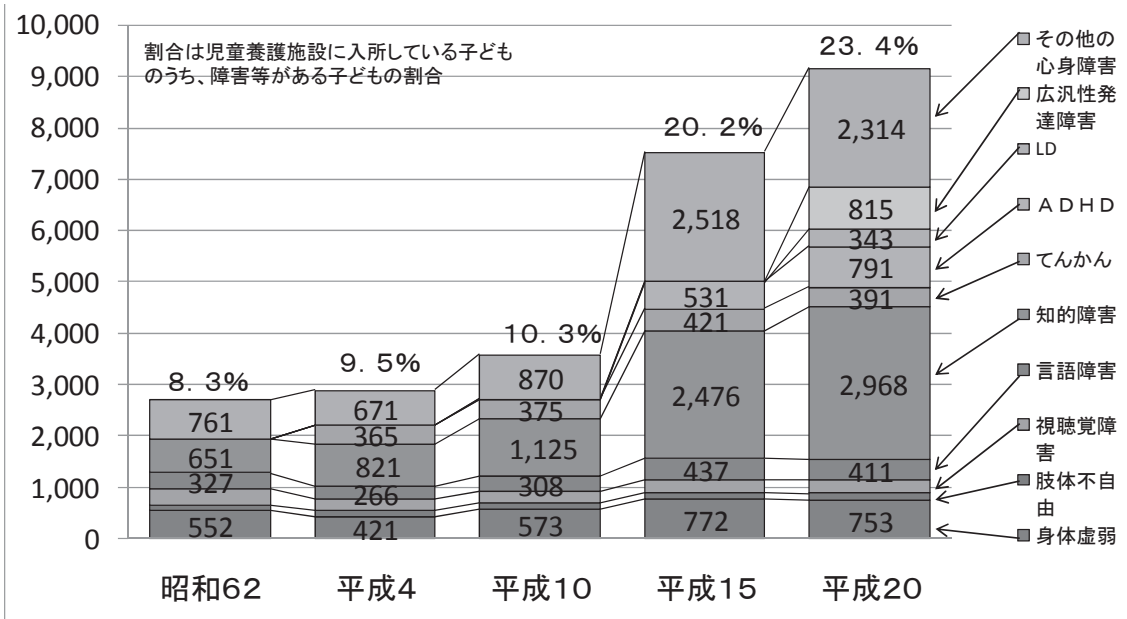
児童養護施設入所児童等調査結果(平成20年2月1日)

2

障害等のある児童の増加

社会的養護を必要とする児童においては、**障害等のある児童が増加**しており、児童養護施設においては23.4%が、障害有りとなっている。

児童養護施設における障害等のある児童数と種別



ADHD(注意欠陥多動性障害)については、平成15年より、広汎性発達障害およびLD(学習障害)については、平成20年より調査。それまではその他の心身障害へ含まれていた可能性がある。

3

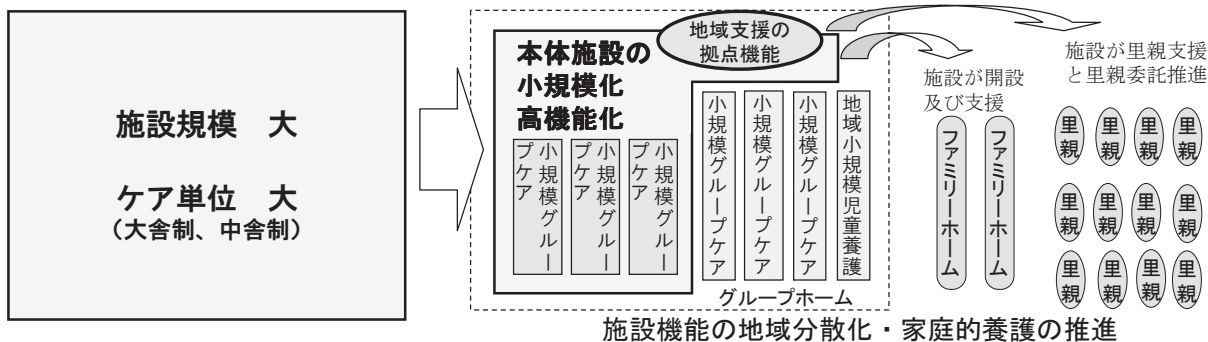
児童養護施設の課題と将来像

児童養護施設の7割が大舎制で、定員100人を超える大規模施設もある。社会的養護が必要な子どもを、できる限り家庭的な環境で、安定した人間関係の下で育てることができるよう、家庭的養護を強力に推進。

①小規模化と施設機能の地域分散化による家庭的養護の推進

- ケア単位の小規模化 → 将来は全施設を小規模グループケア化（オールユニット化）
- 本体施設の小規模化 → 定員45人以下に
- グループホームの推進、ファミリーホームの設置、里親の支援 → 施設は地域の社会的養護の拠点に

②本体施設は、精神的不安定等が落ち着くまでの専門的ケアや、地域支援を行うセンター施設として、高機能化

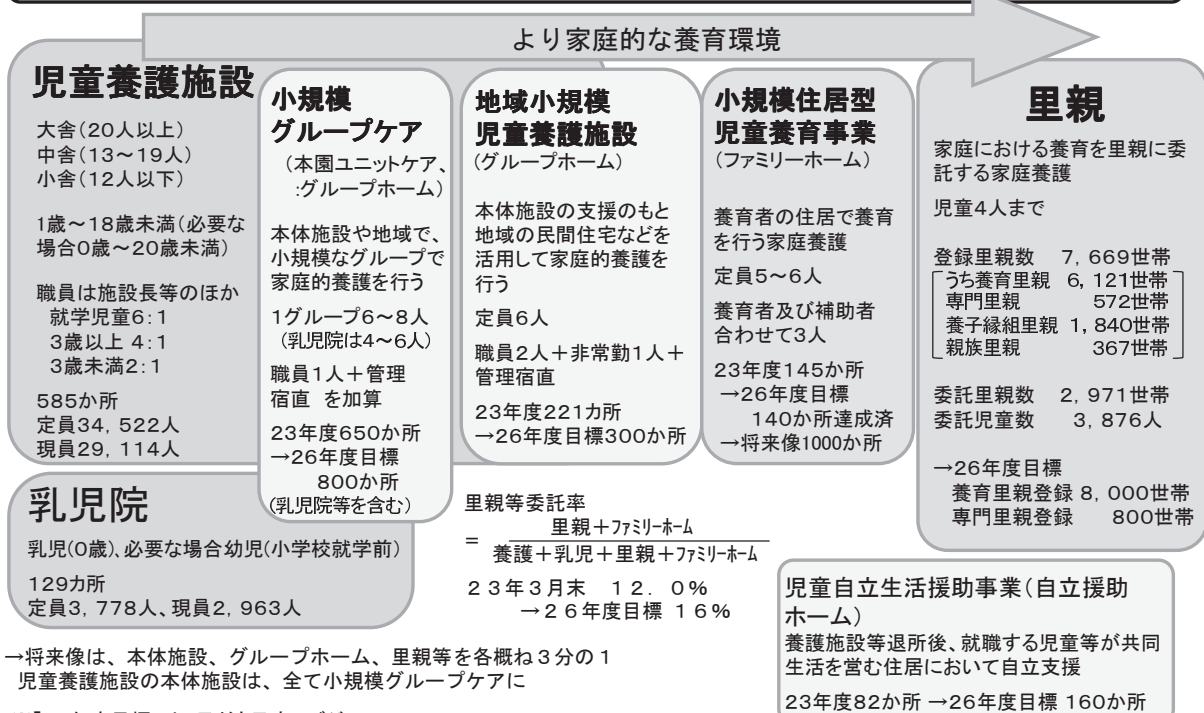


- できる施設から順次進め、着実に推進。
→平成24年度から、小規模化を進めやすい措置費に改める（保護単価表を定員10人刻みから5人刻みとする等）
- 今後の施設の新築・改築に当たっては、本体施設の小規模化、地域分散化を条件に
- 小規模グループケアの普及のためには、基本の人員配置の引上げ、宿直加算の全グループ化が必要
→平成24年度から、基本配置を引上げ(6:1→5.5:1)、管理宿直等職員加算を全小規模グループごとに適用
- グループホームやファミリーホームは、住宅を賃借して行う場合も多く、賃借料の補助が必要
→平成24年度から、建物の賃借料を措置費に算定（月10万円）
- 個々のグループの孤立と密室化を防ぐため、研修の充実と施設全体の組織的運営体制が重要

4

施設の小規模化と家庭的養護の推進

社会的養護が必要な児童を、可能な限り家庭的な環境において安定した人間関係の下で育てることができるよう、施設のケア単位の小規模化、里親やファミリーホームなどを推進



→将来像は、本体施設、グループホーム、里親等を各概ね3分の1
児童養護施設の本体施設は、全て小規模グループケアに

※「26年度目標」は、子ども子育てビジョン

施設数、小規模グループケア、地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム、自立援助ホームの数は、平成23年10月1日家庭福祉課調べ。
定員、現員、里親についての全国計は、平成23年3月末福祉行政報告例。

5

親子関係の再構築支援の充実

- 虐待を受けた児童の早期の家庭復帰や、家庭復帰後の虐待の再発防止、親子関係の回復のため、親子分離に至らない段階での親支援のため、親子関係の再構築支援が重要。
- 例えば、施設からの家庭復帰に向けて、親との面会や、宿泊、一時的帰宅などの段階的な支援を行う、
- また、暴力以外の方法を知らずにしつけと称して虐待をしてしまう親に対し、子どもの問題行動に教育的に対処できるスキルを指導するコモンセンス・ペアレンティング(CSP)など、様々なペアレントトレーニングの技術開発が行われている。
- 子どもにとって、その生い立ちや親との関係について、自分の心の中で整理をつけられるよう、親子関係の再構築について、子どもに対する支援も必要。
- 親子関係の再構築等の家庭環境の調整は、措置の決定・解除を行う児童相談所の役割であるとともに、児童福祉施設最低基準に定められた施設の役割でもあり、施設は、児童相談所と連携しながら行う必要。

<家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の設置>

・平成11年から乳児院、平成16年から児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設に配置

<心理療法担当職員の設置>

・平成11年から児童養護施設、平成13年から乳児院、母子生活支援施設、平成18年から児童自立支援施設に配置

<家族療法事業>

・平成6年から情緒障害児短期治療施設、平成18年から乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設に拡充。
措置費の施設機能強化推進費により行われており、平成22年度は121施設で実施。

・対象となる子ども等に数か月の治療計画を立て、面接、宿泊、親子レクリエーション、家庭訪問等により、心理療法担当職員による心理的な関わりと、児童指導員による生活指導的な関わりの両面から家族全体を支援

<今後の課題>

- ①保護者支援プログラムの開発・普及、支援者のスキルの向上
- ②施設による親子関係再構築支援の体制(直接ローテーションに加わらない専門職員のチーム)
- ③児童相談所、施設、児童家庭支援センターの関係機関の連携

6

自立支援の充実

①自立生活能力を高める養育

・安心感ある場所で、大切にされる体験を提供し、自己肯定感を育み自分らしく生きる力、他者を尊重し共生していく力、生活スキル、社会的スキルの獲得など、ひとりの人間として生きていく基本的な力を育む養育を行う必要がある。

②特別育成費、大学等進学支度費、就職支度費の増額

・就職に役立つ資格の取得や、進学希望の場合の学習塾の利用もできるよう、高校生の特別育成費の充実が必要
・大学等進学支度費、就職支度費は、大幅に増額する必要がある。
→平成24年度から、就職や進学に役立つ資格取得や講習等の経費を支給（55,000円）。
また、就職支度費と大学進学等自立生活支度費を改善（216,510円→268,510円）

③措置延長や、自立援助ホームの活用

・生活が不安定な場合は、18歳以降も、20歳に達するまでの措置延長を活用
・児童養護施設の中には、高校に進学しなかったり、高校を中退すると、18歳前でも退所させる施設もあるが、自立生活能力がないまま退所させることのないようにすべき。
→平成23年12月に、措置延長、措置継続、再措置等の積極的な実施について自治体に通知
・自立援助ホームは、児童の自立した生活を支援する場として、整備推進を図る。

④アフターケアの推進

・平成16年の児童福祉法改正で、各施設の業務に、退所者への相談支援を規定。
・児童養護施設に、今後、自立支援担当職員を置き、施設入所中からの自立支援や、退所後の相談支援などのアフターケアを担当させる体制を整備。
・退所児童等アフターケア事業を推進。退所者等の自助グループを、施設単位や広域単位で育成
・身元保証人確保対策事業は、保証の申込み期間（現在は施設退所後半年以内）の延長や、連帯保証期間（現在は保証開始後原則最長3年）の延長を検討。
→平成24年度から、申込期間を1年に延長し、就職時の身元保証の期間を最長5年、賃貸住宅等の賃借時の連帯保証の期間を最長4年までに延長可能とする。
・奨学金の情報を施設団体で整理し、各施設へ提供

7

子どもの権利擁護

①子どもの権利擁護の推進

・子どもの権利擁護は、子どもの基本的人権を護ること。子どもの権利条約では、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの権利が定められているとされる。
・本年の児童福祉施設最低基準改正で、「児童福祉施設は、入所している者の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行わなければならない」と規定。

②子どもの意見をくみ上げる仕組み

・社会的養護の施設等では、子どもの気持ちを受け入れつつ、子どもの置かれた状況や今後の支援について説明、
・「子どもの権利ノート」を活用し、意見箱や、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員、都道府県社会福祉協議会の運営適正化委員会等を活用する。
・当事者（社会的養護の下で育った元子どもを含む。）の声を聞き、施設等の運営の改善や施策の推進に反映させていく取組も重要。

③被措置児童等虐待の防止

・平成20年の児童福祉法改正による被措置児童虐待の通報制度や、「被措置児童等虐待対応ガイドライン」に基づき、施設職員や里親による虐待の防止を徹底。
（平成22年度の届出・通告受理件数は176件、うち都道府県等が虐待と認めた件数は39件）
・職員の意識の向上や、風通しのよい組織運営、開かれた組織運営、子どもの意見をくみ上げる仕組みの推進により、防止を徹底。

④子どもの養育の記録

・社会的養護による主たる養育者が途中で変わる場合の記録やその引き継ぎの在り方について検討する必要。
→平成23年4月に「育てノート」(第1版)を作成。
・複数の養育者や支援者が関わる場合に、情報共有の在り方も、子どものプライバシーにも配慮しながら、実践の中で、取り組みの在り方を検討していく必要。

8

審査講評

損保ジャパン記念財団賞
審査委員長 白澤 政和

《選考経過》

平成 24 年度の「損保ジャパン記念財団賞」は、社会福祉関係学会役員及び（社）日本社会福祉教育学校連盟加盟校の学部長、その他の指定推薦者から、著書部門で 16 件 15 編、論文部門で 5 件 5 編の推薦を受けた。財団賞候補として推薦された著書および論文は、平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月末日までに公刊されたもので、社会福祉を主なテーマとして論述されたものである。これらの著書および論文について、計 3 回（平成 24 年 10 月 13 日（土）、平成 24 年 12 月 2 日（日）、平成 25 年 1 月 14 日（月））の審査委員会が開催された。

（著書部門）

第 1 次審査では、推薦著書について、「審査に関する整理の視点」を基準に審査を行い、基準に該当する 10 編を第 2 次審査の対象文献として選考した。

第 2 次審査では、審査対象になった推薦著書に対して各 2 名の審査委員が精読し、5 段階評価と書評からなる評価を事前に書面にて提出した。その上で、審査委員会では各審査委員の評価を基に審査を進めた。その結果、第 2 次審査では、3 編が第 3 次審査対象文献として選考された。

第 3 次審査は、全審査委員が 3 編の審査対象文献を精読し、5 段階評価と各自の詳細な書評による評価を事前に書面にて提出した上で行われた。審査委員会では、各委員提出の評価を基に長時間にわたる議論を交わした。この厳正な審査の結果、谷口由希子氏の著書「児童養護施設の子どもたちの生活過程—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか」（明石書店）が財団賞として選定された。

著書部門の審査過程では、谷口由希子氏の著書以外に永田祐氏の「ローカル・ガバナンスと参加—イギリスにおける市民主体の地域再生」（中央法規出版）および米澤旦氏の「労働統合型社会的企業の可能性—障害者就労における社会的包摂へのアプローチ」（ミネルヴァ書房）についても財団賞候補にのぼった。

永田氏の著書においては、ローカル・ガバナンス研究の枠組みを整理し、イギリスの 15 の自治体における地域戦略パートナーシップを実施している自治体に対するヒヤリングを行い、ローカル・ガバナンスの成果と問題点を明らかにしたことが評価された一方で、質的研究方法を用いて分析したことから、結果から解決策を導く視点が弱くなったことが指摘された。米澤氏の著書については、我が国のサードセクター論が市場や公的セクターへの対抗軸であることが強調されてきたことに対して、社会的企業についてヨーロッパの潮流を丁寧にレビューしていることが評価されたが、結論がやや抽象的で、類型化に走りすぎていると指摘された。両著書ともに、最終審査まで残ったことでも明らかのように、高い水準の著書として評価されたことに変わりはない。

これに対し、谷口由希子氏の「児童養護施設の子どもたちの生活課題—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか」については、「脱出」という概念をもとに、児童が生活の立て直しをできる要因を明らかにし、かつ長期的なフォールドワークによって記述、分析した優れた学術研究であると非常に高く評価された。

以上の審査結果に基づき、平成 24 年度損保ジャパン記念財団賞に相応しいということで谷口由希子氏の著書「児童養護施設の子どもたちの生活過程—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか」を理事会に推薦した。

(論文部門)

論文部門については、第1次審査では、推薦論文5編が審査基準に当てはまり、その5編全てを第2次審査の対象として選定した。第2次審査は、各審査委員が5編の論文を精読の上5段階評価および書評による評価結果を事前に書面にて提出し行われた。

各書評および評価を基に厳正な審査を進めた結果、第2次審査で平成24年度損保ジャパン記念財団賞の受賞論文は該当なしとの結論に至った。

《選考理由》

著書部門

「児童養護施設の子どもたちの生活過程—子どもたちはなぜ排除状態から脱け出せないのか」
(明石書店 2011年11月発行)

著者 谷口 由希子

(所属 名古屋市立大学大学院人間文化研究科・人文社会学部 准教授)

本書は、児童養護施設における長期的なフィールドワークを通して、施設で暮らす子どもとともに生活を形成する援助実践者の日常を描いている。子ども自身に直接聞くと同時に子どもたちの生活過程を動的に捉え、子どもと援助者との相互関係を参与観察でもって分析した大変興味深い大著である。

研究の枠組みとして、「脱出」という独自の鍵概念を用いて子どもの生活の実像、とりわけ子どもが生活の立て直しができる要因を明らかにしたことが評価できる点である。さらに、施設での生活過程の集団生活のメリットとデメリットの実証的な分析は、家庭養護対施設養護のあり方に対しても示唆する部分が大きいと読み取れる。

筆者は、実証研究として子どもへの参与観察、エスノグラフィック・インタビューを実施しており、子どもたちの遊びの場、生活の場に参加し、幼稚園や学校等の社会的機関に対しても施設職員に同行をして丁寧に観察をしている。このような手法を用いることで当事者の主体性、「その時の語り」を聞くと言う意味からも、表現が生き生きとしており、読み応えのある記述が豊富である点も評価される。研究者＝観察者がこのような形で、施設のような現場に関わることの可能性と、そこで得られる情報について深く考えさせられる内容である。

本書の構成は、問題設定と研究の枠組みを序章で示し、第1章では実証研究の方法について整理し、第2章では児童養護施設における長期的なフィールドワークの知見を、包括的に分類し、生活過程における脱出に向かう要因、あるいはそれが阻害され再排除される要因を把握している。第3章では、入所と退所に焦点を当て、子どもたちが入退所をどのように捉えているのか分析と考察を行っている。第4章では、施設での生活過程を描写しており、集団生活における子ども同士の関係性、職員の援助方針を中心にまとめ、施設での生活過程と脱出の課題を明らかにしている。第5章では、子どもが脱出に向かう過程を援助組織を中心に描写している。施設職員、学校、児童相談所、子どもの家族、地域社会といった援助組織との関係性について考察を深めている。そして、これまで実証的に明らかにしてきた内容を終章で結論を述べている。

本書の特筆すべき点として、従来十分に解明されていなかった児童養護施設の子どもの世界に焦点を当て、施設の内部から、子どもたちの内面に寄り添って記述されたエスノグラフィーをもとに、排除からの「脱出」を可能にする、あるいは阻害する、さまざまな条件が考察され、導き出されている。特に、子どもが施設を「定点」として、自らの居場所として捉えることができること、施設からの退所に向けた準備と生活拠点の移動に関わる社会関係の再構築が、排除状態からの「脱出」のために重要であることを指摘している。また、地域社会と施設の関係について、「施設が地域社会の中で排除された状態にある」ことを課題として見出している。以上のようなことから、参与観察やエスノグラフィック・インタビューという方法が成果をあげている。実証的なデータの収集とその分析、その考察から導かれる知見の提示といった点で、研究モデルとして意義があると高く評価される。

さらに、現象の説明に留まらず、実践に直結する可能性を秘めている「実践研究」としての評価も高い。終章第二節（p241）の「今後の課題」にも書かれているように、「いま一度援助実践論として検証することはできなかった」とあるが、得られた知見を「援助実践論」という形でまとめ、さらにその検証をしていくことが課題であろう。著者の力量を考慮すると、今後の継続した研究の中で、そのような方向に向かうことが期待される。

大変優れた著書であるが、今後の課題を三点指摘させていただきたい。

まず第1は、本研究の代表性の問題についてである。著者も認めるように、本研究は1つの大舎制施設のフィールドワークであり、児童養護施設全体という観点からみれば、限界が残る。

第2は、分析の枠組みに関してである。第2章第一節の分類モデル（p60）において、25名の対象者を【脱出層】【不安定層】【再排除層】に区分をしている。このようにクリアカットに分けられるのか疑問が残る。脱出には、入所前に抱えている発達課題が大きく影響しており、援助者との信頼関係も示唆しているが、どのような職員の対応が発達課題の大きい児童の脱出に対応するのかといった深い掘り下げが必要ではないだろうか。

3つ目は、施策評価において、その成果を評価する指標を設けることが必要となる点である。本書では児童養護施設における援助の成果を、排除状態からの「脱出」という概念で把握しようとしている。「包摂」ではなく「脱出」という概念で捉えたのは、個人の生活内容の変化に着目したためであり、そのこと自体は評価できるが、「脱出」の成否を判断する基準が必ずしも明示的ではない。

以上の指摘については、今後の研究に期待したい。

以上の指摘を鑑みた上でも、「脱出」という概念を用いた研究の枠組みの独自性と長期間に亘る参与観察という研究方法によって、子どもたちの赤裸々な声や職員の誠実な対応を通じ、施設の実像が生々しく表現されており、読み手を魅了させる研究として高く評価できる。




以上の理由から、本書は平成24年度損保ジャパン記念財団賞に相応しい著書として選考された。

損保ジャパン記念財団賞受賞者

	著者 受賞時職名	著書または論文名	
第1回 1999年 (平成11年) <著書部門>	社会福祉学博士 金子 光一氏 淑徳大学社会学部助教授	『ピアトリス・ウェブの 福祉思想』 (ドメス出版、1997年)	
	<論文部門>	医学博士・工学博士 筒井 孝子氏 国立公衆衛生院研究員、 国立病院・医療管理研究所研究員	「介護保険制度下における ケアシステムの未来」 (社会保険旬報、1998年)
第2回 2000年 (平成12年) <著書部門>	社会学博士 池本 美和子氏 日本福祉大学社会福祉学部助教授	『日本における社会事業の形成』 (法律文化社、1999年)	
	<論文部門>	社会福祉学博士 北場 勉氏 日本社会事業大学社会福祉学部助教授 平岡 公一氏 お茶の水女子大学文教育学部教授	「社会福祉法人制度の成立と その今日的意義」 (季刊社会保障研究、1999年) 「社会サービスの多元化と 市場化」 (『福祉国家への視座』、2000年)
第3回 2001年 (平成13年) <著書部門>	社会福祉学博士 大友 信勝氏 東洋大学社会学部教授	『公的扶助の展開』 (旬報社、2000年)	
	<論文部門>	社会福祉学博士 門田 光司氏 福岡県立大学人間社会学部教授 社会福祉学博士 松山 毅氏 日本福祉教育専門学校専任講師	「学校ソーシャルワーク実践に おけるパワー交互作用モデル について」 (『社会福祉学』、2000年) 「イギリス近世初期の慈善活動 の成立過程に関する一考察」 (『日本福祉教育専門学校研究 紀要』、2001年)

	著者 受賞時職名	著書または論文名	
第4回 2002年 (平成14年) <著書部門>	社会福祉学博士 田中 英樹氏 長崎ウエスルン大学現代社会学部教授	『精神障害者の地域生活支援』 (中央法規出版、2001年)	
<論文部門>	文学博士 田川 佳代子氏 愛知県立大学文学部助教授	「高齢者ケアマネジメントに おける倫理的意思決定」 (『社会福祉学』、2001年)	
第5回 2003年 (平成15年) <著書部門>	社会福祉学博士 坂田 周一氏 立教大学コミュニティ福祉学部教授	『社会福祉における 資源配分の研究』 (立教大学出版会、2003年)	
<論文部門>	社会福祉学博士 大原 美知子氏 東京都精神医学総合研究所 主任技術研究員	「母親の虐待行動と リスクファクターの検討」 (『社会福祉学』、2003年)	
	菊地 英明氏 東京大学大学院/ 国立社会保障・人口問題研究所研究員	「生活保護における 『母子世帯』施策の変遷」 (『社会福祉学』、2003年)	
	社会福祉学博士 寺田 貴美代氏 清和大学短期大学部専任講師	「社会福祉と共生」 (『社会福祉とコミュニティ』 東信堂、2003年)	
第6回 2004年 (平成16年) <著書部門>	心理学博士 山口 利勝氏 第一福祉大学人間社会福祉学部 (通信教育部)助教授	『中途失聴者と難聴者の世界』 (一橋出版、2003年)	
<論文部門>	社会福祉学博士 李 政元氏 関西福祉科学大学社会福祉学部 専任講師	「高齢者福祉施設スタッフの QWL測定尺度の開発」 (『社会福祉学』、2003年)	

	著者 受賞時職名	著書または論文名	
第7回 2005年 (平成17年) <著書部門>	法学博士 廣澤 孝之氏 松山大学法学部教授	『フランス「福祉国家」体制の形成』 (法律文化社、2005年)	
第8回 2006年 (平成18年) <著書部門>	菅沼 隆氏 立教大学経済学部教授	『被占領期社会福祉分析』 (ミネルヴァ書房、2005年)	
<論文部門>	社会福祉学博士 村田 文世氏 日本女子大学大学院人間社会研究科 博士課程後期	『『委託関係』における当事者組織 の自律性問題-組織間関係論に依 拠した理論枠組の構築-』 (『社会福祉学』、2005年)	
第9回 2007年 (平成19年) <著書部門>	社会学博士 星加 良司氏 東京大学先端科学技術研究センター 特任助教	『障害とは何か-ディスアビリティ の社会理論に向けて-』 (生活書院、2007年)	
<論文部門>	博士(人間福祉学) 金子 絵里乃氏 法政大学現代福祉学部 現代福祉学科任期付専任助手	『小児がんで子どもを亡くした母 親の悲嘆過程-「語り」からみる セルフヘルプ・グループ/サポー ト・グループへの参加の意味-』 (『社会福祉学』、2007年)	
第10回 2008年 (平成20年) <著書部門>	博士(学術・福祉) 大友 昌子氏 中京大学現代社会学部教授	『帝国日本の植民地社会事業 政策研究—台湾・朝鮮—』 (ミネルヴァ書房、2007年)	
第11回 2009年 (平成21年) <著書部門>	博士(文学) 金澤 周作氏 京都大学大学院文学研究科准教授	『チャリティとイギリス近代』 (京都大学学術出版会、2008年)	

	著者 受賞時職名	著書または論文名	
<p>第12回 2010年 (平成22年) <著書部門></p>	<p>博士(社会福祉学) 秋元 美世氏 東洋大学社会学部教授</p>	<p>『社会福祉の利用者と人権 — 利用関係の多様化と権利保障』 (有斐閣、2010年)</p>	
<p>第13回 2011年 (平成23年) <著書部門></p>	<p>博士(教育学) 仁平 典宏氏 法政大学社会学部准教授</p>	<p>『「ボランティア」の誕生と終焉 — 〈贈与のパラドックス〉の 知識社会学』 (名古屋大学出版会、2011年)</p>	
<p>第14回 2012年 (平成24年) <著書部門></p>	<p>博士(社会福祉学) 谷口 由希子氏 日本福祉大学福祉社会開発研究所 研究員</p>	<p>『児童養護施設の子どものための 生活過程 — 子どもたちはなぜ排除状態 から脱け出せないのか』 (明石書店、2011年)</p>	

公益財団法人損保ジャパン記念財団の理事（平成26年3月現在）

（敬称略）

理事長	佐藤 正敏	（損害保険ジャパン会長）
専務理事	岡林 秀樹	（常勤）
理事	鴻 常夫	（東京大学名誉教授）
理事	大橋 謙策	（テクノエイド協会理事長）
理事	田中 滋	（慶應義塾大学大学院教授）
理事	古川 貞二郎	（恩賜財団母子愛育会理事長・元内閣官房副長官）
理事	三浦 文夫	（日本社会事業大学名誉教授）
理事	森嶋 昭夫	（名古屋大学名誉教授）
理事	和田 正江	（主婦連合会副会長）

第14回損保ジャパン記念財団賞の審査委員（平成24年度）

（敬称略）

審査委員長	白澤 政和	（桜美林大学大学院老年学研究科教授）
審査委員	岩田 正美	（日本女子大学人間社会学部教授）
審査委員	黒田 研二	（関西大学人間健康学部教授）
審査委員	小林 良二	（東洋大学社会学部教授）
審査委員	芝野 松次郎	（関西学院大学人間福祉学部教授）
審査委員	宮武 剛	（目白大学大学院生涯福祉研究科客員教授）

損保ジャパン記念財団叢書 No. 84

第14回損保ジャパン記念財団賞受賞記念講演録

発行日 平成26年3月31日

発行者 公益財団法人損保ジャパン記念財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257

URL <http://www.sj-foundation.org/>

Email sjf3340@sj-foundation.org